

目 次

○第1号（12月6日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
町長挨拶.....	3
開会・開議.....	4
諸般の報告.....	4
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	4
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 報告第 9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて.....	5
日程第 4 議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定.....	8
日程第 5 議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について.....	12
日程第 6 議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）.....	17
日程第 7 議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第2号）.....	22
日程第 8 議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第2号）.....	24
日程第 9 議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第2号）.....	25
日程第10 議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）.....	27
日程第11 議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾について.....	28
日程第12 議長報告 請願・陳情の委員会付託について.....	29
散 会.....	30

○第2号（12月10日）

議事日程 第2号.....	31
本日の会議に付した事件.....	31

出席議員.....	3 2
欠席議員.....	3 2
説明のため出席した者.....	3 2
事務局職員出席者.....	3 2
開 議.....	3 3
日程第 1 一般質問.....	3 3
山畑祐男君.....	3 3
飯島 衛君.....	5 0
金谷重男君.....	6 4
散 会.....	8 2

○第3号（12月11日）

議事日程 第3号.....	8 3
本日の会議に付した事件.....	8 3
出席議員.....	8 4
欠席議員.....	8 4
説明のため出席した者.....	8 4
事務局職員出席者.....	8 4
開 議.....	8 5
日程第 1 一般質問.....	8 5
岸 祐次君.....	8 5
小池春雄君.....	1 0 2
散 会.....	1 1 8

○第4号（12月17日）

議事日程 第4号.....	1 2 1
本日の会議に付した事件.....	1 2 2
出席議員.....	1 2 3
欠席議員.....	1 2 3
説明のため出席した者.....	1 2 3
事務局職員出席者.....	1 2 3
開 議.....	1 2 4
日程第 1 委員会議案審査報告.....	1 2 4

日程第 2	議案第 59号	吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定.....	126
日程第 3	議案第 60号	吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について.....	127
日程第 4	議案第 61号	平成25年度吉岡町一般会計補正予算(第3号).....	127
日程第 5	議案第 62号	平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算(第2号).....	128
日程第 6	議案第 63号	平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号).....	128
日程第 7	議案第 64号	平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号).....	129
日程第 8	議案第 65号	平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算(第2号).....	129
日程第 9	議案第 66号	榛東村道路線の認定の承諾について.....	130
日程第 10	陳情審査報告.....		130
日程第 11	陳情第 4号	芝桜の再生、復活のお願い.....	133
日程第 12	陳情審査報告.....		134
日程第 13	陳情第 5号	「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求め る陳情.....	134
日程第 14	発委第 11号	「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求め る意見書.....	137
日程第 15	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について.....		139
日程第 16	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....		139
日程第 17	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....		139
日程第 18	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....		139
日程第 19	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....		139
日程第 20	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....		139
日程第 21	議会議員の派遣について.....		141
	町長挨拶.....		141
	閉 会.....		142

平成25年第4回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成25年12月6日（金曜日）

議事日程 第1号

平成25年12月6日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 4 議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 5 議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾について
(提案・質疑)
- 日程第12 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
陳情第 4号 芝桜の再生、復活のお願い
陳情第 5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	町民生活課長	守田肇君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	竹内智君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

議長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

町長挨拶

議長（近藤 保君） 本日、平成25年第4回吉岡町議会定例会が始まります。

開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。

平成25年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

12月に入り、何かと気ぜわしいころになりました。寒さも加わるせいか、一層慌ただしく感じるきょうこのごろでございます。

秋の台風26号では、各地に被害を及ぼしました。特に、東京都大島町では多くの方がとうとい命を一瞬のうちに失い、心からの冥福とお見舞いを申し上げるところでございます。

議員皆様方には、秋の各種行事への参加や議員研修を積極的に重ねられ、精力的に活動されていることに深く厚く御礼を申し上げます。ぜひ研修の成果をこれからの議会活動に生かしていただきたいと思います。

さて、本日、12月定例会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心から感謝を申し上げます。

本定例会では、報告1件、議案8件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決いただきますよう、お願い申し上げます。

また、過日12月4日に報道されました新潟県関山演習場及び群馬県相馬原演習場の日米共同訓練について、吉岡町は基地周辺並びに上州経路にかかることから、北関東防衛局に前橋防衛事務所を通じて情報の確認と提供を求めてきたところでもあります。

したがって、現時点では報道で知る限りですが、昨日前橋防衛局より、本日午後に防衛省及び北関東防衛局より説明に伺いたいとの連絡がありましたので、説明を受ける予定になっております。

内容がわかり次第、議員の皆様にご報告をしたいと思っております。何とぞ、ご理解のほどをお願い申し上げます。

皆様方には、大変お忙しい中ではございますが、よろしくようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話さまになります。

開会・開議

午前9時07分開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、平成25年第4回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（近藤 保君） 議事日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

- 1、請願・陳情文書表
- 2、例月出納検査結果報告
- 3、一部事務組合議会報告
- 4、委員会研修報告（1）から（4）の各委員会の研修委員会報告です。

以上、お手元に配付したとおり、諸般の報告をいたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番岩崎信幸議員、4番平形 薫議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定については、議会運営委員会に付託してあります。

議会運営委員長より委員会報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告いたします。去る12月2日9時より、議会運営委員会を開催いたしました。

執行部より町長、副町長、教育長、そして議会から議長、委員全員の出席のもと、開催いたしました。

日程につきましては、本日6日から17日までの12日間といたしております。なお、詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から17日までの12日間としたいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの12日間と決定しました。なお、日程はお手元に
配付したとおりであります。

日程第3 報告第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（近藤 保君） 日程第3、報告第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告に
ついてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

報告第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について。

本議案は、町道管理に起因する事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項
の規定により別紙専決処分書のとおり専決処分としたもので、同法同条第2項の規定によ
り報告するものであります。

詳細につきましては、産業建設課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 本事案につきましては、別紙専決処分書のとおり、損害賠償の額24
万5,217円、損害賠償の相手方、前橋市川原町376の153、鈴木君江であります。

事故の状況でございますが、平成25年8月16日午後4時過ぎ、吉岡町大字大久保1
296番地付近の町道に設置されております横断用側溝のグレーチング上を損害賠償の相
手方が走行した際、衝撃ではね上がったグレーチングが車体下部に当たり損傷したもので
あります。

原因につきましては、横断用側溝に流入した土砂が堆積しグレーチングを持ち上げ、不
安定になっていたことにより起きた事故であります。

このたび、町と損害賠償の相手方との当事者間で示談が成立し和解となりましたので、
ここに報告させていただくものであります。

示談の内容につきましては、町が損害賠償の相手方に金24万5,217円の支払い義

務があることを認め、これを修理業者に支払い、当事者間には一切の債権、債務関係はないことを確認いたしました。

なお、損害賠償金額24万5,217円は、町が加入している全国市町村総合賠償保険から支払われています。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 側溝に土砂が堆積をしていて、グレーチングが幾らか持ち上がっていた状態にあったというんですか、はね上がったということなんですけれども、日常のいわゆる側溝の整備については、どのようになされているのか。

似たようなケースはこれまでもあったような気がするんですけれども、土砂が詰まったか堆積したかどうかは別にしまして、そういう町の瑕疵を減らすということは大変大事なことでありまして、当然のことながら、事故を未然に防ぐ手だてが町に十分になかったとしか思えないのですけれども、現状がどうなっているのか、いわゆる工事の、たまった土砂の除去とか、またこういう事故を起こさないために、今後の手だてというのはどのようにされているのか、その2点についてお尋ねするものであります。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 道路関連につきましては、舗装状況あるいは道路構造物等につきまして、不定期ではございますが、幹線道路を中心にパトロール、あるいは危険箇所を把握しておるわけですが、そしてまた気づいた点については対応しているところでございますが、なかなか把握し切れないのが現状ではございます。その中で、危険箇所はどうしても住民の皆様や道路通行者からの情報に頼らざるを得ない状況であることも事実でございます。

町では、道路側溝におきましては、本来の用途である雨水排水機能を損なっていたり、老朽化等で危険な箇所の側溝の改修も随時進めているところでございますが、そしてまたそんな中、今年度、道路総点検を実施しまして、今後は点検結果に基づき修繕も予定しています。そんな中で、整備が追いつかないのが現状であります。今後大きな事故につながらないように、管理の面はしっかりしていかななくてはならないと思っています。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） もう少し踏み込んだ答えというのが出てこないのでしょうかね。同じよう

なことを繰り返さないための手段として、どう対応しているかというところが、今の答えですとまだいま一步踏み出していない。私のほうからは、事故によりますけれども、また違う形の大きな事故にもなりかねないことなんですよ。こういうことを起こさないために、どのような手だてをしていくかということがはっきり示されていない。努力したいという範囲なんですけれども、できれば、工事にはもう一斉の総点検をするとかいうようなことに乗り出すべきだと思うんです。恐らくもう土砂が大変堆積していて、しかしまだそれが除去もされていないというようなところもたくさんあるかと思うんですよ。

そういうことも含めて、大量に雨が降ったときであるとか、年に2回とかそういうふうに期日を決めて、そういうことが起きないための手だてを十分に尽くすということが私は示されるべきだと思うんですよ。手がない、忙しい、それはもうどこもそうだと思うんですけれども、でもそれだけで、事故が起きたときに不十分でしたというのはやっぱり聞きたくないわけですから、そのところは、もう少し何とかしっかりできないかということ再度重ねてお尋ねします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） もう少し具体的な管理ということでございますが、春と秋の道路愛護でも、危険箇所等修繕、補修が必要な箇所があれば、報告していただき順次対応しているところではあります。そういった道路愛護とか、私たちも広域的に、先ほど提案されたように、点検日というのを定めた中にそういったことも必要かなと感じております。

今後そういったことも考えた中で、管理はしっかりしていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

今、小池議員からも言われましたことなんですけれども、自治会を通じていろいろな面で、町民の危険とかそういったものについて町にお願いをしていると思います。私どもの自治会でしっかりと中心になって、そういった安全というか、道路の危ないところというのは、非常に自治会から聞く中でも、この間も町にお願いをしました。非常にたくさんの車が通るということで、危ないというようなことで町にお願いしたところ、最優先で町にやってもらいました。町も、よくその辺は見てもらっているかなと思います。

ただ、小さい部分では見落としのところもあると思うので、やはり小池議員が言われるように、そういう安全点検というか、一斉にそういったところを見るということも一つかなと思います。栗田課長、そういった意味で、そういう道路とかの安全点検を自治会単位で拾い上げるというような、そういう施策というか、そういうものはお考えできないでし

ようか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） そういった点検につきましても、我々事務方だけでは、どうしても限度があることは事実です。先ほどの小池議員あるいは金谷議員の言われましたとおり、自治会にそういった点検日などを、道路愛護なんかはその一つだと私は思っているのですが、そういったことも踏まえて考えていきたいと思います。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

一般旅券発給事務等に係る収入印紙及び群馬県収入証紙の売りさばきの事務を行うに当たり、吉岡町収入印紙等購買基金を設置するため、本条例を制定するものでございます。

条例の内容など詳細につきましては会計課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内会計課長。

〔会計課長 竹内 智君発言〕

会計課長（竹内 智君） 群馬県収入証紙については、従前から取り扱いをしてまいりましたが、今回収入印紙の取り扱いを始めるのにつきまして、吉岡町収入印紙等購買基金を設置し、収入印紙と群馬県収入証紙をまとめて管理するために条例を制定するものです。

議案書の1ページをごらんください。

第1条は、設置について定めており、住民の利便性目的とし、収入印紙及び群馬県収入証紙の売りさばき事務を行うため、基金を設置するものです。

第2条は、基金の額を定めており、150万円とし、2項で町長は必要があると認めるときは、予算の定めにより積み立てすることができるとしています。3項では、積み立てが行われたときは、基金の額は積立相当額を増加するとしています。

第3条は、管理について定めています。

第4条は、収入印紙等の購買計画を定めており、売りさばき状況を勘案し、適正な購入計画を立てるとしています。

第5条は、運用益の処理について定めており、一般会計で整理するものとしております。

第6条は、繰りかえ運用を定めており、第7条は処分、第8条は委任について定めています。

附則として、この条例は公布の日から施行するとしています。

提案理由は、一般旅券発給業務等に係る収入印紙及び群馬県収入証紙の売りさばき事務を行うに当たり、吉岡町収入印紙等購買基金を設置するものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 今回の条例なんですけれども、パスポートの発給事務が10月から実施されているということなんですけれども、一般の住民の方は、本当に前橋まで行かなくてパスポートが得られるということで、大変便利になっているのではないかと思います。

また、10月から現在までの旅券発給の状況、10年、5年というものがありますけれども、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、ただいまのパスポートの発給状況等、10月と11月と終わりましたので、まずは申請の総数について、10月分と11月分ということで行いたいと思います。

まず、10月分の申請は33件ございました。11月分の申請については15件でした。10月分のパスポートの発給件数ですが、これは29件でした。10月分が33件申請があって、29件交付になっているということは、11月のほうに発給がいつているということになります。11月は9件発給がございました。

以上、5年物、10年物を含めまして、申請件数と発給件数を説明させていただきました。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分順調に来ているようでございますけれども、この収入印紙基金条例です。これはやはり収入印紙と県証紙、10年のパスポートであれば、収入印紙で1万4,000円、それから県証紙が2,000円支払うということになるんですけれども、事前にこの条例を制定するということになると、この証紙を事前に基金額150万円で購入しておかなければならないということになると思います。

第4条、第5条を見ると、そういうことで、国の収入印紙を買う、県の証紙を買う、そういうことになりまして、それは時価額で考えてはならないと思うんですよね。そうすると、その基金の運用から生ずる利益、そういうものが第5条では出るという予想なのでございますけれども、その収入印紙、まとめて買えば安く買えるか、そういうあれがあるのかどうか、この辺のあれがよく理解できていないので、収入印紙から生ずる利益、これはどのようなことで予想しているのか、この辺を教えてください。

議長（近藤 保君） 回答できますか。竹内会計課長。

〔会計課長 竹内 智君発言〕

会計課長（竹内 智君） 収入印紙につきましては、1カ月額面で購入しますと、その金額によって、10%、8%ということで翌月に振り込まれることになっております。

ちなみに、20万円以下でありますと10%でございます。20万円以上30万円以下だと8%というか、その額によって金額が大きくなると手数料も下がります。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。3回目です。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） そういうことで利益が出るということなんですけれども、当然これは、パスポートの発給は国の事務ですよ、今まで県でやっていましたけれども。そうなってくると、それがおりてきたことによって職員の事務負担が生ずるわけでございますけれども、そういう職員の事務負担に対する国なり県からの補助金、これはどういうあれで町へ、そういう自治体へ配分されるのか、その辺についてお伺いしたいのですが。

議長（近藤 保君） 総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 県からの権限移譲事務でございます。一括して町に事務費が入ってまいります。ちなみに今年度は10月から3月までの間の半年分でございますけれども、47万数千円と記憶しております。これは、来年度からは1年分ということで、その倍額を予算計上する予定でございます。（「わかりました」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 第2条の第3項、基金の額は、積立相当額を増加するものとするということがございまして、第2条から読みますと、150万円でスタートして足らなければというんですかね、予測されれば基金を積み立てるということになると解釈されるんですけども、一方第6条では、町長は、財政上必要があると認めるときは、これを基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができる。要するに、戻して使うことができると書いてあるんですね。そうすると、これはちょっとうがった見方になってしまうのですけれども、要は、財政の一般会計予算の別の財布があるというふうに、金額はどうなるかわかりませんが、解釈することもできると思うんですけれども、その辺はどのようにお考えなのか。

私が望むところは、基金の額、相当額を積み立てるんですけれども、上限額を定めておいたほうが基金の性格をもっとしっかりと、要するに明瞭にできるのではないかなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内会計課長。

〔会計課長 竹内 智君発言〕

会計課長（竹内 智君） 基金については、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの。例えば、地方債の償還金に積み立てるもの、また特定の目的のため、定額の資金を運用するために設置されるもの、物品の購入のために設置される基金等に分けてございます。この基金については、後者の一定額基金の積み立ての場合、その運用については基金から直接出して、その売ったものについては直接基金に入れて、常に150万円とする。手数料については、一般会計の雑入に入れるということでございます。ですから、条例上はそういうことになっておりますが、実際の運用については、150万円定額で収入印紙を買ったり県収入証紙を買ったりして、売り上げたものは一旦その基金に入れて、手数料については一般会計に入れて、常に現金と収入証紙及び収入印紙が150万円ということで運用するようなことで考えております。近隣についても、そのような運用をしているということでございますので、同じような、条例上は書いてありますが、実際の運用は150万円でしたいと考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第59号は、総務常任委員会に付託します。

日程第5 議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者についての提案説明を申し上げます。

吉岡町学童クラブの管理及び運営を「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例」に基づき、第1期の指定が来年3月末をもって終了することにより、4月から第2期3年間の指定管理者を同条例第5条の規定により、同施設の管理を社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 本議案書をごらんください。

まず、1としまして、公の施設の名称は、吉岡町学童クラブでございます。2、指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会です。3、指定管理者となる団体の所在地、吉岡町大字南下1333番地4、4、指定の期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、吉岡町学童クラブの管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるためであります。

本議案の指定につきましては、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会を開催し、公募によらない方法「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」第5条の規定（指定管理者の候補者の選定の特例）によりまして、吉岡町社会福祉協議会を指定することで意見をいただいたものでございます。

次ページからは参考資料として、指定の申請書、事業計画書、収支予算書を抜粋し、添付させていただきました。また、選定委員会意見書をあわせて添付させていただきましたので、ご参照願いたいと思います。

以上、説明を終わります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。

学童保育に関しては、働くお母さん方というか、そういう若い世代の方にも非常に大切な施設だと思っております。それで、この施設に関連してということなのですが、非常に吉岡町の石関町長の配慮によってというか、町全体の配慮によって、学童保育の保育料が非常に安く設定されております。そんな関係で、低学年の受け入れに関しては、こういう形で非常に安心して預けられるという状況でございます。

ただ、高学年に関しては、なかなか定員の関係で常時受け入れることは非常に施設的に難しいということで、民間の方が参入するという動きもありましたけれども、なかなか、学童保育の保育料プラス指定管理料が約1,000万円ですか、そういう中で200人、約5,000円の補助が町から行っているんですね。そういうような形で、やはり一般の方々がこの事業に高学年を受け入れる中で、参加するのが非常に苦しいという状況ではないかと思っております。

その辺のところも、こういった一つの資料が出ておりますので、今後高学年受け入れに関して、何らかの配慮はしてもらえるかなというような期待もあるのですが、その辺の、直接の指定管理とは関係ありませんが、担当課としてどんなお考えなのか、聞きたいんですが。

議長（近藤 保君） ちょっと待ってください。

指定管理のよしあしについて説いていますので、そちらのほうの質問を先行してもらえるとありがたいのですが。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） やはり非常に町の指定管理としては優遇されているということでございます、指定管理料ということで。ただ、民間の方がこの学童クラブというような形で、低学年の受け入れといったことは町で指定管理ということで形が整っておるんですね。非常に優遇されているんです。それに関して、高学年の受け入れがまだ不十分であるということでございます。これは民間に今は任せるといような形ではありますが、その辺のことに關して優遇的な措置がないことによって、なかなか進みません。そういったことに関して、担当課としてどのような考えをしているのかお聞きしたいんです。

議長（近藤 保君） ではその件について答えてください。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現状での学童保育に関します条例では、小学校3年生までとなっております。また、そういった部分の条例改正等が必要な場合において考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 6ページの学童クラブの収支予算書（平成26年度）、この中で利用料金収入、これは5,500掛ける190件、12カ月。この190件が学童保育の対象の人員と思いますけれども、明治学童クラブ、駒寄第1、第2の内訳ですね、この190件の内訳、これはどのように算出しているのか、その点を教えてください。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 190のうちの、3施設があるわけですが、それにつきましての具体的な数字は、こちらでは資料がございません。ただ、現状での報告でよろしければお伝えさせていただきますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

明治学童につきましては70名、駒寄第1では51名、駒寄第2では55名というような状況が、これは平成24年4月現在のものであります。

そして、平成25年4月のデータでございますが、明治学童が68、駒寄第1が64、駒寄第2が59というような状況でございます。平成25年の4月現在では、全体では191名というような状況でございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。定員は70と前からお伺いしています。それでと思いますけれども、今のところ定数が埋まっていないような状況で、待機児童もないのだと思いますけれども。

それから、その表の指定管理料収入というのが1,191万4,000円に計上されております。平成23年4月は、学童が150人だと。平成23年度当初始まった時点では150ということで、150で計算されて指定管理料が1,626万円ということで、現在よりもかなり高くスタートしておりますけれども、今回見ると、平成23年のスタート点より434万円6,000円ばかり低くなっております。人員がふえているにもかかわらず指定管理料が下がっている。この辺のところはどういう、指定管理料の算出方法はど

のような方法でやっているのか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 管理をしている社会福祉協議会の努力といいますが、経費の節減をしているというように私のほうは受けとめているわけですが、ちなみにこちらの資料として、平成22年度につきましては、町で管理をしておりました。その年から駒寄の第1、第2の施設が完成して、初年度から管理をしているものでございます。これが、基本のベースになっていると解釈するわけですが、それに比べて、平成23、24年度ということで、社会福祉協議会さんに指定管理をお願いしたわけですが、そのところの比較をしてみますと、まず事務を行っている職員さん等の部分を除きまして、運営的な部分での経費を申し上げますと、平成22年度の決算状況の町で管理していた部分については2,080万円ほどでございました。平成23年の指定管理になってからは1,994万円ほどです。約86万円ほどですか、マイナスとなっております。平成24年度につきましては1,950万円ほどということで、平成22年と比較しますと130万円ほど低くなっている。そういった部分においては、かなり経費の節減をいただいていると受けとめております。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この吉岡町の学童クラブの指定管理をするという、これは以前、今回2回目になりますけれども、社協にこれを、指定管理をするというときに、どういう理由で指定管理をするんですかという質問をしました。そのとき、経費の節減であるとか、今まで以上に効率的な運営ができるんだという回答でした。

では実際には、ちょっと今神宮さんのところにちょっと重複するところもあるかもしれませんが、ちょっと角度は違いますので。当初は目的と、実際に社協に委託を、指定管理をして結果的にはどうであったかと。

そしてまた、町が行っていたときと、指定管理をしてからのいわゆる人員の配置というんですかね、直接が今度は間接というふうになっております。そういう中で、何でも安くすればいいという考えではなくて、効率的であって、そしてその中身が伴って、町が行っていたときよりもいいものがふえるということが大前提だと思うんですね。そういう中で、皆さんのほうから、指定管理をして改善されてよくなったというのはどういうところなのか。実際に当初、町がこういう理由から指定管理をするんですと、私、そのときちょ

っと懸念を申し上げたわけですがけれども、そういう懸念がどのように払拭されて、そして現在は人員の体制ですね、こういうところでも、こちらのほうから質問があったものから、また町のほうも経費節減ということを行っていますから、余りにもまたその指定管理として向こうにそういう部分を示し過ぎてはいないか。少ない金で中身の濃いものやれというので、いわゆる学童の子供たちに対するこちらの目的、趣旨に合ったものが、十二分にこちらの意見が伝わりつつ中身がよい形で運用されているかどうか、その辺についても何点かお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それではまず、社会福祉協議会に指定管理をしたという、そういった部分でのお話をさせていただきたいと思います。

社会福祉協議会は、吉岡町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活発化による地域福祉の推進を図ることを目的とし、法人としているものでございます。社会福祉協議会は、指定管理者候補としてふさわしく、町が現在実施しているさまざまな福祉事業を受託しております。最も信頼できる法人であり、現在指定管理者に指定され、既に実績と蓄積したノウハウがあります。以上のことから、継続的・安定的運営、さらに運営向上を図るためにも、引き続き吉岡町社会福祉協議会を指定管理としてお願いしたものでございます。

これまでの運営の状況を申し上げますと、まず1年目の平成23年は、町が実施してきた基盤を引き継ぎ、利用する児童・保護者の方々、また児童を指導する指導員との信頼関係を築くことを最優先に管理運営をまいりました。

2年目としては、徐々に信頼関係が築き上がり、効率のよい経営を目指し、勤務体系の見直しや事業の経費の削減等を管理及び現場の職員とともに実践してまいりました。結果として、指定管理料の削減につながったということでございます。

3年目の今年度につきましては、指定管理期間の最終年を迎えたわけですが、今までの運営を振り返り、吉岡町学童クラブ経営方針及びクラブ運営の方針を明らかにし、職員や保護者に周知し、一層効率のよい経営を目的として、職員一人一人が効率のよい運営を行っていくよう心がけているところでございます。

学童クラブの経営方針及び運営方針につきましては、学童保育を利用する児童に安定した安全な生活の場を確保し、健全な育成に寄与すると。その事業の安定した運営を行うため、必要な財源を確保、人材の確保を計画的に行い、定期的に検証を行う。この事業のさらなる運営向上を図るため、組織体制の強化、職員の雇用状況の確認を行う。学童保育を必要とする小学校児童の豊かで安全かつ健全な放課後の生活の場を提供する。異年齢間の

集団生活の場を生かし、思いやりのある豊かな人間性のある子供に育つ生活環境の場とする。保護者同士、職員、地域の大人同士が密着した中で子育てに協調し、児童が安心と信頼を持てる生活の場となるよう努めてまいりたいというものでございます。

これは私からの視点でございますけれども、指導員さんの定期的な配置の部分、それと保護者の方と指導員さんとの触れ合いの場といいますが、そういったことを町でできなかった部分がございますが、そういったことをしていただいてもおります。

また、指導していただいている指導員さんについてのことでございますけれども、これにつきましても、互助会的なところもつくっていただいで面倒を見ていただいております。運営的に、またその勤めている個人のところも考慮した中で、いろんな面で気を使っただいただいでいると私としては実感をしているところであります。本当に社会福祉協議会さんをお願いしてよかったなと安堵しているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第60号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,692万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億1,001万6,000円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では、14款国庫支出金2項国庫補助金が550万5,000円の減額、15款県支出金2項の県補助金が1,189万6,000円の追加、18款繰入金2項基金繰入金が1,682万4,000円の追加でございます。

補正後における財政調整基金からの繰り入れは5億2,417万4,000円となり、年度末の基金残高の見込みは22億8,754万6,000円でございます。

次に、歳出で主なものは、2款総務費1項総務管理費548万8,000円の追加、2款総務費4項選挙費255万3,000円の減額であります。3款の民生費1項社会福祉費1,011万3,000円の追加、4款といたしまして衛生費2項清掃費が334万円の減額、6款の農林水産業費1項農業費611万3,000円、そしてまた8款の土木費2項の道路橋梁費292万8,000円、4項都市計画費820万2,000円の追加であります。9款の消防費は1項消防費678万7,000円の減額となっております。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）をご準備ください。

まず最初に、本議案書につきましては1ページから31ページまでとなっております。ページ番号は、従来と同じく右下または右上に表記させていただいております。議案書がシステム出力されるものにつきましては、他の議案のように何分の幾つという記載での出力ができませんことをご承知おきいただきたいと思います。

それでは、第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2,692万4,000円を追加いたしまして、総額67億1,001万6,000円としたものでございます。

第2条につきましては、7ページの第2表・繰越明許費により説明させていただきます。それでは、7ページをごらんいただきたいと思います。

第2表・繰越明許費でございます。繰り越しする事業は1件でございます。3款民生費2項児童福祉費子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築業務委託で、総額404万円でございます。これは、平成27年度より子ども・子育て支援の新制度が施行されるに当たり、新制度に対応するための電子システムの改修が必要になり、県より25年度事業で補助金が交付されます。しかし、国よりのシステム開発の仕様が一部これから示される部分もあり、年度内での改修は困難となったため、全額繰り越しをさせていただくものでございます。

それでは、次に11ページをごらんいただきたいと思います。

事項別明細書により説明を申し上げさせていただきます。

まず、歳入でございますが、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、

その中の2節障害者福祉費国庫負担金、自立支援医療費で135万円追加でございます。次に、14款国庫支出金2項国庫補助金1目民生費国庫補助金1節子育て支援交付金で402万円減額でございます。これは、安心こども基金事業への移行に伴っての減額でございます。14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金で148万5,000円の減額でございます。これは、橋梁長寿命化修繕計画を平成24年度からの繰越明許の道路ストック総点検事業の中で実施することになったため減額するものでございます。

それでは、12ページをごらんいただきたいと思います。

次に、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金で1,153万7,000円の追加でございます。主なものとしましては、5節老人福祉費県補助金105万円、これは平成25年度の交付金が継続されることとなったものでございます。次に、6節児童福祉費県補助金で、群馬県安心こども基金事業で2つございます。1つは子育て支援交付金からの移行事業費補助金で432万2,000円、2つ目が新規事業で子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業費補助金で350万円のそれぞれ追加でございます。8節医療福祉費県補助金で264万円の追加でございます。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金でふるさと納税181万円追加でございます。3件の方の納税がございました。18款繰入金2項基金繰入金1目湧水対策施設維持管理基金繰入金で612万9,000円、同じく2目財政調整基金繰入金で今回の補正予算における取り崩しによるもので、1,069万5,000円追加でございます。

次に、歳出でございますけれども、15ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の総額で515万1,000円追加でございます。主なものとしましては、7節賃金216万4,000円、19節負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金で275万8,000円。

16ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費1項総務管理費12目電子計算費の171万6,000円追加でございます。主としては、13節委託料のシステム改修委託料で148万円となっております。

17ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費4項選挙費2目参議院議員選挙費で255万3,000円の減額でございます。これは精算に伴い減額するものでございます。

18ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費1項社会福祉費6目障害者福祉費で494万9,000円追加でございます。主なものとしましては、19ページをごらんいただきたいと思います。13節の委託料の

訪問入浴サービス事業で127万9,000円、20節扶助費の更生医療給付で270万円と日常生活用具給付等で100万8,000円となっております。3款民生費1項社会福祉費7目医療福祉費で505万4,000円追加でございます。主としては、20節扶助費の医療費で528万円となっております。

20ページをごらんください。

3款民生費2項児童福祉費3目児童保育費で424万円追加でございます。主としては、7ページに先ほど説明させていただきました繰越明許費にあります業務委託料の子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築業務委託料で404万円、以上であります。次に、3款民生費2項児童福祉費5目学童保育事業で293万3,000円減額でございます。

21ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費4目健康増進費で120万1,000円追加でございます。これは、がん検診補助金の返還金でございます。次に、4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費で渋川広域組合負担金が256万5,000円の減額でございます。

22ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費で213万9,000円の追加でございます。主としては、退職手当組合負担金で200万1,000円でございます。続きまして、6款農林水産業費1項農業費7目渇水対策施設維持管理費で612万9,000円の追加でございます。次に、6款農林水産業費1項農業費8目農業集落排水事業費の農業集落排水事業特別会計繰出金で283万4,000円の減額でございます。

24ページをごらんください。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費で148万1,000円の追加でございます。主なものといたしましては、13節委託料の道路清掃委託料が172万円の追加、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託が、平成24年度からの繰越明許の道路ストック総点検事業の中で実施することになったため900万円を減額するものでございます。15節工事請負費の道路維持補修工事は876万円の追加でございます。次に、8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費で135万7,000円の追加でございます。主としては、13節委託料の町道改良測量設計委託料で110万円でございます。次に、8款土木費4項都市計画費3目下水道費28節の公共下水道特別会計繰出金が749万6,000円の追加でございます。

25ページをごらんください。

9款消防費1項消防費2目消防施設費の渋川広域組合負担金を939万1,000円減額でございます。次に、9款消防費1項消防費5目無線放送施設設置事業費221万2,

000円追加でございます。主としては、戸別受信機購入費で141万7,000円追加するものでございます。

次に、28ページをごらんください。

13款諸支出金3項収入印紙等購買基金費1目収入印紙等購買基金費で基金積立金が150万1,000円で新規に追加するものでございます。

29ページ以降は給与費明細書となっておりますのでごらんください。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

まず24ページの2目の道路維持費です。この委託料が先ほど説明あったように、橋梁長寿命化というような形で7,280万円の委託料が減額されたわけですが、ちょっとそれに匹敵するぐらいの金額が工事請負費で計上されたわけですが、この辺の、予算がこの額が減ったからここをふやすということではないと思いますが、何か特別な876万円の意味があるのかちょっとお聞きしたい。

もう一つですが、25ページです。消防費の2目の消防施設費ですが、渋川広域圏の消防施設費が約1,000万円、939万円ほど減額になっていますけれども、どの辺のところの、理由というか、そういったものがわかれば教えていただきたいなと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それではまず、金谷議員さん、1点目のご質問でございますが、この道路維持費900万円の具体的には橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託で900万円減、そしてそれに関してまた道路維持補修工事ということで、約同金額がプラスマイナスになっているということですが、これは全く関係ございません。そして、道路維持補修工事で今回876万円要望させていただいているわけですが、その内訳としましては、路面排水を改善するための側溝接道の緊急工事として、あとは町内全般の緊急補修ということで上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 25ページ、渋川広域組合の消防施設に関する負担金939万1,000円の減額でございますけれども、これは平成25年度の消防費に係る基準財政需要額が確

定したことによって減額するものでございますけれども、3億1,101万円というもとの需要額があるわけでございますけれども、それが2億9,938万7,000円で決定したということで、下がりましたので減額ということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 22ページの湯水対策についてお伺いします。これは612万9,000円という電気料ということなんですけれども、これは3万トンの湯水の電気料が値上げをしたためのものなのか、あるいはポンプを増設したのか、あるいはこの前のときに流量計をつけるといったもので、その流量計をつけた電気代の増額によるものなのか、それについてお願いをします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） これは電気料の値上げによるものでございます。当初は180万円ということで1カ月、12カ月分ということで当初予算要望させていただきましたが、電気料の値上げによって612万9,000円今回補正させていただくものでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第61号は、総務常任委員会に付託します。

日程第7 議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,259万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,535万9,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、説明させていただきます。

全体で10ページあります。1ページ目をごらんください。

第1表・歳入歳出予算補正につきましては事項別明細書にて説明をさせていただき、その後、第2表・地方債補正を説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

歳入では、本年度事業費見込み額の増額に伴います第3款国庫支出金第1項国庫補助金50万円の追加と、第4款県支出金第1項県補助金20万円の追加、それに伴います第8款町債の440万円の追加補正をお願いし、歳入歳出差し引きの結果、第5款繰入金において、749万6,000円の一般会計からの繰入金の追加をお願いするものでございます。

8ページをごらんください。

歳出の第1款下水道費第1項下水道費の第1目総務管理費におきまして553万2,000円の追加をお願いするものですが、これは主に、第3目の建設費に計上してありました第13節委託料550万円が県との協議の結果、補助対象から外れたために、総務管理費に目替えを行い実施するものでございます。内容につきましては、下水道台帳の整備に係る業務委託でございます。第2目管渠管理費におきまして10万8,000円の追加補正をお願いするものでございますが、これは電気料金の上昇によるものでございます。第3目建設費におきまして600万1,000円の追加補正をお願いするものですが、先ほど説明しました第13節委託料550万円が補助対象から外れたため目替えのために減額。第15節工事請負費につきましては、補助分と単独分の事業費見込み額の増額のため1,398万3,000円の追加補正をお願いし、第19節負担金補助及び交付金につきましては、流域下水道建設負担金398万3,000円の減額を、また第22節補償補填及び賠償金につきましては、道路工事に伴います電柱移転補償費150万円の追加補正をお願いするものでございます。

第2款、公債費につきましては、第2目利子で、利率が確定したことによります95万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

戻りまして、4ページをごらんください。

第2表の地方債補正。地方債の変更ですが、起債の目的、公共下水道事業におきまして、事業費見込み額の増額に伴い、起債の限度額3,800万円を4,240万円とし、起債

の限度額の総額を5,010万円から5,450万円に変更したいものでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第62号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第8 議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ283万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,596万8,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、説明をさせていただきます。

全体で9ページあります。1ページ目をごらんください。

第1表・歳入歳出予算補正につきまして、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

歳入で、第3款繰入金におきまして、歳入歳出差し引きの結果、283万4,000円の一般会計からの繰入金の減額をお願いするものでございます。

7ページをごらんください。

歳出の第1款農業集落排水事業費の第1目総務管理費におきまして5万2,000円の追加補正をお願いするものですが、これは主に、第12節役務費、郵便料の増額等による

ものでございます。第2目施設管理費で228万6,000円の減額補正をお願いするものですが、これは第11節需用費で、消臭液及び燃料費の減額及び電気料の増額によるものでございます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第63号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第9 議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。

議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,242万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,701万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 全体で16ページでございます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

歳入の部、保険料を6万7,000円の増額補正です。

次に、国庫支出金を2,445万5,000円減額の補正です。現年度調整交付金の2,359万5,000円の減額が主でございます。当初予算では、算出の基本ベースが標準給付費の5%であったため、その数値を当初予算に組み込みました。国の決定額では標準給付費の3.11%でしたので、その差によるものでございます。率が低下した理由につきましては、後期高齢者数の人口割合が低かったこと、それと後期高齢者の所得が高い水

準にあったことがこの原因となったものでございます。

8ページに移ります。

支払基金交付金は、30万4,000円の減額補正です。

県支出金は、44万8,000円の減額補正です。支払基金交付金と県支出金、また国庫支出金の調整交付金を除いた減額補正は、諸収入の第三者納付金の分と歳出の地域支援事業費の減額によるものでございます。

9ページに移ります。

繰入金は、202万2,000円増額補正です。主に基金から236万5,000円を取り崩すものでございます。現在の基金につきましては、1,934万1,819円、これに今回236万5,000円を取り崩しますので、残額は1,697万6,819円となります。

10ページに移ります。

諸収入は、69万8,000円の増額補正です。第三者行為による納付があったものです。これにつきましては、交通事故による加害者の過失割合分を損保会社より入金されたものであります。

11ページをごらんください。

歳出の部になります。

総務費の一般管理費10万5,000円の増額補正です。これにつきましては、パソコンのOSが変更になるためのものでございます。

保険給付費及び財政安定化基金拠出金は、充当財源の変更でございます。国庫支出金から一般財源へ財源変更によるもので、これは歳入の調整交付金の減額した分を保険料で賄うものでございます。

15ページをお願いいたします。

地域支援事業費は、194万9,000円の減額補正です。二次予防事業費と包括支援センター委託料の分でございます。

次に、基金積立金の介護給付費準備基金2,058万3,000円の減額補正です。歳入の部が減額補正となったことにより、基金積立金をこれに充てるものでございます。

16ページに移ります。

諸支出金は、7,000円の増額補正です。

以上、説明を終わります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を、収入で19万7,000円を追加し3億9,758万4,000円に、支出では80万6,000円を追加し3億9,098万3,000円としたいものであります。

また、予算第4条に定めました資本的収入及び支出の予定額を、支出で1,000円追加し1億9,810万3,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させます。可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、全体で6ページございます。5ページをごらんください。

補正予算明細書にて説明をさせていただきます。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を、収入、第1款水道事業収益第2項営業外収益におきまして、第1目雑収益で19万7,000円の追加補正をお願いするものです。これは、東京電力福島第一原発事故の賠償金でございます。

続きまして、支出、第1款水道事業費用第1項営業費用で70万7,000円の追加補正をお願いするものですが、これは主に、第1目の配水及び給水費で、電気料金の増額等によるものでございます。第3項特別損失につきましては、水道使用料金の用途別区分の見直し等による第3目過年度損益修正損9万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

6ページをごらんください。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を、支出の第1款資本的支出第1項建設改良

費におきまして1,000円の追加補正をお願いするものですが、これは人件費の増でございます。

戻りまして、4ページをごらんください。

これによりまして、予算第6条に定めてあります議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費におきまして4万7,000円を追加し、金額を5,102万1,000円から5,106万8,000円に改めたいものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 5ページの収入の中の水道事業収益というのがあって、その他雑収益の中の東電からの補償だということですが、これについての詳細の説明をお願いします。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） 今回の東電からの賠償金につきましては、対象期間が2012年4月1日から2013年3月31日までの1年間でございます。内容につきましては、放射線量の測定にかかわる費用でございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第65号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第11 議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾について

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第66号榛東村道路線の認定の承諾について提案理由の説明を申し上げます。

このたび、榛東村村長より、吉岡町行政区域内の道路を一部榛東村道路線として認定することについて、道路法第8条第3項の規定により承諾を求められたため、同法同条第4

項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業課長より説明させます。可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、榛東村と吉岡町の行政区域内の道路の認定につきまして、両町村の道路行政の効率的な運営と円滑な推進を図るために、榛東村より吉岡町区域内道路の一部を含めて認定するに当たり、道路法第8条第3項「市町村長は、特に必要があると認める場合においては、当該市町村の区域をこえて、市町村道の路線を認定することができる。この場合においては、当該市町村長は、関係市町村長の承諾を得なければならない。」ということから協議がございました。協議路線は従来より榛東村道名川端17号線として、榛東村大字山子田字川端648番2地先を起点といたしまして、同所同字651番1地先を終点といたしまして午王頭川までを認定しておりました。これを、高崎渋川バイパス事業関連で午王頭川に新しく架設いたしました陽なた坂橋を經由し吉岡町道の久保山子田線まで延伸いたしまして、起点は同じく、終点を吉岡町大字南下字大藪126番1地先を終点といたしまして新たに認定するについて、吉岡町区域内道路が一部含まれるために承諾を求められたものでございます。道路の連続性から、榛東村道路線といたしまして維持管理していただくことが効率的であると考えまして、道路法第8条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第66号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第12 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第12、議長報告を行います。

ただいままでに、陳情2件を受理しています。

陳情第4号 芝桜の再生、復活のお願いの陳情の件は、産業建設常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

散 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分散会

平成25年第4回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成25年12月10日（火曜日）

議事日程 第2号

平成25年12月10日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	町民生活課長	守田肇君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	竹内智君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君	選挙管理委員会委員長	松岡敏夫君

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

開 議

午前 8 時 5 9 分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しております。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第 2 号により会議を進めます。

一般質問の通告のあった 5 人のうち、本日は 3 人の通告者の一般質問を行います。

日程第 1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第 1、一般質問を行います。

5 番山畑祐男議員を指名します。山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君登壇 〕

5 番（山畑祐男君） 5 番山畑です。通告に従い一般質問をいたします。

まず、子供たちを取り巻く幾つかの環境についてお尋ねいたします。

最初にお尋ねすることは、ことしの第 2 回議会の一般質問で宇都宮議員が質問されましたが、子供たちの通学時の安全確保についてです。重要な課題であると確信していますので、再度お尋ねいたします。

通学時の子供たちの危険箇所については、行政及び学校関係者等では既に把握されていることと思いますが、その後、それらの箇所はどのような状況になっているのでしょうか。依然として危険箇所のままなのでしょうか。または改善されたのでしょうか。

例えば町道 113 号線駒小半田線の長松寺付近の通学路にポストコーンが設置されましたが、その設置場所の前後数十メートルのカーブの箇所は通学路も狭く、設置された箇所より危険度は高いと感じます。さらに、町道 4128 号線宮田・田端線の駒寄小学校から吉岡川を渡るところから農協駒寄支所西側の通学路では道幅が極端に狭く、寺下、寺上地区のほとんどの子供たちがその道路を通学していますが、その中を車が通行しています。駒寄小学校南の信号から駒寄川を渡る通路は欄干が低く、物が落ちたら拾うこともできない危険な場所です。

また、町道 5129 号線上ノ原・並木線では、駒寄幼稚園付近の坂下から北に向かう新田地区の上越線脇下の通学路ではほとんど外灯がありません。季節により薄暗い道を帰宅することになります。

これら危険箇所と思われる場所には何らかの対策を立てているのでしょうか。子供の命にかかわることには早急に改善すべきではないでしょうか。明治地区も含め、町全体ではこのような状況での危険な通学路が見受けられます。全てが満足には多額の費用と時間も

かかることでしょうか、しかし子供たちには通学路の安全を確保し楽しい学校生活の思い出をたくさんつくってもらいたいと願います。子供たちは吉岡町民全ての宝ではないでしょうか。そのために、例えばポストコーン設置は危険度の高い箇所に順次計画的に設置したらどうでしょうか。

道路交通法によれば、車の速度規制は規制されていない道路の最高速度は60キロメートルです。50キロメートルに速度規制されている広い道より、規制のない狭い道のほうが速度を出してもよいこととなります。良識では交通の状況により安全運転を最優先しますが、全てのドライバーが良識を持ち、規則を遵守しているわけではありません。混在箇所での車の速度は法律により規制すべきですが、簡単にはいかないのが現状のようです。せめて立て看板等で危険箇所には看板を設置し、ドライバーの注意を喚起し促すことはできないでしょうか。

さらに、防犯灯の設置には経費もかかることでしょうか、今多くの自治体で導入されている省エネのLEDに全町の防犯灯を全て切りかえれば、当然電気代は半分になるのではないのでしょうか。その浮いた半分の電気代で防犯灯を増設すれば、町全体が安全で安心な明るい町になるのではないのでしょうか。さらに、通学途中の子供たちが緊急な支援を求めるときの子ども安全協力の家や商店の協力店もふやし、その旨の看板も見やすい大きな看板にできれば、子供たちも保護者も安心して通学できるのではないのでしょうか。

これらについて町長のお考えはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆様、おはようございます。本日と明日の2日間、5人の議員さんの皆様方から一般質問をお受けするわけですが、誠心誠意答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まずは、初めに山畑議員さんからの通学路の安全確保に関してご質問をいただきました。山畑議員さんが言われるように、子供たちは吉岡町の宝であり、国の宝でもあります。子供たちが安全に登下校できるよう、最善の対策をとっていきたいと思っております。山畑議員さんの御質問は多岐にわたっておりますので、関係課長及び局長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、まず道路関係についての安全確保ということでございますが、毎年PTAの皆さん、そして学校関係者の皆様との通学路の安全点検を行いまして、危険箇所については改善要望が出されております。早急に対応できる案件につきましては、できる限り対応しているところでございますが、なかなかご要望どおりにいかなくてご不

便、PTAの皆様にはご心配をおかけしているところでもあります。安全のために歩道が設置できればよいのでありますが、改良を伴うものについては、用地確保等の問題もあるため、すぐには対応できないものもあります。しかしながら、議員言われるとおり、町全体におきましては、安全確保は重要な課題であり、十分に注意を注いで担当部局とも打ち合わせながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） 通学時の安全確保について、外灯等のことで答弁させていただきます。

平成25年度からは、今までの蛍光灯の防犯灯ではなく、LEDの防犯灯を設置しております。設置費は町が出し、維持管理については、申請主の各自治会となります。このように、防犯灯についての設置、維持管理についての考え方は、継続していきたいと考えます。

ご質問の中に、全町の防犯灯を全てLED防犯灯にし、電力の省エネルギー化を促進すべきではないかとの提案をいただきました。このことは、現在、自治会と相談しながら進めているところです。以上です。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 「子ども安全協力の家」をふやして、その旨の看板を明示してはというご質問についてですが、子ども安全協力の家は、現在、明治・駒寄両校区で合計114件登録していただいております。子ども安全協力の家には、「子ども安全協力の家 渋川警察署、連合PTA、吉岡町」と書かれている黄色いプレートを掲げていただいております。よく目につき、防犯上大きな効果を上げております。

今後子どもたちが安心して登下校できるよう、より多くのご家庭や商店の方々にご協力を働きかけていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 通学路の安全についてですけれども、地元のPTAの皆さんと話し合っているという回答でしたが、駒寄小学校の南の駒寄川の上を通っている道は、本当に1人がやっと渡れるぐらいの狭いところです。欄干も非常に低いです。下は川です。何とかその欄干を上げていただければ、多少は違うかなというふうに思います。

それと、子ども安全協力の家の協力の看板ですけれども、先ほど目立つというお話でしたが、小さくて、もうちょっと大きいものでないと、いざ緊急のときは遠くから見られな

いんじゃないかなというふうに思いますので、これももっと大きいものを再考していただければと思います。

次に、子供たちが学校で学ぶ環境についてお尋ねします。特にハード面についてお尋ねいたします。

吉岡町の人口増加率は県下で最も高いことは喜ばしいことですが、それに伴う受け入れ体制はどうでしょうか。駒寄小学校、明治小学校、吉岡中学校ともに満杯の状態ではないでしょうか。駒寄小学校では特別教室の増築が始まるようです。将来の生徒の入学者数の増減を把握することは難しいかと思いますが、まだしばらく人口の増加が予測されます。町の将来を担う子供たちにはゆとりのある教育施設で学んでほしいと誰しも思うのではないのでしょうか。

室内体育での体育館についても、両小学校の体育館は築40年以上がたっている老朽化したもので、広さも現在の児童数が利用するには狭いのではないのでしょうか。学校行事の各種式典を挙げるにも、その狭さを痛感しているのは私だけでしょうか。改築または増築することはできないのでしょうか。さらに、子供たちが伸び伸びと運動できる校庭には十分な広さがあるのでしょうか。中学校は八幡山運動公園の改修により改善の兆しを見ることができそうですが、両小学校はどうでしょうか。それぞれ800人と600人の子供たちが運動しスポーツを楽しむことができるのでしょうか。両校とも決して十分と言える広さではないと思います。学校の校庭は災害時の避難場所にもなるのではないのでしょうか。ことし両校の運動会を見学させていただきましたが、狭い校庭での保護者の応援が印象的でした。明治小学校ではプールの跡地を整地すれば多少の広さを確保することはできるのでしょうか、満足する広さではありません。駒寄小学校では西側の駐車場を校庭に改修できないのでしょうか。

また、子供たちの運動は校庭だけではありません。学校からの帰宅後、スポーツ少年団に所属している子供たちは、それぞれの所属団体での運動があります。スポーツ少年団は現在10団体あり、団員数は約311人です。例えば野外の練習が主とする団体といたしましては、野球団は約45人、サッカー団は約52人、複合団は約34人の子供たちが所属し、毎日のようにそれぞれの練習をしています。野球団を例に挙げれば、練習場は大人との共用がほとんどで、さらに高学年と低学年の練習メニューが異なるために、練習場の確保に指導者の皆様は大変苦労しているようです。専用と思われる練習場は駒寄地域の河川敷に1つあるだけです。他の少年団の練習確保のためにも、子供たちのための運動場をふやすことはできないのでしょうか。例えば上野田公園を子供たちも運動できるように改修できないのでしょうか。多くの維持管理費がかかる公園です。もっと多くの人たちに有効に利用していただくためにも、子供たちのためにも改修が必要かと思いますが、町長のお考

えをお尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長、そしてまた局長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 山畑議員さんがおっしゃるように、駒寄小の体育館につきましては、式典等の行事を行う際には大変手狭な状況となっております。今後児童数の増加の状況等を勘案しながら、体育館の拡張に向けて検討をしていきたいと考えております。

また、校庭の拡張につきましましては、近隣の皆さんにご協力を仰ぐ必要があります。近隣の皆さんの意向も十分お伺いをして検討をしていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） スポーツをする子供たちのために運動場を確保するための一手段といたしまして、上野田ふれあい公園の改修というご提案でございますが、当公園は住民憩いの場として、そしてまた災害時における一時避難広場として、平成19年より皆様にご利用いただいております。

これからも、ご利用される皆様が、お互いルールを守りながら気持ちよく利用していただければと思っております。ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 校庭について、あるいは校舎、体育館について、今回回答をいただきました。検討するということでございましたが、検討ということはあくまでも検討で、いつどうしたらいいかという、そういった見通しは持っていないというふうに理解してもよろしいのでしょうか。お尋ねします。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、具体的にいつごろというような、そういった趣旨のご質問かというふうに思っておりますけれども、子供たちがどのように増加していくと、そういった人口推計も当然した上で、できるだけ無駄な投資を避けていく、そのことも必要かというふうに思っております。そんなことで、人口推計、国の人口問題上等の人口推計、それからうちが総合計画を立てる際の人口推計等もさせていただい

ておるわけでございますけれども、吉岡町の人口は当然総人口としてはふえてまいりますけれども、15歳以下の年少人口につきましては、どちらの推計におきましても平成二十七、八年ぐらいがピークになるだろう、そんな推計もされておりますので、そういった状況のほうを見ながら、必要であれば増築をしていく、そういうことも当然していかなければならないというふうに思っております。

教育委員会としても、いろんな形でいろんな予算、多くの予算を今お願いしている段階でございます。そういったことで、まず教育環境の施設等の老朽化も大変多く出てきております。長寿命化等も図りながらいろいろやっていかなければいけないと、そんなこともございますので、ただふやすということではなくて、それだけでなく、現在ある施設をいかに長もちをさせるかと、そんなことも含めながら、また人口推計、年少人口がどのように推移していくか、そんなことも見ながら検討をしていきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 今の教育長のお話でございますけれども、胸の内はよくわかりますので、検討していただければなど、前向きに検討していただくということで。

あと、上野田公園についてですけれども、一応かなりの町の希少な税金が投入されております。憩いの場ということもあると思うのですけれども、もっと広い、多くの人たちが利用できるように考えていただければありがたいというふうに思います。

次に、子供たちの学校生活の楽しみの1つに学校給食があります。私自身も子供のときの学校給食はとても楽しみでした。安全・安心な学校給食を毎日つくっていただいているスタッフの皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。過日、給食を調理している作業場を見学させていただきました。メニューの主食は中華丼で副菜はしらたきサラダでした。スタッフの皆さんが真剣に調理している姿が印象的でした。

しかし、幾つか気になることがありました。それは、作業場が狭いために、調理中の材料を入れてあるかごが通路と思われる箇所に多数並べられて作業がしづらいようでした。また、異なる調理の2つの作業ラインの間仕切りが簡素なつい立てでした。また、暑い季節になると、天井が高いために空調設備の効果が十分に発揮できないのではないかと思います。その結果、汗が調理品に触れたらと思うと、いささか不安を持ちました。

調理場所が全体的に狭いと感じました。3,000食の調理能力はあるようですが、子供たちへ地元でつくった安全・安心の給食を提供するためにも、現在の給食センターを増築か、新たな建設はできないでしょうか。町長にお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、給食センターの施設更新等については、給食センターの運営委員会に給食センターの施設更新及び管理・運営について、平成25年1月10日に諮問をいたしました。10月16日に答申をいただきました。答申の内容は、施設については増改築等を含め長寿命化を図っていくことが現実的な対応であるとのことでした。今後、この答申に沿って施設の改修を実施し、衛生管理基準を遵守するとともに、これからも安全・安心でおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 答申に基づいて改善していくというお答えだと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、義務教育の中で学校給食はどのような位置づけにあるのでしょうか。いろいろな考え方があると思いますが、私は学校給食も食に対する学問で、学校給食も義務教育での一環の授業と考えています。したがって、給食費も無料であるべきと私は思います。とはいえ、どの学校でも給食の材料費として給食費を徴収しています。

給食費の未納が時々問題にされますが、不景気による減収などで納めることが厳しい家庭もあるのではないのでしょうか。

さきの国会で消費税の税率が引き上げられることが確実にになりました。そのまま給食の材料費へ消費税が課されれば、給食費も値上げせざるを得なくなると思われます。景気の回復しない保護者の家計簿には大変重い負担になるのではないのでしょうか。

国や県が対応すべき点も多々あるとは思いますが、現状の学校給食の内容を維持しつつ、給食費軽減のために吉岡町独自の何らかの対応はできないのでしょうか。給食費が無料になればよいのですが、少しでも保護者の負担を軽減する方法はないのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 町では現在、児童生徒1人当たり年間3,850円を補助しております。児童生徒数約2,000人として年間770万円を一般会計から学校給食事業特別会計に繰り出し、食材費に充当しております。平成23年度までは年間1人当たり2,750円でしたが、平成24年度に引き上げさせていただき、現在の金額になっております。来年からは、議員おっしゃるとおり消費税が上がりますので、本来ならばその分を給食費に転嫁すべきかもしれませんが、私は保護者の皆さんには負担をかけないようにしていきたいとも考えております。具体的には、先ほど申し上げた1人当たりの補助額を引き上げて対

応できればと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 今の町長のお答えには本当に感謝いたします。アップ分の消費税については何か検討していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災関係について幾つかお尋ねいたします。

これから火災の発生率が高くなる冬の季節を迎えますが、吉岡町の昨年の火災発生は8件でした。そのうち建物火災は3件で、一昨年度は11件、建物火災は3件でした。消防団員皆様の努力により大火になることなく鎮火しています。大切な財産を守っている消防団員は、町民にとっては大きな財産ではないでしょうか。その消防団員の確保が厳しい状況とのことですが、現在約117名のぎりぎりの人数で対応しているとのこと。不足する団員の確保はどのようにすればよいのでしょうか。例えば吉岡町では女性防火クラブが活躍しています。元気な女性や中高年の皆様が消火作業の後方での支援はできないでしょうか。

また、消防団員は火災や災害への緊急出動が常に隣り合わせにあります。24時間365日休む暇もなく「緊急出動」の文字が脳裏から離れることはないでしょう。消防団員は奉仕の精神で防火及び防災活動を行っていると思いますが、行政も我々もそれに甘んじてはないでしょうか。吉岡町の消防団員の給与は団員で年額3万9,000円で、出動1回につき1分団に1万円から4万円です。団長でも給与が年額29万5,000円です。近隣の消防団の給与も他町村で差はあるが同じような傾向です。この給与が多いでしょうか。

消防団員が火災や災害で命を落とす可能性は大です。我々の大切な財産を守っている消防団員に感謝の気持ちをあらわすべきではないでしょうか。吉岡町の消防団員も近隣町村の消防団員の年俸も決して満足するものではないと思います。しかし、消防団員は外国では最も尊敬される職業と言われています。我が国ではどうでしょうか。我が町から消防団員への尊敬の意を高めてはいかがでしょうか。例えば消防団員が買い物をするとき割引をする。その補填を町が行うことにより、商店もさらなる活力が出るのではないのでしょうか。このような方法で消防団員への感謝の気持ちをあらわしている町村もありますが、例えばリバートピアの入浴券を活用する吉岡町独自の方法もあるのではないのでしょうか。消防団員の要望を聞きながら感謝の気持ちをあらわすべきではないでしょうか。県では、常勤の役職員の中に消防団員がいれば建設工事入札参加のための格付に加点することが決まったようです。

年俸の見直しは当然のこととしても、多くの人たちが共鳴できる感謝の方法を考えてはどうでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

平成25年9月の議会において、吉岡町消防団員条例を可決をいただき、制定をいたしました。その後、本条例施行に関し必要な事項を規則に決めました。また、消防協力員を地域に設置することを目的に、吉岡町消防協力員設置要綱を定めました。

ご質問の「消防団員の環境について」は、人員の年齢構成面からすると、比較的若い年齢層で構成されていると思われています。詳細につきましては、町民生活課長をして答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、第一に、消火作業の後方支援ということでは、町には、消防協力員や女性防火クラブ、歴代消防団長会があります。女性防火クラブにおいては、140人会員がいて、毎年、有事の際に備えて、初期消火訓練を実施しております。

議員ご質問の中で、消防団員数は117人ということでありましたが、これは平成24年度の成果表でございます。現時点ですと、定員128人に対して106人の実員数です。22人の不足を生じております。

年齢別・階級別消防団員数、これは25年4月1日現在ではありますが、最少年齢が22歳、最高年齢が59歳です。女性は消防団の中にはおりません。平均年齢は35.13歳です。

在職年数別消防団員数については、これは数字が出ておりますが、このことについては年俸のことを言わせていただきまして繰り返させていただきます。

年俸でございますが、議員ご質問のとおりです。吉岡町消防団員条例第10条で定める報酬は、別表のとおりですということですが、団長が29万5,000円から団員3万9,000円となっております。これは年俸でありますので、上半期、下半期としてお支払いをしております。

団長29万5,000円の報酬額ですが、群馬県35市町村中12番目であります。団員については19番目となっております。これは高いもの順から19番目です。現在、報酬審議会の結果を待っている状況でもあります。

続いて、「団員に対する援助は」であります。消防団員の処遇として答弁をさせていただきます。

まず、退職報償金。勤務年数に応じて支払われます。在職5年以上の者が死亡した場合

のことです。

それから、退職報酬としまして、多年の苦勞に報いるため賞状及び記念品が贈られます。

3番目、表彰。国などにさまざまな機関による定例表彰と災害活動の功勞者には随時表彰があります。町では、国と同じように定例表彰等を、毎年行われる出初め式での表彰を行っております。また、退職分団長以上の方の表彰も実施しております。

それから、公務災害補償。療養の費用や休養の補償、介護の補償などのさまざまな補償があります。公務でけがをした場合等です。

また、被服等の給貸与。活動に必要な活動服や活動靴などが給貸与されます。

報酬。これは先ほど言ったとおりです。

費用弁償としまして、各分団に支払いをしておりますが、出場の回数に応じて支払われます。

議員ご質問の中の提案であります。消防団員に感謝をあらわす吉岡町独自の方法とありますが、地域の防災活動を担う消防団員の減少に歯どめをかけるため、先ほど群馬県の対応は議員に紹介していただきましたので、そのとおりです。町として消防団員の処遇改善にさらにどのような方法があるか、今後検討をしていきたいと考えております。以上であります。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 今課長の答弁によりますと、なかなか年俸等、そういったものは簡単に上げることは、他の町村等もありますので、いけないとは思いますが、その辺のところは前向きにお願いし、また吉岡独自のその感謝の気持ちについても、今前向きに検討するということですが、本当にいい検討をしていただければなというふうに思います。

次に、消火設備についてですが、吉岡町では人口が県下の増加率です。当然家屋もふえています。過去の一般質問でもお尋ねいたしました。消火栓について、住宅の増加に消火栓の設置の数は問題ないでしょうか。過去の寺上地区の火災では、消火栓がなく消火活動に支障が出ている現場を見たことがあります。その火災ではとうとい命が失われました。費用もかかることと思いますが、消火栓及び消火ホースの未整備地区には遅滞なく設置すべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

ご指摘の「消火栓及び消火ホースの未整備地区については」であります。消防水利の設置については、開発時において、消防水利基準に基づき120メートルに消火栓1カ所設置を行っているところでございます。

また、消火栓等の設置については、上下水道課と協議の上、整備を図っていく予定であります。

消火栓、防火水槽等については、その位置、あるいは箇所数について、台帳と地図により管理をしております。消火栓箇所数は現在506カ所、防火水槽箇所数は現在110カ所となっております。

町では、毎年4月に消防団による水利査察を実施し、点検確認をしているところであります。また、南分署からの点検等の指摘事項をいただき、その整備をしているところでもあります。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） それぞれ今計画して実施しているというふうに解釈させていただきます。よろしく願いいたします。

次に、災害の危険箇所の確認及びその対策についてお尋ねいたします。

災害時の被害を最小限に防ぐには、まず危険箇所を把握しておくことが必要ではないでしょうか。また、その危険箇所の改善も必要ではないでしょうか。東日本の大震災で福島県の須賀川市で、ため池の堤防が決壊して下流の市民が大きな被害を受けたことは既にご存じかと思えます。

吉岡町の明治地区には、数万トンの池が幾つかあります。これらが何らかの原因で決壊したら大きな被害が推測できます。中でも上野田地区の10万トンのため池ですが、池の水は利用されているのでしょうか。特に利用していないのならば、水位を下げるか、あるいは廃止すべきではないでしょうか。危険箇所は少ないほど安心して暮らせます。いかがでしょうか。

また、町内の危険箇所は付近の住民に周知徹底してあるのでしょうか。せめて町民が危険箇所については認識すべきと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員が言われるとおり、ため池が決壊したら、その下流には大きな被害が想定されるということでございます。

上野原貯水池は滝ノ沢川を水源とする滝の沢川、吉岡川地域の水田における枯渇水源の

補給として、本地域の用水不足量を解消するために計画されたものでもあります。農業にとっては水は生命線であります。このため池は、地域の農業になくてはならないものと考えております。ため池の点検等については順次進めているところでありますが、点検の結果、安全管理上問題が生じたときには応急措置を行うとともに、議員提案のとおり、貯水池の水位を下げるなどの必要があれば、安全対策としてやらなければならないなというようにも思っております。このため池についてはいろんなところ、1つに明治用水もありますし、いろんなため池がございます。そういったこともいろんなことで相談をしながら、必要であれば水の水位を下げてくださいというような措置をとらなければならないなというようにも考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） ありがとうございます。水位をせめて使わないときは下げてくださいということが、下流の住民にとって安心して暮らせるかなというふうに思います。

次に、6月の議会でもお尋ねいたしました。災害時要援護者名簿について、要援護者名簿は吉岡町では作成済みとのことでした。対象者は約70名で、援護者1名について支援者は最低2名とするというのが、その名簿はどのように活用されているのでしょうか。災害時、要援護者は誰なのか、支援者は誰なのか、災害は時を選びません。支援者がいつもそばにいるとは限りません。要援護者の近所の人にも支援の協力を要請することはできないのでしょうか。事前の氏名の公表にはプライバシーの問題もありますが、生か死かの緊急時にプライバシーは論外です。大切なのは命です。吉岡町の要援護者名簿の活用はどのように行われているのでしょうか。地域の共通した認識が必要ではないのでしょうか。

要援護者の支援のためにも、自治会長さんを中心に要援護者の支援をプライバシーの問題も含め、近所の皆様にも支援のお願いができる方策はないのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。また、町民生活課長よりも答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） 要援護者の名簿の活用でございますので、地域防災計画等もありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、吉岡町地域防災計画を策定中ですが、災害対策基本法の改正により定めなければ

ならないものとして、「避難行動要支援者名簿」の作成方法、手順、名簿情報の提供先及び方法について、指示がありました。

「吉岡町災害時要援護者名簿登録制度実施要綱」で規定している旨を「吉岡町地域防災計画」に示す予定です。

災害時要援護者名簿に記載されている人の中から、他人の支援がなければ避難できない人で、かつ家族などから必要な避難が受けられない人を特定し、本人の同意が得られた場合は、災害時「誰が」「どのように」避難させるかといったことを決めておく「個別計画」を作成します。この「個別計画」は、避難支援者、自主防災組織、いわゆる自治会等でありますが、消防団及び民生委員、児童委員のほか、同意が得られれば、消防署、警察にも提供します。これはご本人からの同意があればということです。

ご指摘の「要援護者の支援を近所の皆様にもお願いできないでしょうか」ですが、このことはご本人が了解をすればできるということで、お願いしたいと思います。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

- 5 番（山畑祐男君） 要援護者については近所の方も本人が承諾すればできるということで、やはりいろんな関係機関の方がわかっている、いざ災害のときはなかなかその目的地まで行けないことが多いと思いますので、なるべく近所の方にも支援をもらえるように、本人にも協力していただくことを進めていただければなというふうに思います。

次に、先月、宮城県気仙沼市を訪問する機会がありました。市の職員から災害時での状況説明を聞きました。東日本大震災での災害のときの説明の中には、災害に対する対応の仕方にいろいろ学ぶ点があることを学びました。市の職員の説明によると、災害時3日間は国からの援助はなく、全ての災害マニュアルは一切役に立たなかったそうです。近くの友好親善都市から毎日3,000食分のおにぎりの支援があったようでした。吉岡町でも福島県相馬市にいち早く支援の食糧を届け感謝されたことは、まだ昨日のように思い出されます。国からの支援までの間、この支援の食事が市民の命をつないだようです。

役場の対応としては、災害直後では、役場職員への指示は何もなく、自分自身の判断で市民への支援行動を行ったようです。支援活動の拠点はたまたま大きな空き倉庫があったので、その倉庫を拠点に支援活動を行ったようでした。災害時、支援活動ができる場所を事前に決めておくことは大切とのことでした。

また、備蓄品の中に子供のミルクや女性用品がなかったことには大変苦労したとのことでしたが、これらも今後の防災行政には大いに役に立つのではないのでしょうか。例えば吉岡の備蓄品の中にはラーメンもあるようですが、水も電気もない場合は利用するのに困難が伴うのではないのでしょうか。

吉岡町での予想される主な災害は、火山、ゲリラ豪雨、地震、台風等ではないでしょうか。過去の被災者の多くが語るのは、生まれて初めて経験したと語ります。今までなかったから安心するのではなく、いつ起こるかかわからないのが災害です。世界的に見ても気象の変化には要注意が必要ではないでしょうか。

突然の災害から被害を最小限度に抑えるには、ふだんからの訓練は大切であり、必要であることは明白ではないでしょうか。ことし10月に台風26号が伊豆大島に甚大な被害をもたらしたにもかかわらず、次の台風27号での避難勧告に従ったのは、対象地域の住民の1%にすぎなかったことが11月3日の上毛新聞紙上で紹介されました。東日本の大きな災害を経験しているはずなのに、住民の危機意識はなぜ低いのでしょうか。東日本の震災で日常の訓練が生かされた地域もあります。日ごろの訓練と住民の災害に対する意識の啓蒙が必要ではないでしょうか。

東日本大震災での被災地から学ぶものは多いはず。直接被害を受けた行政から行政の立場での視察研修をし、その学んだ内容を直接吉岡の防災計画に吉岡町独自のものとして取り入れることはできないでしょうか。

6月の議会でも同様な内容の質問をしました。そのときの町民生活課長による町長の補足答弁では、一般災害対策編第2章災害予防計画第21節を紹介してもらいましたが、その後、防災訓練の方針に変更はあったのでしょうか。ないとすれば、東日本での大震災の教訓は吉岡町ではどのように防災訓練に生かされているのでしょうか。再度お尋ねいたします。防災に対して自治会との連携による訓練や住民の皆様に対しての啓蒙活動はどのように行おうとしているのでしょうか。全町民を対象とした防災訓練はできないのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） ご質問の中での指摘事項で「住民の災害に対する意識の啓蒙」、「吉岡町の防災計画に町独自のものを取り入れることはできないか」とのことですが、本策定中の「吉岡町地域防災計画」の吉岡町地域防災計画災害訓練計画では、各種計画としまして、水防訓練、消防訓練、それから事後評価、終わった後の評価の実施、模擬訓練、災害通信連絡訓練、図上での訓練、非常招集訓練、総合訓練、広域的な訓練、避難等救出訓練、その他訓練として、この計画の中に組み込んでいるところであります。

模擬訓練での「毎日の防災行政無線による定時放送」各種訓練での「消防訓練」は、既

に実施済みですが、本計画策定後には、さらに模擬訓練、総合訓練の実施に向けて努力していきたいと考えております。

ご指摘の「防災に対して自治会との連携による訓練や住民の皆様に対しての啓蒙活動はどのように行おうとしているか」ですが、各自治会の自主防災組織は、現在、5団体が規定等を作成いただきました。上野田、南下、駒寄、大久保寺下、漆原西の自治会です。このうち防災訓練等を実施した団体は2団体で、駒寄、南下自治会です。

駒寄自治会では、AED・消火器の使い方、消火栓の実務訓練です。広域消防3名、消防団員8名、役場2名、自治会33名の参加者数とのことでした。

また、南下自治会では、消火訓練、煙体験、AEDの使い方等、避難場所の確認を広域消防に教授いただき実施したところです。

なお、2自治会は訓練実績もあるため、他の自治会長と連携し、今までのノウハウを伝えていただくよう働きかけていきたいと考えております。

また、町全体の防災訓練は、新吉岡町地域防災計画に基づき、今後実施に向け検討していきたいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 自治会等の防災訓練については、少しだとは思いますが、動き出しているということで、これをさらに進めていただいているということだと思いますけれども、もう一つは、東日本での災害の現地について、現地視察ですか、役場の職員の皆様にももっと勉強していただいて、行ければ現実がもっとわかるかなというふうに思いますので、今後機会があればそういったものをお願いできればと思います。時間がないので次に行きます。

次に、まちづくり計画についてお尋ねします。

過日、吉岡町に大型店の出店計画があるとの報告が町長よりありました。駒寄インターも大型車対応の改修が目前に迫ってきています。また、宅地も増加しています。このように活力ある中での吉岡町のまちづくりについて、以下についてお尋ねいたします。

吉岡町を取り巻く交通網はまだまだ満足するものではないことは多くの町民が感じていることと思います。高崎渋川線の開通は吉岡町内までで、渋川までの全線開通はまだです。前橋南新井線の第2期工事もこれから着工です。産業道路も溝祭地区までです。国道17号バイパスもまだ全線開通ではありません。しかし、産業道路の延伸が実現すれば、町の経済の活性化は一段と進むでしょう。さらに、他の道路が全線開通すれば、町内の交通量は大きく変化し、町はさらに活性化が見込まれることが予想できます。これらを踏まえた都市計画道路の見直しは行っていると思いますが、町当局はどのような計画をどこまで立

てているのでしょうか。

さらに、町に大型店の出店計画があることが公表されましたけれども、計画によると、敷地面積12万平方メートル、営業面積5万8,000平方メートル、従業員数1,000人、お店の名前はジョイフル本田で、3年後の2016年の開業を目指しているとのこと。県内では3店舗目ですが、さきに開業している千代田店では、平日の来店者数は平均1万2,000人、土曜あるいは日曜日は4万人から5万人とのこと。また吉岡店は計画段階で開業はしていませんが、同店のオープンによりこれに近い来店者数があるとすれば、店の周辺道路整備についても計画をすべきと思いますが、いかに対応しているのでしょうか。これらを含め周辺道路整備の計画は立てていると思いますが、立てているなら、その辺のところをお聞きしたいと思います。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 都市計画道路の見直しはということでございます。

都市の骨格である都市計画道路の整備は、人や物資輸送のための交通施設としての機能のほか、便利で安全な「まちづくり」に欠かせない要素でもあります。吉岡町では、昭和55年12月に吉岡西部幹線外6路線を都市計画と決定し、その後、前橋渋川バイパスを初めとする周辺の道路網の計画に合わせ、適宜、計画道路の追加・変更をして見直しを図ってまいりました。整備面においても着々と進み、道路交通条件の飛躍的な利便性を図られていると考えております。反面、都市計画を決定してから三十数年、いまだ未整備の路線もあることは事実であります。

都市計画決定後、長年にわたり未整備の都市計画道路は、廃止も視野に入れて見直しを図るよう指導も出されております。現在、町では都市計画マスタープランの一部見直しをしていますが、今後、道路計画を初めとする用途地域などの都市計画の変更も必要であると検討しているところでございます。

2番目のほうには課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、2点目の大型店の出店に対する周辺整備計画についてであります。補足答弁させていただきます。

ご存じかとは思いますが、前橋市及び吉岡町におきましては、駒寄スマートICを「まちづくり」のための重要な核と位置づけて、お互いが連携いたしまして、駒寄スマートICを大型車も利用できるように改修に向けまして、国、ネクスコ、県などと協議を行っております。

あわせて、スマートインターチェンジへのアクセス道路となります前橋南新井線を県道事業で、そして町道におきましても、大久保南下線を初めスマートＩＣ周辺の幹線町道が整備済みでもございます。インターチェンジ周辺の幹線道路の整備も着々と進められておりますが、スマートＩＣ西側では産業団地の計画や、東側におきましては民間商業施設の進出等の話も出ているところでもあります。

駒寄スマートＩＣを大型車も利用できるように改修を目指しておりますが、周辺道路の整備計画について安全性を確保するためには、どのように計画したらよいか等の検討をしてみたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔５番 山畑祐男君発言〕

５番（山畑祐男君） いろいろと計画があるようですので、前向きにさらに現実的なものでお願いしたいと思います。

次に、第５次吉岡町総合計画では新駅設置にも触れていますが、吉岡町での新駅設置は難しいとの答申がありました。まちづくりに駅の存在は大きなものがあります。群馬県は車中心社会とはいえ、鉄道の利用には現在も将来も大きな期待があります。町に駅の設置は長年の町民の夢でもあります。答申どおり駅の設置が難しいのなら、隣接の八木原駅や群馬総社駅を吉岡町民の利便性を考慮した方策はできないでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 新駅設置はまちづくりの大きな要素の一つです。しかし、ＪＲの設置要件を満たすにはかなりの費用が想定され、吉岡町の財政規模で果たして実現できるか、現在検討をしているところでもあります。

新駅設置の選択枠の１つとしては、既存の、先ほど申し上げました、議員が申し上げました、渋川市八木原駅や前橋市群馬総社駅の利用も視野に、調査研究をしているところでもあります。前橋市からは群馬総社駅の西口整備計画が着々と動き出した状況と聞いております。ぜひ吉岡町としては駅前広場、駐輪場、駐車場など、パーク・アンド・ライドを考慮し、駅前整備を要望し、連携を図っていきたいと思っております。前橋市には伝えているところでもあります。八木原の整備についても、渋川市に対し利便性に配慮し駅周辺整備を広域的な連携を図っていくことが大切ではないかと思っております。

今後も、いろいろな視点から調査研究をしていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔５番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） いろいろと考えていただいているようなので、実行に向けて一歩でも進めていただければありがたいなというふうに思います。

まだ質問があるのですけれども、時間の関係で割愛させていただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、山畑議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時20分といたします。

午前 9時59分休憩

午前10時18分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 1番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、子ども安心カードの作成及びエピペンの講習ということでお尋ねをいたします。

渋川市はことし6月より、市内の小・中学校などで児童・生徒らが病気やけが、アレルギー症状で救急搬送をされる際、学校と消防署などが迅速に連携できるよう、子供の病歴などを記入する緊急時対応の「子ども安心カード」を作成し、運用を始めました。これは、公明党の伊花市会議員の提案が実ったもので、渋川広域消防本部の担当者によりますと、「子どもを対象にした緊急時対応のカード作成は全国初の取り組み」とのことです。導入後は、全国より問い合わせが来ているそうです。

このカードには、教育委員会と渋川広域消防本部の名称を併記し、保護者の勤務先のほか、緊急の連絡先や、子供がこれまでににかかった病気、服用薬、各種アレルギーの有無、かかりつけ医療機関の連絡先などが記載されています。市では、緊急時に救急隊員へカードを提供するため、保護者に「個人情報の外部提供同意書」を配布。同意を得た場合に限りカードを回収し、運用をスタートさせました。また、カードは、緊急時の対応以外には使用せず、幼稚園と中学校で3年間、小学校では6年間、それぞれ保管し、管理を徹底。そして、卒園、卒業時に返却する仕組みになっております。特にアレルギー性の疾患は緊急を要する場合が多く、正確な情報が欠かせない。このため、個人情報の更新については、年度当初や変更が生じた際に修正すること。また、保育園へも広げていきたいそうです。ぜひ吉岡町でもこういった取り組みを取り入れてはどうかと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員より、子ども安心カードの作成、渋川市がことし6月より渋川広域消防本部と運用を始め、吉岡町と榛東にも打診があったが、町の方針はということで、答弁させていただきます。

飯島議員さんから質問をいただきましたので、私も渋川市さんが作成した「子ども安心カード」を見させていただきましたが、既に吉岡町では同様のカードを明小、駒小、吉中で児童・生徒の緊急連絡簿や健康診断事前調査票という形で備えておりました、その内容は「子ども安心カード」よりさらに詳細に記載がしてあります。

緊急時に救急車を呼ぶ場合には、教師や養護教諭が携行して一緒に行くことになっております。したがって、重複して同じようなカードをつくる必要がないと考えております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今そのように町長からの答弁がございました。私もちょっと確認が足らなかったということでございますが、そういった形で学校で管理してあるのであれば、なおさら緊急時に対応できるかということで、それはそれで、まるっきり本当にありがたいことだと思います。

また、昨年12月、皆さんもご存じのように、給食で食物アレルギーのある、チーズ入りの料理を食べた後に死亡した小学校5年生の女児のニュースがありました。これも皆さんのご記憶に新しいかと思いますが、女児は1歳のころに判明し、2歳のとき保育園で誤ってチーズを食べて入院したこともあったため、食事には細心に注意を払い、給食も学校と協力して5年生になるまでは問題なかったそうでございます。なのに、学校側の不注意で事故は起きてしまったと。

この事故では、アレルギー反応によるショック症状に陥った女児に対し、症状を和らげる注射薬「エピペン」の投与がおくれたことが問題になったそうでございます。そして、そのある先生は「迷ったら打つ」という形でふだんから心がけたいと話しているそうでございます。

吉岡町に今、何人ぐらいのアレルギーの子供さんがいらっしゃるか。親御さんはまた心配でございます。先生だってまたアレルギーのお子さんが発作等を起こしたときは大変不安なことだと思います。ことしの5月、渋川市と榛東村の私と公明党の議員で渋川広域本部のほうへ訪問いたしましてお話を伺ったわけですが、学校側が時間をとってくだされば、いつでも消防本部のほうではエピペンの講習を行いたい、そのような回答でございました。ぜひ吉岡町の学校のほうでも、この緊急時に対するエピペンの使用の講習を取り

組むよう実施すべきと思いますが、町長の答弁をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 食物アレルギーの子は何人いるかということにつきまして、エピペン講習については教育委員会事務局、そしてまた担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 食物アレルギーを有する児童生徒の数ですが、現在、明治小で556人中26人、駒寄小で792人中51人、吉岡中で661人中25人です。合計しますと児童生徒2,009人中102人、率にしまして約5%の児童生徒が食物アレルギーを有しております。

そして、エピペンの講習につきましては、駒寄小学校にエピペンを持参している児童がおりますので、既に駒寄小学校では講習会を実施いたしました。今後、各学校でもエピペンが必要とされる児童生徒がいる場合には講習会を実施する予定です。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） もう既に取り組んでいるという、駒小では取り組んでいるということで、これからもほかの小学校、中学校でやっていきたいという答弁でございます。そのほか保育園、幼稚園等もまたそういった渋川に倣って広げていただければ、保護者、親御さん、また学校の先生も安心できるかと思っておりますので、引き続きのご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、ピロリ菌除菌の保険適用についてなのですが、がんの中でも日本人に最も多い胃がんの患者数は約21万人とされ、年間約5万人の方が亡くなっています。胃がんとピロリ菌の関係は長年研究されてきましたが、1994年、WHOは疫学的調査からピロリ菌を確実な発がん物質と確認いたしました。また、中国で行われた大規模な比較臨床試験で、ピロリ菌除菌による胃がん予防効果が確認されました。日本でも幾つかの調査が行われ、除菌により胃がんの発生率が3分の1に抑制されたことが発表されています。

ピロリ菌の感染は、生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は10代で10%以下に対して、50代では約50%、60代以上では80%以上の方が感染者とされています。

日本は対策がおくれ、2000年にようやく潰瘍の治療で保険適用になったわけですが、ことし2月より慢性胃炎にも拡大されました。これは新聞等で発表になったわけですが、しかし我が吉岡町の広報においても、このことに何の記事も載っておりませんでした。そ

の以降、こういった大事なことは速やかに町民にお知らせすべきではないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 慢性胃炎にも保険適用になったことを周知していないことについてです。ということで、ピロリ菌の保険適用、町の対応ということでございます。

現在のところ、保険適用の有無に関する広報は特段行っておりません。

また、今後の周知方法についても、保険適用になる、ならないについての広報活動については、よしおか広報での掲載は考えておりません。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 保険適用になったことについての周知は、他の病気の保険診療に関しても載せておりません。特別町が町民に周知する必要があるようなオリジナルな補助金制度がある場合には、広報を活用しまして掲載したいと思っております。

なお、近隣の市町村の状況を調べましたところ、前橋市、渋川市、榛東村、桐生市、沼田市でも保険適用につきましての広報等の活用はしていないような状況でございます。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今答弁で、広報は近隣もしていないということでございますが、してなくてもどこか記事の片隅に、こういった制度ができましたというのをお知らせするのもやぶさかではないのではないかと私は思うので、ひとつご提案を申し上げる次第でございます。

また、先ほど皆様方にお配りしましたけれども、こちらの「あなたの胃はどのタイプ？」ということで、これは去る11月21日に上毛新聞の健康講座というのが、健大高崎で、高崎の大学でございました。その講演会が無料ということで、私もちょっと参加させていただいたときの資料でございますが、この胃がんの検診のピロリ菌について、ちょっとお尋ねいたします。

A B C 検診、これは胃がんリスク検診のことでございますが、この胃がんリスク検診は採血による血液検査法であり、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定し、被験者が胃がんになりやすい状態かどうかを、AからDの4群に分類する検査法でございます。この検診は、胃がんそのものを診断するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断

し、胃がん発症リスクの高い人に対して、ピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を推奨するものであります。この検査方法では、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能であり、検査費用が安価であることが特徴でございます。

検査の結果、ピロリ菌の感染もなく胃粘膜の萎縮もない方をAタイプとし、精密検査の対象から除外する。萎縮はないがピロリ菌に感染している方をBタイプ、萎縮もありピロリ菌にも感染している方をCタイプ、ピロリ菌が検出できないほど胃炎が進み、胃がん発症の可能性が高い方をDタイプと分類します。この検査により、胃がんの発症リスクが高い方がピロリ菌の除菌や定期的に胃の内視鏡検査を受けることで、胃がんなどを大きく減らせる効果があります。

吉岡町でも「胃がんをなくそう」の町長の決意のもと、ぜひ実施すべきではないでしょうか。町長の答弁をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 胃がん検診の研究結果が、ことし7月31日に「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2013年版」としましてまとめたものがございます。

その中で、このご質問のABC検査の研究結果が記載されておりましたので、引用して回答させていただきます。

この研究は、厚生労働科学研究費補助金をもとにした研究班がまとめまして公表したものでございます。胃エックス線検診の有効性について、この研究結果によりますと、町が行っている胃エックス線検査の死亡率減少効果結果は、日本国内の研究2件を検証し40%程度の胃がん死亡率の減少を認めるような結果が出ております。

また、国外研究の結果1件でも、40%から50%の死亡率の減少を認める結果となっており、検診の有効性が報告されています。

次に、ABC検査ですが、国内研究3件を検証したところ、ヘリコバクター・ピロリ菌感染と胃粘膜萎縮が胃がん発症に因果関係があることは検証されましたが、がん検診としてのABC検診の死亡減少効果を検討した研究はなく、有効性は検証されておりませんでした。

胃がん検診として用いた場合の感度・特異性は低く、陽性になった場合には必ず内視鏡を中心とした映像検査が必要となります。また、ABC検診では、ハイリスク集約を検討

できる可能性は示唆されますが、エビデンスに基づく胃癌発症リスクが差を優位に検証することはできなかったということでございます。

また、受診した方への不利益としまして、無症状者対象のピロリ菌の除菌効果についての研究は4件ありますが、そのうち3件は中国で行われた研究で、国内は1件でした。

除菌による副反応は5%から50%でばらつきがあります。主に下痢・味覚障害が一般的で、10%程度が認められます。逆流性食道炎は除菌後に増加する人が8%から30%でした。除菌成功例と不成功例を比較すると、両者において逆流性食道炎が増加したという報告が認められております。

国内では、偽膜性腸炎で入院した事例が報告されています。

1次除菌で成功しなかった方に2次除菌を施した場合には、薬物に対する耐性菌であるクラリスロマイシン耐性菌が増加することがあります。

国内の除菌の1次除菌成功率は80%から90%ということで報告されています。しかし、がん検診の対象となる無症状者を対象とした場合の除菌による胃癌発症抑制効果は33%ということです。そのため、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、検診として実施することは、現段階では勧められないということでありました。

以上が結果をまとめたものであります。

次に、群馬県内の状況を説明いたします。

なお、平成25年度で現在ABC検査を行っている市町村は10カ所ございます。胃癌検診は対象年齢が40歳以上の男女ですが、検診年齢は40歳、45歳と、5歳刻みに行っている市町村が多くを占めております。

その中で、24年度の群馬県内の集団検診実施受託機関の結果では、精密検査が必要と判断された方が4,501名おりますが、2,451人と約半数以上の54%となっております。

また、手軽に受けられる血液検査のため、胃内視鏡検査が必要ということである結果通知書が届いても、胃内視鏡検査を受けない精密検査未受診者がふえていることも問題となっております。

現段階では以上の結果、今後の研究成果によって将来的に変更される可能性があるということですので、その後の動向を見守り、効果のあるような結論になれば、ABC検査を導入して検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 今、健康福祉課長さんのほうからとうとうと、いろいろ副作用の件だとか、マイナスイメージの話をおっしゃっていただきましたけれども、とりあえず10カ所県内

で実施しているということでございます。そして、かなりピロリ菌が胃がんに影響しているということが、ある程度証明されておるわけでございます。とりあえず10カ所やっているという先進地を見習って、今後の動向というよりも、いいことは速やかに実施していただきたい。まして血液検査ということで、単価も結構安くできるというお話でございます。できればいいことは進んで吉岡町も行っていただきたいというのが私のほうの要望でございます。

今後のまた動向を見守って実施したいという、少し前向きなご答弁をいただきましたので、展望はまるっきりゼロじゃないなということで、今後また推進を進めていっていただければと思います。

それでは、続きましてひとり暮らしの緊急通報の件ですが、これは私は23年度の9月議会でちょっと質問させてもらったのですが、今おひとりのお年寄りは何人いて、またこのシステムを利用しているのはとりあえず何人いるか。それをお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 在宅の高齢者で慢性疾患による日常生活を営む上で、常時注意を要する方を対象とする緊急通報システムを設置し、緊急事態におけるひとり暮らし高齢者の不安を解消することを目的としております。

何人いるかということですが、その件に関しましては健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 日常的な安否確認を必要とされる方を対象にしまして、ご自宅の電話回線を利用して緊急通報システムを設置しております。緊急時に緊急通報ボタンを押すことで、委託事業者から安否確認及び緊急連絡先にお知らせするシステムであります。また、センサーを部屋に設置することにより24時間反応がない場合に確認等を行っております。

申請には、日常においての見守りの相談、あるいはふだんから親身にかかわっていただいております民生委員さんの意見を添えて申請していただいております。啓発には、民生委員さんや社会福祉協議会、地域包括支援センター等を通じ行っているような状況でございます。

ことし6月現在のひとり暮らし65歳以上の高齢者基礎調査数につきましては364名の方がおられました。現在、緊急通報システムを利用されている方は17名となっております。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 今、課長の答弁で、364名おひとり暮らしの老人がいるということでございます。吉岡町はこの11月も第2保育園も完成になりましたし、第1保育園は2月ですか、完成になりました。子供が住むなら吉岡ということで、子育てには力を入れているというのは実にわかるのでございますが、ひとり暮らしの老人等の施策も大事ではないかと私は思っております。

それで今、364名ひとり暮らしの老人がいらっしゃるわけですが、全部が全部安否確認が必要な人じゃないと思いますね。やはり本当に心配で不安な人は、その中で病気をしている方が何人かいるかと思えますけれども、私も10月、ある婦人から相談されまして、初めてこの民生委員さんにも立ち会って相談して、そして町のほうにも話しかけて、このシステムを設置しました。本当に喜ばれまして、本当にペンダント式もあるし、移動するのをこつ、ずっと人影というか、あるいは気配がないと通報するというところで、金額的には3,000円ぐらいの予算ということでございますが、本当にこの設置して下さった方が大変喜んで下さったので、本当にいいシステムがあるんだなということで、私は本当にもっと多くの人に利用していただければと思っておるわけでございます。

人数的に今設置しているのが17名ということでございます。これはたしか2年続けて17名ということで、私が10月に、要するに1人設置をされたから、実質的には18にはなっているかと思うのですが、もう少し、老人会等、社会福祉協議会等で推奨しているようでございますが、もうちょっと周知をしていただければ、お年寄りの皆様も安心できるのではないかと、そういうふうに思います。

あと、吉岡町ではふるさと納税ということで寄附金をいただいておりますが、11月の広報紙に150万円いただいた記事がございました。そして、その説明のところ、そのお金を吉岡町の福祉、教育、まちづくりなどに充当していきたいというふうにありましたけれども、ふるさと納税、そんなに何千万というふうには集まる金額ではないかと思えます。

本当にこのふるさと納税をして下さる方というのは、自分のお金が、納税した金額がただ単に六十何億もするような予算の中に組み込まれて埋没して歳入に入ってしまうよりも、こういった一人一人のこういうシステム、緊急通報システムとか、こういうように目に見えた支援というのですか、ああ、私のあの納税したやつが、お年寄りにことし何人にシステムが設置できた、そういったような、何というのかな、納める人も喜んでいただける、そして設置していただける方も本当にありがたく感謝できる、そういった有効利用の納税の仕方もあるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ふるさと納税の件ですけれども、各地、各町、各村でいろんなことをやっておるわけでございます。先日の新聞を見ましたら、中之条のほうでは、もらった額の半分はまた違うものを返しているというところもございませう。我が吉岡町においては、一番あったときには千二、三百万あったというようにも思っております。そういうことで、いろんな目的を持って、これはこういった形で使ってくださいという場合には、その方向に基づいて使っているのが現状ではないのかなというようにも思っております。

ですから、健康福祉課のほうにおきましては、福祉目的での寄附行為には、民生費全般に対しまして充てております。この事業も網羅されていると解釈をしております。ですから、納付者が個別的な事業に振り向けるよう要望がある場合には、そのようにしております。これは図書のものに使ってくれ、いわゆる子供たちのために使ってくれ、これは老人のために使ってくれというような要望があれば、そのような方向でやっているのが今の現状でございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今の町長の答弁をお聞きしまして、要望があればそういったシステムを、そちらのほうにも使っていただけるという答弁をいただきました。本当に民生費で、ここに入れて、いろいろ教育とか、さまざまに使うことも結構ですが、いかんせんこのシステムの設置が少ないものですから、もう少し啓発して多くの人に使っていただきたい、そういった要望をいっぱいいただいて、設置していただきたいと要望するものでございます。

また、次、駒小グラウンドの拡張についてで、先ほど山畑議員からの質問もございましたが、今特別教室をつくっているわけでございますが、いかんせん本当に駒小の敷地は本当に狭いわけでございますが、そういった中であって、職員の駐車場を潰して今特別教室をつくっているわけでございますが、山畑議員さんと重複するわけですが、本当に今、学校の前のほうにその駐車場を確保したということを以前お聞きしました。周りの協力者というか、理解してくださる方がおるのであれば、やはり学校の先生、PTAの保護者の方が学校に来るときに、なるべく駐車場を遠くのほうに設けなくて、なるべく学校の周りに設置するのがベターではないかと私は考えます。ですから、その辺はもし要望があつて、広げることに反対するんじゃないかと、協力する方がおれば、町のほうとしても拡張をしていっていただきたいと思っております。

また、先ほど教育長が28年ごろがピークになるなんておっしゃいましたけれども、まだまだ吉岡町はこれから道路網も整備されますし、まだまだそういうふうな情報的には、統計的には28年ごろと言っておりますけれども、まだまだ現実にどうなるかわかりませ

ん。

それで、私の提案なのですが、今明治と駒小で通学の校区がございますが、これ以上本当に駒寄のほうかふえますと、それこそまたえらい大変なことになるということで、少し校区の見直しということで、明治小のようにある程度校区をこういうふうに、こちらからこっちは明治のほうへちょっと学校へ通学していただきたいというような、そういった柔軟性を持ったあれも、今後必要になるうかと思えます。

また、私の知っている方で、明治地区のほうでアパートに住んでいて、子供さんが幼稚園とか保育園になると、要するに明治小と駒小の学校間格差じゃないけれども、校舎の格差みたいな形がありまして、それで幼稚園に上がるころになると、駒寄地区のほうへ越していくという、そういう若い親御さんが今現実におるわけなんです。

ですから、今明治小学校も老朽化が進んでおるわけございまして、そして敷地的にもあるわけでございます。ですから、すぐとは言いませんけれども、いずれは明治小も今の前のプールがあった辺にハイカラなまた校舎をつくったりして、それでその校区を見直しして、いっぱいこっちに、駒寄に偏らないような形で、明治小学校のほうへの校区をもう少し拡張して、バランスを考えていかないと駒小は本当にこのままふえればパンクしてしまつて、それこそどこかにまた小学校をつくらなくちゃ、校舎をつくらなくちゃならないというような問題も起きかねませんので、そういった私の提案でございますが、そういったことも踏まえておく必要があるのではないかと思います。

それから、町民グラウンドについてなのですが、私もこの町民グラウンドは、本当に30代ごろ草野球をやっているんで、夏の暑いときですから、水を飲んでもトイレに行かなかったのでしょうかね、まさか町民グラウンドのトイレがくみ取りだったというのは、つゆぞ知らず、本当に驚いたわけなのですが、これは11月の21日に、保育園に通っている保護者数名が、飯島さん、ぜひ見てくださいということでトイレを見させてもらったら、私も本当にくみ取りだったのを知らなかったんですね。これはくみ取りを水洗にしない理由というか、何かこれはあるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

それと、あとやはりあの辺の、町民グラウンドですから、スポーツするだけではなく、あの辺の近隣の人たちも広い敷地ですから、幼稚園の親御さんも学校へ迎えに行つて、それで遊ばせたり、また近隣のお年寄りとかもあそこを利用するかと思うんですね。それで、そういった中において、結構傾斜のきつい北側の入り口のほうは、傾斜のきつい階段になっていまして、やはり障害のある方もいらっしゃるわけで、このスロープという考えも必要じゃないでしょうかというような要望をお聞きしたわけで、町のほうにちょっとお伺いするわけですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 飯島議員さんのほうから、足早に 4 から 5 のほうに移っていただいたかなというように思っております。

まず、4 番のほうから答弁をさせていただきます。

駒寄小学校の校庭の拡張をする、飯島議員がおっしゃるように、近隣の皆さんにご協力を仰ぐ必要があります。今回の増築工事に際しては、教職員の駐車場用地に建設することで、かわりの駐車場用地を校庭の南側の地権者の方に大変な協力をいただきまして設置をしたところでございます。今後、児童数の増加の状況も勘案いたしまして、近隣の皆様に今後十分お伺いして検討していきたいと思っております。

この駐車場の件は、新しく、いわゆる校舎を建てる時に、いわゆる子供数がふえてきたら、今建設を予定しておるところの駐車場は、あそこには部屋を増築するんだということをつくっておった、持っておった駐車場でございます。そういったことで、それが現実的に来たということで、近隣の地権者の方々に相談して、ちょうどいいぐらいのところ駐車場をつくったというのが現実でございます。

それから、通学の件でございますが、その件に関しましては、明治、駒寄ということ今分けておりますが、昔の駒寄、明治も分けておりますが、この件に関しては大変厳しいものがあるのかなというようにも思っております。違う地域におきましては、そういったことをやったらむしろ旗を上げて反対したというような話も聞いております。

そういったことで、そういったことを本当に慎重審議しながら考えていかないと大変なことになるかと思っております。別に明治小と駒小を差別しているわけではございません。そういったことでご理解をいただきたいと思えます。

それから、5 のほうに移りまして、町民グラウンドについてのトイレがくみ取り式だということでございます。確かにご迷惑をかけているのかなというように思っております。この件に関しましては、今年度、町民グラウンド駐車場の西側道路に下水道管を布設し、来年度に供用を開始する予定になっておりますので、その状況を見ながら水洗トイレができるようなら検討していきたいというようにも思っております。

もう一つ、障害のある人たちをいろんなことであそこへ、運動場に訪れるということで、北側のほうに階段があるわけですが、あそこにスロープをしるということでおっしゃっております。飯島議員がおっしゃるように、障害のある方々が利用しやすいような施設に改善していきたいと考えております。以上です。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1 番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） とりあえず水洗にはなりそうな感じの答弁でございました。また、スロー

プも考えていただけるということでございます。本当にやはりくみ取りのトイレというのは物騒なところもありまして、そのトイレの手前には木がこういうふうにあってトイレを隠すような形で見えないようになっているのですけれども、なるべくそういった影ができないような、本当に清潔な明るいトイレをつくっていただきたい、そういうふうに要望するものでございます。

また、町民グラウンドのトイレのほうへ、ちょっとご相談に行ったとき、ちょうど11月の21日は、駒小の持久走大会というのがございまして、その町民グラウンドの西の辺のほうの団地の辺を周回するコースなのですが、そこをちょうど、その持久走大会が終わった後で私は呼ばれて行って、そうしたら、以前、宇都宮議員さんもその辺の地域の側溝がちょっとどうにかしてもらいたいという要望がございましたけれども、私もその駒小の学校へ行って、教頭先生から持久走大会のコースということで、地図をもらってきまして、ちょっと見て回らせてみたんですよ。そうしたら、新しい側溝があって、新しいふたがあるのですけれども、場所によってカラーコーンがこういうふうに刺さっていたままで、ふたがなくて刺さっていたり、あとは、ある側溝は、先のほうは石垣の側溝で、手前が狭い水路で、それでまたその手前が新しい側溝になっているという、そういう場所もございましたし、また宇都宮議員さんの真ん前の辺のちょっと水路の狭いやつなのですが、あのグレーチングが、ふたが何かこういうふうな、実に適当につくってある、計画性がないようなふたの仕方がしてあって、その保護者の、駒小の保護者の方が、持久走で、結構この持久走がそのときは、全学年なのですが、高学年の子供たちというのは結構勢いよくコーナーについて、要するに走りたがるというか、そんなものですから、ちょうどコーナーの辺の側溝がふたがないというような状況を見させていただきました。私もいろいろさまざまな側溝とかこういうので、今まで建設のほうに要望とかお聞きしたことがあるのですが、今こういった要望というのはどのくらいあって、そしてどのくらい実現しているか、そしてまたどのくらい要望しても未実施の場所があるか、そういうのを課長、あれですかね、わかりますか。町長、わかりますかね、そういう。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 飯島議員さんの、これは4番、5番の答弁だと思っております。5番の。その件に関しましては、4番、5番については担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、補足答弁ということでさせていただきます。

以前、飯島議員ご指摘の駒寄小学校のマラソンコースになっている、その道路側溝にふ

た設置の要望があったことがありまして、これにつきましては多少時間がかかったわけですが、おおむね対応済みであると認識しております。ただ、飯島議員さんも指摘されていたとおり、ちょっとところどころにこういう家の排水が出ているところで、ちょっとふたでは対応し切れないところがございます、そこについてはコーンを置かせていただく中で注意を促しているところがございますが、これはさらにちょっと解消しなければならぬなと考えております。

そして、要望の数とか、そういった進捗状況ということでございますが、各自治会などから多くの道路、あるいは水路関係等の改善要望がなされております。内容によりましては、作業員で対応、そしてあるいは今持っている予算でも緊急的に対応できるものから、新たに予算化しなければ対応できないものまで多種多様にわたっておるのが現状でございます。

そして、どれだけの要望があるのか、その数は具体的には、大変申しわけないのですが、把握しておりません。要望箇所・内容につきましては、まとめてあることはありまして、確認できる状況にはなっております。

また、進捗状況でございますが、緊急度の高いものから順次実施しておるところでもありますが、追いつかないのが現状でありまして、大変申しわけなく思っております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 数は把握していないということでございます。本当にそこだけじゃなくて吉岡全体にそういった箇所があるかと思えます。それで、この文化センターの駐車場の役場の物置の裏に、私が以前、車で通ったら、グレーチングだとか側溝のふただとかがちよっと置いてあって、私提案なのですが、全部が全部役場の職員がそういう要望のふたとかそういうのをやっていたら忙しくてどうしようもないということで、軽い、狭い側溝とかありますよね。町で、こういう幅が30センチぐらいの。ああいうふたなどは、逆に、何というのかな、自治会のほうに町でそのふたを用意しておくとかしておいて、自治会のほうの要望等、またPTAの要望等があったら、持って行ってもらってふたをしてもらうとか、そういった発想というものはできないですかね。たまたま物置の裏に、こういうグレーチングとか置いてあったものですから、ああいうのを逆にどこかにこういうふうちゃんと確保しておいて、数を確保しておいて、要望があったらとりに来てもらうなり、あんまり重ければやはり業者を頼まなきゃだめでしょうけれども、そういった軽いふた、グレーチング、そういう対応できるものは、その要望する方が町に出向いて何か手続をして、そしてじゃあその現場の写真等を撮ってきて、こういう状況だというような形で撮っ

てもらって、町のほうに申請して、じゃあもらってちょっとやりますよという形で、そういう柔軟な対応というのはいかがなものでしょうかね、町長。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまのご質問に関しまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、役場の北側にある甲蓋とかグレーチング、幾つかあるわけなのですが、あるいは過去の側溝改修などにおきまして、処理するにはもったいない、また何かに再利用できそうだと、そういったものについてとっておいてございます。そして、緊急に対応しようとするところなどは利用していることも事実でございます。

そんな中で、道路愛護作業なんかに関しまして、各自治会の要望を上げていただければ対応しているところではあります。事前に側溝ふた等の原材料としてストックしておくのは、側溝においてもいろいろなサイズ、そして種類があります。そんな中でストックするのは大変難しいと思っております。要望を上げていただいた中で、順次対応させていただきたいと、こう考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 昔、「すぐやる課」なんていうのがはやったかと思えます。何げなくパソコンを調べましたら、今ドラッグストアのマツモトキヨシを始めた創業者の、松本 清さんという人が始めたんですね。1969年、昭和44年に「すぐやる課」というのを始めたわけなのですが、こういうこと、今なるべく対応がこういうふうになっているから、だんだんそういう「すぐやる課」のあれが、昔ほど対応が遅くなくて速やかにやるようになってきたから、もう「すぐやる課」のこの課の存在もだんだんなくなってきておると思いますが、このやはり可及的速やかに処置するということは大事かと思えますので、本当にたくさんの本当に細かい要望があるうと思えます。

また、さきのよく専決処分で道路で車が走って、側溝のグレーチングがほら、はねて車を傷めたからというので賠償金を払っていることがもう3回くらい今まであったかと思うのですが、そういった、なるべくそういった費用を考えれば、ふたのコンクリの薄いようなふたはそんなにしないんじゃないかというふうに私は思います。ですから、本当に意外と数があって大変でしょうけれども、そういった町で対応できなくても、自治会なりにその場所を指定していただいて現物を支給するような、そういうシステムの構築を考えてみるというようなことはいかがでしょうか、町長。ちょっと質問にはないのですが、

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今議員がおっしゃるようなこと、町も速やかにできればいいのでしょうかけれども、なかなか今、自治会に持って行っていただいても結構だけれども、ちょっと段差なんかがあると、今事故が起きるといようなことを考えると、やはりその専門家にちゃんとおかないと大変なことになるといようなことが、町当局とすれば心配なことではないのかなというように思っております。ただ、そここのところに穴があいているからいいやという、そこに持っていきゃいいやと、そういうことではなく、やはり安心・安全を考えると、ちゃんとしたものをおかないと大変なことになるかなというようにも思っております。

ですから、自治会さんが来て、とりに来てやっていただくのは結構だと私は思っております。だが、しかしそれがちゃんとした仕方で行っていただければ結構ですけれども、やはり車が乗っかるところについては、やはり乗っかるようなちゃんとしたものを入れなくてはならない。これは人が通るだけのことならいいです。それもちょっと段差があれば、そこで転んだということになると大変なことになるということで、いろんなことを考えながらそういったことで方向がつけばやっていきたいと思っておりますけれども、順次いろんなことを自治会、そしてまた、あるいは議員さん方々のいろんなことを聞きながら、町はやっていきたいというように思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 今町長がおっしゃったように、確かに車が乗ったりなんかするところの施工は個人でやって、それこそ取り返しのつかないことがあったら困ります。それはもう重々承知で、ただこういう側溝とか、しっかりできた側溝ができていて、ただふたをこう、厚いね、車が乗ってもいいような、今まで使っていたようなふたを乗せるのであれば、誰でもできると思いますので、その辺は柔軟に、何でも業者、業者じゃなくても大丈夫かと思うのですが、そういったことで、今後とも町のそういった細かいまたそういう要望等はたくさんあるかと思いますが、できるだけ早くの対応をお願いいたしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

続きまして、2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。本日は途中で選挙管理委員長にもお越し願っておりますが、通告に沿って質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、最初に24年度予算で通学バスの利用への配慮はできないかという形で、そ

う質問をしたいと思いますが、12月は町の予算編成の重要なときでもあります。さまざまな施策が今執行方で練られているのだと思います。

そこで、最初に来年度予算のことを今聞くのもあれですが、各市町村でも目玉になるような政策は少しずつ出てきております。そんな関係で石関町政の26年度、今のところ公表できる目玉になるような政策があれば、まず最初にお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、26年度の予算の目玉は何かということですけども、先ほど議員がおっしゃったとおり、今これを作成中ということではあります、最重要課題とすれば、これかなというようなものを幾つか言ってみたく思います。

来年度の予算編成に当たっては、最重要課題は何かとのことのご質問であります、やはり駒寄スマートインターの大型化、そして八幡山グラウンドの拡張、そして南下防災公園などが挙げられるのではないかなというようにも思っております。この3つに関しましては、長年の懸案でありまして、いよいよ来年度がスタート地点になるのかなというようには思っております。そういったことで、公表できるものならという質問ですが、現在、編成作業中でございますので、公表はこれ以上はできないという、またできない、また確定もしていないということでご理解をいただきたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 非常に町民が期待をしているというか、そういう大きな、何ていうのですか、項目を挙げていただきました。本当にありがとうございます。そういった意味では、着々と重要課題が練られているのかなというふうに思っております。

先ほども山畑議員のほうから、ミルク代の増額とか、そういったものも出てきましたし、飯島議員からも町民グラウンドの水洗化とか、そういったことも少しずつ出てきていますが、大きな問題としてこういったものを捉えていただいて、しっかりとやっていただければと思ひます。

私は町民との対話ということで、いろんなところに出てお話を聞くわけですけども、小池議員がこれはかなり重要な施策として訴えている問題であります、私もこれはお話を聞く中で、これは大事なかなと。そんなことでお聞きしたいのですが、通学バスの補助事業であります。

児童からの徴収金額は24年度決算で約64万円かな、664万7,210円ということで、この金額は24年度の決算で徴収されております。現在、実施している通学バスの

利用状況、そして条件とか、その料金、こういったものについてお聞きしたいのですが、
よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） バス利用の件でございますが、この後、小池議員のほうからも質問がある
うかと思えますけれども、通学バスについては、上野原地区を通過している県道前橋伊香保
線で運行していた民間の路線バスが昭和63年に廃止されたことに伴い、上野原地区の子
供たちの通学に支障を来す状況になったため、平成元年4月から町で運行を始めた事業で
もあります。平成5年9月からは、上野原南部地区へも運行範囲を広げております。通学
バスの運行につきましては、町民皆様の税金を使わせていただくことから、バスを使用す
る方には受益者負担の原則から、ある程度の使用料を負担していただくことが適正な行政
運営だと考えております。保護者の皆様の負担の軽減という点につきましては、平成20
年4月1日から従来の使用料を約半額にして保護者の皆さんの負担軽減を図っております。
ご理解をいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 町が広範囲に開発をされておまして、コンパクトな町というのが理想な
のですけれども、そういうふうな形にはなっておりません。社会インフラの整備には広範
な領域をカバーしなくてはならないと。こういった中で、バス通学の補助もこの一環では
と思います。少子高齢化ということで、対策として、町の将来を担う子供たちに公共政策
として、保護者負担の軽減という点で、いろいろと価格があるようなのですが、区分があ
るようです、料金によっては、できれば2人目以上の通学者に対しては、公平性という
ような観点もあるかと思いますが、ある程度は歩かせるというようなことも考えて、2人目
の辺で補助の拡大はできないでしょうか。それから、来年度予算にそういったものは組み
込めないかということをお聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 負担額の軽減ということでございます。2人目は安くしたらいかがでしよ
うかということでございますが、今のところは考えておりません。そういったことで、今
上野原地区だけの状況ということでありまして。あのところは昔からいわゆる上野原南部の
子供たちは他町村の地域を通過してくるというような、いわゆる距離的ではなく、いろんな
面において、安心・安全を考えると大変なことかなということで始めた事業でもあるとい
うことで、初めのうちは高額な金額ではありましたが、先ほどから申し上げているとおり、

半額にして対応していただいているということで、今中学生はほとんど乗っていないのではないのかなというように思っております。なぜかという、中学生は、朝乗ってきても、いわゆる野球だのいろんな運動をしているということで、帰りは乗っていけないということで、そういったことで中学生はほとんど乗っていないのかなというように思いますが、すけれども、今あの地域でも大分北のほうには、上野の北のほうには住宅がふえまして、子供たちが大分いるのかなというように思っております。そういった面においては、議員がおっしゃるように削減をしたほうがいいのかということではございますが、今のところは、今のもらっている額は適当ではないのかなと、私はそう思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 町長から直接答弁いただいて、本当にありがたいのですが、この、私も中学時代に榛東中学まで練習試合に行くときに自転車であの上野田の坂を上ったときに、1年生のときは本当にきつかったですね。大きなランドセルをしょってちっちゃい1年生がどんな形でという形で、よく見かけますが、本当にランドセルが大きくて、そういう印象があるんですね。

そこをということで、そういう配慮をしてもらっているのですが、たまたま私の地区からそちらのほうに家をつくられた方は、3人小学生がいるわけですね。4人子供がいて、そのうち3人が小学生だというふうな、そういう家庭がございます。金額を聞きましたら、これは大変だなというふうな、1人、2人ぐらいまではということなのですが、ただ2人でも金額的には3カ月5,000円というような、そういうぐらいの金額が入っていますから、負担にはなるのかなと思います。もう3人目からは本当に、何ていうのですかね、人口をこれからふやしていくという意味では、何とかしなきゃならないと思うんですね。いろんな意味で、給食費もそうですし、こういった通学バスもそうですが、その境界線があるから不平等というか、そういうことも言われるかもしれません。ただ、その辺のことを考えてみても、少なくとも2人目は少し何とか保護者負担を減らしてもらえないか。もう3人目はできれば給食費もそういうものも含めてですけれども、無料化はどこまでできるのか、そんなことを私は考えたわけです。

ほかの議員さんもそういった意味ではいろいろと考えていることもあると思うので、小池議員さんもあすの質問の中でそういったものは出ると思います。町長の、子育てをする、それから子供たちをふやしたいと、そういった政策の中で、こういったものは考えられないかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 教育長はどう考えているかということなのですが、教育長の考えもおひとつ聞いていただければありがたいというようにも思っておりますので、教育長のほうで答弁させていただきます。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、通学バスに関しましてご質問がございましたので、私のほうから教育委員会としての考え方を少し述べさせていただきますというふうに思いますけれども、まずこの通学バスの運行させた経緯がまずあるわけでございます。このバスは、当時、会社名を言うと余りよろしくないのかもわかりませんが、群馬バスが船尾滝入り口から前橋間を路線バスとして走らせておったわけです。その中で、廃止が、当然赤字バスということで、それまでは国、あるいは県、町も補填をして運行が図られておったわけですけれども、その廃止に当たりまして、当然その地域の方々とお話をしまして、どうしてもこのバスを運行させてほしいというような地域の要望がございました。それで、そのバスの代替バスでございますから、当然もう赤字覚悟の上で町のほうは走らせた、そういう経緯がございます。それで、実際には当時とすれば、約20年以上前の話ですから、路線も余り開発されていない、歩道なんか完全に整備されていないと、そういうところを子供たちを歩かせるのは危険であると、そういうことも含めて、まず路線バスの代替措置として走らせた、そういう経緯がございます。

ですから、運行の目的がそういうことでございますので、新たに通学バス、きちっとした通学バスということになりますと、当然その目的をきちっと整理した上で、もう一度路線の再編等を考えて走らせるとすれば、そういうふうな方法が必要ではないかなというふうに教育委員会としては考えております。

ですから、あくまでも赤字バスの廃止をしたための代替措置ということで走らせ、それも子供たちが利用させていただいたと、そういう経緯がございますので、くどいようですが、新たにその通学区域をいろいろ編成しながら走らせるということになれば、その運行をさせた当時の目的もきちっと整理した上で走らせる必要があるんじゃないかと。そんなことで整理をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 町長、それから教育長から経緯、そういったものについて詳しく話していただきました。私のほうも3人目とか2人目というのは、これは貴重な、何ていうんですかね、子供たちがふえてくるということは、本当にいいことかなというふうに思うんです

ね。できれば3人目、この辺のところは焦点をどこか絞って予算に組み入れてもらえればなというふうに思っています。また、あすの小池議員の一般質問を私も期待しておりますわけでありますが、ぜひとも前向きにこういったことを検討していただければと思います。

2番目の質問です。26年度予算で高齢者の「幸せ車」の提案を実現してほしいという、この10月の議会だよりの読者の欄で「幸せ車」という表現がありました。高齢者は、10月のこの「私も一言」という中に、それが出ていたわけですがけれども、広報委員の皆さんからも、これは町民の要望で、これは大切だなと。それから、車社会の中で自家用車は便利な道具なのだけでも、高齢者は車はもう手放せないと。私のおやじも来年の4月に車をもう手放すと言っていますが、そこではまた厳しいやりとりがあるのかなと思います。将来の不安の中で「幸せ車」という表現になったんだと思いますが、こういった声を町長は町民からいろいろと寄せられているかどうかお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町内の循環バス整備を期待しているということで、その中に「幸せ車」というような話が出てきたところでございます。

10月の議会だよりの読者のお住まいは、他の地域と比べると交通が不便な地域だと思われれます。循環バスを望む声は聞きますが、仮に走らせたとしてもどれくらいの利用者があるのかなということは疑問だと思っております。

バスを走らせるには、バスの購入だけではなく、年間経費はかなりかかってしまうというのが実態ではないかなというように思っております。「あれば便利」だけでは実現は非常に難しいのではないかと思っております。

町では、昨年から公共交通について、いろいろな角度から調査研究をしているところですが、その一環として、今年度乗り合いタクシーの実施実験を上野原地区と溝祭地区の2地区を対象に実施をしているところです。

この2地区は、昨年の調査から、公共交通を求める声が高かった地区で、公共交通を考える上での基礎資料としたいと考えております。福祉タクシー、買い物代行サービス、高齢者、運転免許証を持たない人たちの移動手段の確保をどうしたら有効かについての調査を深めていきたいと考えております。今まさに、先ほど申し上げたとおり、乗り合いタクシーの実施実験を上野原地区、溝祭地区の2地区を対象に実施を始めたところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 11月の30日の上毛新聞では、前橋のデマンドバスに関して、必要な人が使える案をつくってほしいというような要望が出ています。これはいろいろとその中で不都合な点があるのだと思います。また、12月2日の同じく上毛新聞では、デマンドタクシーが好調だということで、神流町、桐生市の実情を伝えていました。そういった中で、一般通告のところの少し肉づけをしていますので済みませんが、地域乗り合いバス負担金が24年度決算で約650万円くらい支出されています。福祉タクシーの給付金ということで36万円が支出されておりますが、こういった、先ほど町長が言われたように、非常にこれをやったら乗ってくれるかと、空のバスが走るんじゃないかと困ることが、各自治体で実際にやってみて、いろいろなその、何ていうのですか、もくろみと違うということがあると思うのです。私も非常にこれは町の総務政策のほうでも、町長も考えても、これは非常に大きな課題だなというふうに思います。

今の、簡単に答えていただきたいのですけれども、今のこの、何ていうんですかね、負担金とか地域乗り合いバスにお金をかけている負担金とかが有効に活用されているかどうかということだけ、その評価をしていただきたいのですけれども、要するに、なかなかベストなその施策、そして金額がそれに投入されて、うまく反映されているとは言えないとか、あるいは何とかしなきゃならないとか、その「幸せ車」という考え方で、町長、どうでしょうかね。その今お考えの評価という点でどうですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、総務政策課が担当になりますので、ちょっと長目になるかと思いますが、答弁させていただきます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 町では、近隣市町村と連携をしまして、共同運行バスを走らせております。前橋駅吉岡町線は前橋市と、渋川駅箕郷線は高崎市、榛東村、渋川市と、前橋駅上野田線（榛東経由）でございますが、これは前橋市、榛東村で共同運行を民間バスに委託をしているところです。

費用負担は群馬県及び関係市町村がそれぞれ行政区運行延長の割合に応じて負担をしているところです。

平成24年度の決算額では、吉岡町の負担額は、前橋駅吉岡線が513万6,097円、渋川駅箕郷線は89万5,718円、前橋駅上野田線は44万4,278円となっており、合計の3路線の総額は647万6,093円でございます。

また、バスを買いかえる、バスの車両を買いかえるときには、それなりの応分の負担を、

各関連市町村から負担をして求められているところでございます。これだけ負担をして運行していますが、利用の状況はどうかというと、ご承知のとおり、かなり効率の悪い状況ではないかなというふうに思っております。

赤字代替路線バスですから、利便性は、自宅から目的地までを運ぶことからすると、非常に使い勝手のよいものではないのかもしれませんが。特に交通弱者の移動の確保という面からすると、自宅から停留所、停留所から目的地の、この間の移動をどういうふうにするか、また運行間隔に不便さを感じているのが現状だというふうに思います。

共同運行ですから、関連市町村と今後協議をして、見直し改善をしなければならない時期が来るのではないかとというふうに思っております。現に、前橋市から前橋吉岡線についてかなりの空席、空車が目立つということで、前橋市自身もこれからは考えていきたいというようなことを吉岡町のほうに投げかけております。まだ実現にはなっておりませんが、そういった利用の率からすると、多額の費用をかけていてもそれだけの効果が上がっていないと、こういう現実を何とか解決しなければならないというような、前橋市のお考えを吉岡町に伝えてきておりますので、ぜひそういった時期が来れば、見直しをして改善をしていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言 〕

2 番（金谷重男君） ぜひともこれはなかなか私もベストの答えが自分自身考えてみても、ないと。それで、今免許を持っている方が、実は80代のかかりの方が持っていますよね。そうすると、ぐあいが悪くなるまでは乗っちゃおうということだと思っただけですね。あるいは免許を持っていない方は探しているということだと思えます。ただ、足がちょっと不自由になって車がという心配になったときに、即やめられる体制をどうやってつくるかというのが、やはり大きな課題だと思いますので、今後とも町のほうにはそういった意味で政策的にいろんな意味でその検討を重ねていただきたいと思えます。

もう一つ、コンパクトなまちづくりというのは、車社会からの脱却、そういったことで新駅はというようなことなのですが、コンパクトなまちづくりの核は、駅というのは大きな核になるんですね。それで、要するに利用者が少ないとか多いとかじゃなくて、今後を考えて場合に、大きな商業施設が出て人の流れが変わってきたときに、あるいは西側の人たちの要望とか、東側の方々の要望とか、さまざまな要望が出てきたときに、こういったことは必要になってくると。私は町長のマニフェストの中で非常に印象にあるものが、この新駅なんですね。

こういった意味で、先ほど山畑議員から群馬総社駅、そして八木原駅の拡充というような話が出ましたが、ぜひともこれはこの町長のマニフェストというか、それは旗をおろさ

ないでもらいたい。これは哲学的な問題だと思うんですよ。これは利用状況もあるのだけれども、これは町をこれからつくっていくときにどうしても必要なんだと。東京みたいな便利な町になるにはどうしたらいいかという、そういう車社会から一步脱却するためには必要じゃないかというような、そういうことだということで私は新駅をマニフェストに挙げられたのかなというふうに思っています。

そんな意味で、この駅のマニフェストをおろさないでもらいたいということを町長にお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。これだけです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） マニフェストの駅の設置の件ですが、今、町は新駅が実現できるか可能性を探ると申し上げてきました。私の4年間は、駅ができるかできないか、いわゆる探るといって申し上げました。ですから、旗をおろしたということは私は言うておりません。そういったことで、今議員がおっしゃるように、安価な建設費でできれば幸いだとも思っております。ご存じのように、どうしても要件を満たすのを計画すれば、どうしても高価な整備になってしまうことはご承知だと思っております。

しかし、JRは要件を満たさないものは認めてくれないということであります。そういった中におきましても、昨年の公共交通住民意識調査や今年度実施している公共交通計画、JR駅設置要件、また前橋市の群馬総社西口整備の動向などを踏まえ、総合的に判断したいということになっておりますが、私は群馬総社駅は総社駅、いわゆる八木原駅は八木原駅、この吉岡町にとってもこれは必要であるのではないかなということで私も認識はしております。

ですから、いわゆる旗をおろすつもりはございません。4年間は調査研究をしながら、いかにしてこれができるかなと、また必要かなというようなことを頭に入れながら、それに向かってやっていきたいというようには思っております。ぜひご理解をいただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今のお話、心強くしたのですけれども、次の町のリーダーにも引き継いでもらいたいなというふうに思います。やはり私ども広報だとか、あるいは新駅、それからインターの特別委員会等で今いろんな町を見てまわりますと、やはり県庁周辺の町が急激に人口がふえているところを見てまいりました。阿見町もそうですし、この間行きました利府町もそうです。インターの乗り入れが多いという、その泉を見ても、山の中の本当にスマートインターでありました。ジュースも売っていないような、お便所しかないような

インターですが、これが吉岡と争っている、そういうインターですが、吉岡は本当にこの駒寄スマートインターをいいところにつくったなど。それと、またそこら辺に商業施設が来るということになると、これは人の動きがまた変わってくるというふうに思います。そういった流れの中で、その可能性というものは残していただきたいというふうなことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

3番目です。企業進出の申し出があった場合に町はどう対応するかという質問ですが、企業からの申し出があった場合に、この全員協議会の席上で、この大型商業施設の出店計画が明らかになっているということで、非公式で問い合わせがあったということが町のほうにありました。そのときに、町はどういう対応をするのかをお聞きしたいのです。総務政策でも、町長でも、周辺でも、特別チームをつくって、非公式なのです。非公式けれども、そのときにどういうふうな対応をとってきたのか、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 企業からの進出の申し出があった場合、町の具体的な対応はということでよろしいでしょうか。

町の対応とすれば、まずどんな内容を聞くことから始めなければなりません、開発の規模や土地所有者との関係がどうなっているかによっては、総務政策室、あるいは産業建設課都市建設室か産業振興室など、対応する窓口は変わります。そういったことで対応しているというのが現実です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 要するに、非公式に打診があった場合、そういったときに担当のその産業建設じゃなくて、総務政策とか、そういったところで極秘に企業の実績、それから出店による競合、それから地元の企業の産業・商店への影響、それからまちづくりの観点から、どういうふうなその調査をというような形で、こういう大きなものが来た場合にどうなるかというような対応を、どの辺の課でその事前の申し出があった場合に、この辺のところを検討するのかをお聞きしたいのですが。産業建設か総務政策か、どちらなんですかね。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、総務政策課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 非公式でありますから、どういう案件であるか、まず確認することが第一かというふうに思っています。その窓口がどこにも属さないという部分になれば、総務政策課のほうに回ってくるということになるかと思えます。その時点では、非公式ですから、この概要は聞きますけれども、それに対して町の現状だとか、あるいは企業の考え方、あるいはどういうふうな現状になっているのかが明らかにならなければ、対応の仕方がないということになるかと思えます。今回のこの進出のお話が非公式というよりも、こういうことで考えているということでの事前のお話がありました。

しかし、町とすれば、一番問題になるのは候補地の利用形態が優良農地だということが第1点に挙げられますので、土地の所有者はどういった考え方であるのか、土地の所有者が果たしてそこを農用地から変換、商業用地に利用することが可能なかどうかということとは、どう考えているのですかということをお尋ねをしたところです。そうしましたら、企業のほうではこれからだということですから、それは土地の地権者の意向、こういうものが第一ではないですかということをお伝えした経過がございます。

そういうふうにケース、いろいろございますけれども、対応できる範囲での資料の提供、あるいは対応をしておりますし、今後もそういうお話が来れば、提供できるものの範囲を定めて、業者の考え方を聞きながら、町の考え方を伝えていきたい、こういうふうに考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ここでは話ができなかったと思いますが、多分そういった形で企業の実績とか、出店による競合とか、地元企業の既存の産業・商店への影響、まちづくりの観点、こういったものはそういったところで準備の段階で話し合われたんだというふうには思います。そういった意味で、公表はできないということだと思いますけれども、一応非公式ですからね、だからこの後、スマートインターの乗り入れということが、大型車乗り入れということが、24年度末で国交省の申請を断念したのですけれども、簡単にこのことと大型商業施設が来るということは関係ありませんねということです。関係はないかどうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、関係ございません。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 駒寄スマートインターの改修計画、進捗状況をお聞きしたいのですが、こ

これは正式に今度その商業施設が来るということになりましたが、こういったことは改修計画に影響するののかということ、短い時間でお聞きしたいのですが。それから、進捗状況ですけれども、どんな状況になっているのか。そして、どの辺が、何ていうのですかね、国交省とのその、あるいは公団とのこういうパイプの終着点にまずなるのかということをお聞きしたいのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 先ほど山畑議員に答弁させていただいたところでもありますが、駒寄スマートICを大型車も利用できるように改修をしまして、国、ネクスコ、県などと協議を行っておりますが、投資効果の指標であります費用便益比を高めることや、改修のコスト縮減などが国から強く求められていたところでありまして、その協議に時間がかかっております。

また、現在進めているそういった協議を終了した後、最終的に目指すものは、国から実施計画書の同意を得ることを目指して、今取り組んでいるところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） そういった計画、これからまた出すわけですけれども、その中でこういったその大型商業施設というようなことを前提とした、そういう計画の、何ていうんですかね、それも入れた計画というのは立てているのでしょうか。その中にそういうのが含まれるのかどうかお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） あくまでも大型改修ということで協議を進めています。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ありがとうございました。心配していることは幾つか町民もあるわけで、大きい商業施設が来たときに、以前にあるものとの競合とか、あるいはまた地元の商店への影響とか、そういったことがこれからまたいろいろと考えなくちゃならないところかもしれない。そういった中で、こういう話があったときに、さまざまな方面から町が今検討しているのかなというふうに思います。できるだけ情報が出せるものは出していただい

て、みんなで共有して話し合いをしていければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

4つ目ですが、これはちょっと大きな題を出しちゃったのですけれども、町議選挙の際の自治会の集会所を投票所とする場合に公平性を担保できるかというような、そういうことなのですが、実は議会だよりにはご指摘があったのですけれども、私のほうもやはりその場でなれていませんでしたから、2問目、3問目という、深く入ることが、この去年の、今回のあれかな、議会だと思えますけれども、その中でできなかったと。モニターさんからのご指摘のように、町の答えと私のほうの質問の答えが行ってきたりというようなところもありましたので、ただここは総務政策課長に答えていただいたので、公平性ということの担保というのは、私は聞きづらいということで、最終的にはやめてしまいました。

きょうは松岡選挙管理委員長に直接お伺いできる機会をいただきましてありがとうございますということで、昨年12月の本当に一般質問で、この自治会の会場が投票所となった場合に、それを、使用を当てにしている議員がいた場合には借用できないと。そういう点が公平性が担保できるかという問いに対して、総務政策課長の答弁は、投票所等の自治会の施設の関係でございますけれども、これにつきましては、公選法第39条に基づきまして、選挙管理委員会が指定した場所に設けることになっています。これは投票所ですけども、吉岡町では8カ所の投票所を設置しています。現在8カ所の投票所のうち5投票所が自治会の管理施設になっていますが、投票のしやすさ、地域間のバランス等を考慮し、自治会に協力をいただいて施設を貸していただいていますという答弁でありました。

きょうは、委員長さんにお聞きしたいことは4点ございます。自治会集会所を投票所等を使用する場合の町の規定はあって、その中でやっているのか。

2つ目です。自治会が自治会集会所を町から投票所として使用要請された場合に拒否ができるのか。

3つ目です。自治会集会所を選挙事務所に使用する場合、立候補者の経済的負担や地域住民への支持拡大という点では大いに効果がある。しかし、政治的利用ということで使用を制限している自治会や、町の投票所となっている場合があり、さまざまです。公平性という観点からどのようにお考えかということ。そして、県の考え方や総務省の考え方はそういうものがあるのかどうか。前橋市の例も自治会の集会所を使っている市議会議員さんもございます。

ですから、そういった点で、何かそういう公平性という観点でどうなのかということをお聞きして、現状のそういう自治会の集会所を使ったりすることが、公平性は担保されているのかということなのですが、そういうことで4点、選挙管理委員長さんにはご質問したいのですが、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 松岡選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 松岡敏夫君発言〕

選挙管理委員会委員長（松岡敏夫君） 投票所を使用する場合についての規定ということでお答えさせていただきます。特に使用するに際して町の規定を設けてお借りしているわけではありません。

それから、選挙管理委員会は先ほどの質問にもありましたように、8つの投票所のうち5つの投票所が各自治会の施設を使っております。しかし、この使用上に関しましては、選挙管理委員会より会場使用申請を自治会にやります。それで、自治会が判断してその使用許可を与えるものでございます。

そういった観点から、施設を貸すかどうかといいますのは、施設を管理している各自治会長の判断でございまして、特にその貸し出しについて決まりがあるかどうかについては、選挙管理委員会は把握しておりません。

議長（近藤 保君） 選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長 松岡敏夫君発言〕

選挙管理委員会委員長（松岡敏夫君） 投票所として自治会が使用申請された場合に拒否できるかということですが、先ほどの説明のとおり、各自治会の判断で行うものでございます。

3番目の県選管や総務省から指導があるのかについて伺いたいということですが、この件につきましては、選挙管理委員会書記長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 県選管や総務省から指導があるのかということですが、投票所は選挙人の便宜を考慮して、当該投票所の中で最も適切な施設を選定して設けるとことや、投票所記載場所は、投票の秘密の保持に注意し、不正手段を防ぐことのできるように十分配慮しなければならないなど、総務省あるいは県選挙管理委員会から助言があります。選挙人の便宜、利便性に留意して投票所を選定するもので、立候補者に配慮しているものではありません。したがって、選挙人が投票に混乱を招かないよう細心の注意をし、スムーズな投票に配慮しているところです。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今の総務政策課長の答弁は、前回は後半部分はお話しされたとおりであります。要するに、前橋市なんかでも市会議員の選挙で自治会館を使う方もいます。それから、自分の事務所を持って、つくってやる人もいます。そういった点で、公平性という点

でどうなのかなという、ちょっとその辺のことをお聞きしたかったのですが、ぜひともその辺のところをまた選挙管理委員会の方が集まるときにでも話題にさせていただいて、町にご助言願えればというふうに思うのですが、4番目の質問はどうでしょうか。

議長（近藤 保君） 選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長 松岡敏夫君発言〕

選挙管理委員会委員長（松岡敏夫君） 選挙管理委員会といたしましては、投票所の設置に関しましては、有権者に公平性を保つように努めております。先ほど来お答えしておりますが、立候補者に対して自治会施設を貸すか、貸さないかは、自治会の判断ですので、選挙管理委員会が関与することではないと考えております。

よって、公平性等の立場については、お答えする立場にないものと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ありがとうございます。委員長がここに出向いて答弁するというのは余りなことなので、本当にきょうはありがとうございました。10月29日の上毛新聞の21面に、10月1日告示の6町村議会選挙が無投票だったということで、いろんなことが書かれておりました。我が町の町議選挙もかつては無投票が続いたこともあります。そういった意味で、今はしっかりと選挙ができるような、そういう環境をつくってもらうことが大切かなと思います。

11月の27日に、若者の政治参加特区ということの実現に向けての提言というものが出されました。発起人は評論家の田原総一郎さんとか、オリックスの宮内さん、それから慶応大学の竹中平蔵さん、そしてその中に賛同者として南相馬市長や鎌倉市長、北本市長、こういったことが、名前が挙げられております。これは、選挙権を下に下げるんじゃなくて、被選挙権を二十にしようと、そういうことです。要するに、地方議会が中央の議会よりももっと危機的状況にあるということが、いろんな方が議論をされていて、地方議会の活性化には、そういうことも必要なんじゃないかということで、そういう提言がなされたということでありまして。地方議会の活性化の危機という点では、いろんな方が危機感を持っております。そういった観点から、我が町の選挙管理委員会でもご議論願えればありがたいと思います。本日はご出席くださいましてありがとうございました。

5番目の質問であります。前橋ナンバーに関して、これも簡単な答えで結構です。自治会を通じての町民への周知徹底はということなのですが、前橋ナンバーの協議会の結成時、これは議会の協議会の参加の承認は得たというようなことを前回聞きました。3月より申請の方向でスタートしていますが、ホームページで、前橋のホームページで知りまして、アンケート調査のことは広報でも知りました。しかし、その後の協議会にこれが決定

をする段階で、町議会等の承認は必要ないのかどうかだけお聞きしたいのです。この決定が終わった後、正式な報告というか、説明はありましたが、その前に議会の承認は、この場合要らないのかどうか、お聞きしたいのです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

法的に正式な議会承認の必要があるかということですが、必要がないということ思っております。

それから、導入の要望なので議会の承認は必要ないと考えております。また、国、県からも求められてはおりません。そういった中におきまして、協議会としては、前橋市と同一歩調でやってきたつもりでございます。交付の時期が決定すれば、周知していきたいと考えています。

周知の方法とすれば、どうしても広報やホームページに頼ることになると思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） いろんな意見を持った方もいると思うのです。議会だよりでも出したりしていますので、ある意味ではそういう議員がいるのかなということで、町民の皆さんも見ている方もいると思いますが、このホームページもなかなか閲覧が、何ていうのか、まだコンピューターが普及しているというか、そういう状況でもないですから、高齢者の方は見るわけでもなくということです。自治会を通じた丁寧な説明が大事かなというふうに思っています。決定をしたら周知徹底するんだというような形で、町の今の現有の公用車を全部前橋ナンバーにするんだというような、そういう、何ていうんですかね、財政的に非常に負担のかかるような、そういうお考えが今後あるのかどうかもお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 交付の時期が決定になれば、いろんな方法を使って周知をしていきたいというふうに考えております。先ほど町長が言いましたように、周知の方法というのは、どうしても広報やホームページに頼らざるを得ないわけですが、今回は自動車のナンバーの登録時に変更されるということでありますので、町内の自動車の販売店、あるいは登録をしている民間の会社、こういった関連業者に対してチラシ等を配布して、登録者に呼びかけるような方法も考えていきたいというふうに思っております。

また、これは全体としては、前橋等の協議会で進めているものですから、前橋との同一歩調でやっていきたいというふうに思っております。

それから、前橋ナンバーに全部公用車を変えていくかですけれども、この登録の制度からいいますと、順次買いかえをするごとに変わっていくということでございますので、あえて町が一斉に変えるというようなことは考えておりませんが、広報の一つとしては、その時期が来たものについて、あるいは買いかえる機会を狙って、またこの交付の決定が一致すれば、できるだけ前橋ナンバーの導入を考えていきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ぜひともその、町民の中には選択権があるとか、いろんなその誤解を招いているところもあると思います。この事業は、新しく車を買えば前橋ナンバーになりますよということです。そういったことをしっかりと説明すると。前橋市は4月から5月にかけてのホームページでは、かなり詳しくやられておりました。ただ、これもホームページです。そんなことで、町の広報活動の中で住民に周知徹底する、そういう中でいろんなご意見が出たら、そういったものを聞けるというか、耳を持ちながらやっていただきたいというふうに思っております。

最後の質問ですが、防災公園計画は、毎回質問しているのですけれども、7億円の縮小を考えていないかと。防災計画の予算の7億円以上ですから、これはかなり大きなものです。何年かけてつくっても、総額で7億円以上のものがそこにできるわけです。町債が100億円を超えた町財政の中で、何年かけても7億、8億の大工事は、これは大きな事業です。町民の声を十分に反映した公共政策ということでやっているのでしょうかけれども、こういったことで、こういう財政状況の中で、縮小は考えていないのかどうか。何度も聞くので申しわけないのですけれども、この1点だけです。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 簡単に言えば、縮小は考えておりません。住民皆様のご理解をいただき進めさせていただいていると思っております。町財政に多大な負担がかからないように、コストの縮減には十分注意をしてやっていきたいというふうにも思っております。

先ほど第1問の質問の中に、目玉は何だということですがけれども、その目玉もこのいわゆる防災公園は入っているというふうなことで、粛々と進めさせていただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 大きな政策の柱の中で、いろんなその財政を考えて変更等もあると思うんですね。そういう意味では、大きな3本の矢じゃないですけども、3本の政策、こういったものが石関町長の中の柱になるということで、来年度予算の中に組み込まれていくのだと思います。あえてヘリポートを2カ所つくるということですが、平たんな防災公園であるならば、広場がそのままヘリの離発着場に使えます。緑地公園でも、町民グラウンドでも、八幡山グラウンドでも、上野田公園でも、駒寄、明治、そして吉岡中学校のグラウンドでも使用は可能です。今年度の一般会計予算の採決の際に、やはりこの公園は必要だと、理にかなっているというような、そういう賛成討論もありました。しかし、大災害の場合には、農地を提供する農家も大勢いると思います。あえて丘陵地を防災公園にしなくてもいいと思うのですが、ヘリポートをやはり2個つくる必要があるのでしょうかということなのですけども、2個つくる必要があるか。いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2個つくらなくてもいいのではないかとということですけども、その2個の内容については、東と西にいわゆるつくるということなのですけども、ヘリコプターは上からおりてくるものですから、どこにつくってもいいのしょうけれども、それを利用しながら駐車場だとか、いろんな利用をしながら、そのところにヘリポートをつくと。それから、再三私も申し上げているとおり、いわゆる防災公園という戒名ということで物事をうたっておる、それ以上は私は言いませんけれども、そういうことでいわゆるそのところに頻りにヘリコプターがおりてくるとかなんとかということは、ほぼないのではないのかなと。もちろん学校などとか、いろんなところに、どこでもおりられるものがヘリコプターではないのかなというようには思っておりますので、二場所については、そのままやっていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 日曜日の新聞には、上毛大橋の建設当時のお話が、前橋の元市議会議員さんのということで談話が載っておりました。非常にいい記事でした。議会だより100号記念誌には、上毛大橋建設計画が出たころの町議の大澤 勝さんや田中芳夫さんの回想録というか、そういった中で、この住民の移転をしてもらおうという交渉が非常に難航したと。そういう中で、議員さんが努力されたということを記事で読みましたし、取材にも行きました。何ていうんですかね、町の開発の成否は、後世の方が決める、判断することでありますが、今議会で問われているのは、執行の判断に対する協力、それから助言、そしてあるときは苦言を呈することも重要な役割だと思っております。そういった意味で、この大澤

さんや田中さんたち、その当時一生懸命やってくれていて汗をかいたという記事を読んで、なるほどと思いました。

残された1年数カ月の任期を議会の使命を真摯に受けとめて、議会活動に邁進していくことをお誓いして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（近藤 保君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後0時07分散会

平成25年第4回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成25年12月11日（水曜日）

議事日程 第3号

平成25年12月11日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 淵 莊 作 君	町民生活課長	守 田 肇 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	竹 内 智 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 井 隆 雄	主 任	青 木 史 枝
---------	---------	-----	---------

開 議

午前9時00分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった5人のうち、本日は2人の通告者の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

11番岸 祐次議員を指名します。岸議員。

〔11番 岸 祐次君登壇〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

町では、第5次吉岡町総合計画の将来像「人、自然輝く、丘の手タウン、吉岡町」を目指し、多くの事業を展開しております。

シンボルプロジェクトは4つほど掲げてございます。1つ目はよしおか再発見、それからよしおか健康 1、安全・安心よしおか、それから環境交通推進プロジェクトを掲げておるところでございます。

きょうは、その中の再発見ということで、歴史文化遺産の再発見と活用についてお伺いいたします。

まず、最初によしおか再発見ウオークの成果についてでございます。

よしおか再発見プロジェクトは、吉岡町のシンボル、船尾滝、南下古墳群や三津屋古墳、吉岡自然エネルギーパーク、おっきりこみなど、現状の観光地のアピールと町の自然・文化・人の魅力を高め、キラリと光る観光のまちを目指すものです。

県では、大型観光企画「ググっとぐんま観光キャンペーン」を10月から実施、元環境庁長官の溝畑さんは、観光客を呼び込もうとする際、重要なのは宣伝する側の県民、あるいは町民が地元の魅力をどれだけ理解しているかという点と、地元住民一人一人の意識改革が必要だと強調しております。

吉岡町は、人口が毎年300から400人増加し、増加率では関東でも一番の町でございます。新住民の割合も60%に達するというような状況下になっておるところでございます。

このような中であって、住民が、吉岡町の歴史文化に触れ、理解していただくことは、大変意義あるものと思っておるものでございます。

そこで、歴史文化遺産をめぐる、よしおか再発見ウオークの現状、あるいは課題・成果について、まずお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続いて、本日は議員二方より質問をいただくわけでございます。精いっぱい答弁をさせていただきます。

それでは、岸議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

よしおか再発見ウオークは、第5次吉岡町総合計画の4つのシンボルプロジェクトの1つで、「よしおか再発見プロジェクト」を受けて実施しております。町民の方に吉岡町の資源を知っていただき、町民の皆さんがみずから外に向かって町を宣伝していく、そして徐々に町を訪れている人がふえてきた、町内でお金を落とさせていただくよう、仕組みを皆さんとともにつくっていく、そんな理想を持ってスタートいたしております。

多くの関係者のご協力を得て、ことしで2回目の開催でありましたが、ご参加いただいた皆様には大変好評であったとのことでもあります。私もうれしく思っております。今後、地域のイベントとして定着していければと考えております。

また、今回の再発見ウオークの課題・成果とのことではありますが、詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、よしおか再発見ウオークの成果ということでございますが、先ほどの町長答弁にもありましたが、イベントの目的は、「吉岡町民の方に吉岡町を知っていただく」ということが出発点でありました。昨年の参加者は30名、そしてことしの参加者は35名と小規模でありましたが、参加していただいた方には非常に好評でございました。

さて、今後の課題は、大きく分けて2点ほどあると考えております。

1点目は、参加者の募集方法です。広報よしおか、ホームページを通じまして参加者を募ったところではありますが、今年度については、上毛新聞の紙上でも参加者を募りました。しかし、当日温泉センターに設置した受付には「知らなかった」という声が多く寄せられたところでもあります。今後、この点をもう一工夫したいと考えております。

そして、2点目でございますが、行事の運営と担い手についてです。行事の運営は、役場内外の多くの方々にご協力いただいているところではありますが、地域イベントとして定着していくには、運営にも住民の皆さんの参加が不可欠であると考えております。イベン

トが大きく成長すれば、つじでの交通整理や、ご案内ポイントの説明員の配置や人数もふやさなければなりません。まだことしで2回目ではありますが、今後、地域イベントとして定着させていくには、事務局としてのノウハウを重ねる一方で、ことしの参加者の方を見ても、半数以上の方が町外のこのようなイベントに参加したことがあるとの回答を得ております。皆さんに意見を聞きながら、この行事を育てることと、最終的には「観光をつくり出す」という目標をしっかりと見据えて進めたいと考えております。

また、成果でございますが、参加された町内の皆さんに大変喜んでいただけたとのことあります。また、「こんなものがあったのか」という言葉を参加者の皆さんから聞いたことが、大変今後の励みになったところでもあります。今後は「観光をつくり出す」という目標を達成するために、町民の皆さんに地域を知ってもらいながら、町外のお客様には知っている範囲で町を紹介していただく。「皆さん自身が宣伝マンです」と言えるような流れをつくっていきたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 今のお話ですと、非常に好評であったと。それから、課題的には広報と運営の課題がございますよということでございます。

それで、前に小布施町へ訪問したことがございます。小布施町では、そのウォーキングに対しまして、健康と交流のまちづくりというものを組み合わせておりました。内容的には、農村散策ウォークということで、あそこでは友好都市が墨田区なのですけれども、墨田区の人、あるいは町外の方へも参加の募集を行いまして、そして医療機関とも連携しまして、例えば歩く前に血圧をはかって歩くとか、年2回開催しておりますよと。コース的には5キロと8キロの、そのコースがありまして、参加人員は200人から300人ということでありまして、吉岡町でもその健康1ということで、各自治会でいろんなウォーキングを開催しております。例えば南下地区では、健康推進員の企画のもとに榛名湖半周のウォーキングなんていうのもあるのですけれども、やはり今のその再発見ウォークにかみ合わせた中で、いろんなものとの連携を図って、よりその規模の拡大、そういうものを図ってはいいいんじゃないかな、こんなことを思っているわけでございまして、そのよしか再発見ウォークの規模の拡大、あるいは医療機関との連携、その辺のことについてのお考えをお聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員のほうから、よしか再発見ウォークの成果、小布施町というような

ことで提起いただきましたが、私も小布施町のほうには何回か行ったことがございます。大変いい町で、そういった計画を持ってやっていっていることもお聞きしております。

吉岡町の総合計画の2番目のシンボルでもあります「よしおか健康 1」というようなことでやってあるわけですが、先日、ふるさと祭りの中でも、指導者が来て一緒に歩いていただいたというようなことで、やっと健康 1のプロジェクトも皆様のご協力のもとで町に浸透したのかなというようにも思っております。前から陣場地区などはそういったことで年1回か2回、そういったことでプログラムを組みながらやっていただくということで、各自治会で始めていただいているということでもあります。そういったことが、いわゆる再発見ウオークと連携しながらやるということは、本当にいいことではないかなというようにも私も思っております。

そういったことで、これからはいろんな面で連携を深めながら、今後の課題としていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） そうですね、よしおかふるさと祭りのときに、金メダリストの松本さんが見えまして一緒にウオークしたわけですが、それらを参考にしてより拡大していただければありがたいなと、こう思うわけでございます。

次の質問に入ります。よしおか絹遺産の再発見についてお尋ねいたします。

国や県では、世界文化遺産登録に「富岡製糸工場と絹産業遺産群」を目指して多くの事業を展開しております。

来年6月にカタールのドーハで開かれる国連教育科学文化機構の世界遺産委員会での登録の可否が審議されます。

日本の世界文化遺産登録件数は、現在17件でございます。知床、白神山地、平泉、日光、白川郷、それから古都京都、奈良、法隆寺、紀伊熊野、姫路城、石見银山、広島原爆ドーム、厳島神社、屋久島、小笠原諸島、琉球王国、富士山です。

富岡製糸工場が登録になりますと、経済的効果は85億円になると言われております。県では、富岡製糸工場と群馬周遊観光ガイドブックを作成し、ぐんま絹遺産をネットワーク化して、文化財等の保全、絹産業や観光振興、地域の活性化に役立てたいと考えております。

ぐんま絹遺産マップには、県内の78カ所が登録されております。吉岡町は県指定の馬場重久の墓、それから蚕神社の石碑、それから稚産霊神の石碑の3つが登録されております。

馬場三太夫重久は、江戸時代に養蚕業の発展に貢献し、その「蚕養育手鑑」は非常に有

名でございます。この「蚕養育手鑑」は1712年に作成され、日本で最古の養育書として養蚕農家の指導に貢献したものでございます。この「蚕養育手鑑」を住民に理解していただき、町の魅力に活用できないか。また、町には絹遺産に関連した養蚕農家の建物や養蚕道具などがございます。

そこで、町内に残る絹遺産を再発見し、評価し、保存、活用する「よしおか絹遺産の再発見」について、お考えはありますか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 岸議員が言われるように、群馬県では県内に残る養蚕・製糸・織物などの建物や場所、お祭りなど、民俗芸能等を対象に、ぐんま絹遺産として登録し、これらをネットワーク化することで地域振興、観光、文化的事業などに役立たせる取り組みを行っており、吉岡町では、先ほどおっしゃった北下の第二保育園の北にある馬場重久の墓と、明治小学校の東にある蚕神社の石碑、陣場の小出神社にある稚産霊神の石碑の3カ所が「ぐんま絹遺産」として登録されております。

町の取り組みといたしましても、この3カ所以外にも今後さらに吉岡町に残っている絹遺産について掘り起こしを行っていき、地域振興に役立てていければと考えております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 先ほどもお話ししたのですけれども、その「蚕養育手鑑」というものを文化財事務所で見させていただいたのですけれども、例えば内容的にも非常にきれいな文字ですらすらと書いてありまして、何ていうのでしょうか、ちょっと見ただけでは何が書いてあるかわからないんですね。ところが、本当にその館長に聞きますと、これは日本最古のもので非常に吉岡にとっては誇りにできる一つの書物ではないか、そんなことを聞いてまいりましたので、何かそういうものを活用してできればいいかなということで、よろしくお願し、次の質問に入ります。

次の質問ですけれども、歴史遺産活用委員会の設置と観光振興について。

前橋市では、歴史と文化を活用したブランド力を向上し、観光振興に乗り出す。歴史遺産活用委員会、そのうちこの歴史遺産活用委員会を発足して、同時に製糸業で栄えた歴史や食文化など10分野のプロジェクトチームを編成し、ゆかりの都市との交流、あるいは

B級グルメの創造など具体的な事業に着手すると。

また、その農業や商工業と結びつけて、新たな魅力を生み出す「文化の6次産業化」で観光客の増加を図るということです。

それで、町ではよしおか議会だよりにいろいろその写真が、再発見の写真が載っておりますけれども、ふるさとの水車でありますとか、養蚕農家、あるいは天狗岩用水、野田宿、三津屋古墳など。それから、ふるさとの名木、あるいは風景では、ふるさとを見守るムクロジの大樹、桃井城址から見た朝日、三国街道の一里塚の榎、あるいは滝泉神社の鳥居杉、明治小のケヤキ、あるいは水よけ観音、下八幡宮の大ケヤキ、伊香保街道の野田宿などが掲載されておるところでございます。

10月28日の上毛新聞に「町里歩き」が紹介されております。江戸時代の後期の蘭学者、高野長英をかくまい蘭方医学や外科技術を伝えたとされる。その原沢医院の当時の姿をとどめる木製の立派な赤門。あるいは野田宿本陣森田家では、5月に庭園を公開し「園遊会」を開き、回遊式庭園で、ツツジや木々の芽吹きを眺めながらお茶を味わえるという「おもてなしの心」が野田宿に引き継がれているというような記事でございました。

そこで、まず吉岡でも歴史遺産活用委員会なるものを設置して、吉岡町の魅力を再発見し、観光振興についてのお考えについてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 歴史遺産の活用につきましては、大変重要なことだと思っております。東日本大震災以降、それまで経済原理が優先されて、地域の共同体が衰退しつつあった状況から、地域のきずなを再び見直し、再生し、取り戻すこと、このことがまちづくりにとっていかに大切かが多くの人々にとって認識されるようになってきました。地域の歴史を大切にすることは、ふるさとに対する愛着心を育み、ひいては地域住民の連帯感や道徳心を高めることにつながると思っております。このような意味からも、歴史遺産の活用は大切なことだと考えております。

ただ、歴史遺産活用委員会の設置につきましては、町には文化財調査委員さんや文化協会の皆さん、野田宿を守る会の皆さんなど、町の歴史に詳しい皆さんがたくさんおりますので、現段階では特に歴史遺産活用委員会を設置しなくても、そういった方々のご意見を伺いながら、吉岡町の魅力を再発見できるような歴史遺産の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 今おっしゃられたように、例えば歴史遺産散歩の会、あるいはそういう調査委員会があるようでございますけれども、やはりその中で、何ていうかな、束ねた中でのその歴史委員会の設置があれば、その委員会の中で、例えばですよ、先ほど森田本陣の話をしましたですけれども、例えば5月の一番いいときの例えば1週間なり3日なり、そういうものを、じゃあそういうものの委員会を考えて、そういうものをお願いして実施できるかとか、そういう、例えばそういう名所旧跡がどうだとか、そういう委員会なるもので決めた中で、いろいろあった遺産の活用方法等について審議して、どうだろうか、これはできるとか、できないとか、そういうやはり委員会なるものの発足というのも必要ではないかと思うわけでございます。その委員会の設置に向けてよろしくお願ひし、次の質問に入ります。

次に、吉岡町名誉町民の活用について。

吉岡村誌によりますと、名誉村民は、南雲卯伯さん、それから岩崎半之助さん、それから南雲今朝雄さん、服部良一さん、その後、昭和58年9月に地域住民の医療・健康に献身的に尽力された岩佐忠平さんの5名になっております。これらの方々は、それぞれ村に対し多大なる功績のあった方でございます。

また、町には、ほかにも有名な人物がおられます。先ほど歴史文化財マップにありました馬場三太夫さんは非常にいろんな功績のあった方でございます。また、先ほどの歴史文化財には原沢文仲さんがおりますけれども、この原沢文仲さんも、原沢家の医業は600年余り引き継がれ、その天下の外科医として紀州の華岡青州と上州の原沢文仲さんが並び称され、医学界では非常に有名な人物でございますよと。たまたま県にお邪魔しましたらば、吉岡にはすごい人がいるじゃないと。原沢文仲さんというのは吉岡にとってはすごい人ですよと、そんな話も聞いてまいりました。

そういうことで、町で活躍した名誉町民、あるいは歴史的な人物を住民に理解していただき、町の観光振興等に活用するお考えはないか、お伺ひいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この名誉町民の活用ということですが、先ほど議員が申し上げたとおり、5人の方がいらっしゃいます。そのほか今ありましたように、角田無幻さんだとかいろんな人が、この吉岡町に貢献していただいた方が数多くいるわけですが、私もちょっとこの名誉町民のあれはどういう形で町民にもらえたのかなというようなことを私も考えてみたのですが、南雲卯伯さんなんかいろんな、吉岡町に対して、子供た

ちのために活用してくれということで大変な金額をいただいたということでございます。それから、岩崎さんに至っても、そういったことで町の活性化につながるならば、私も寄附をいたしますよということで、大きいお金を寄附していただいたと。また、南雲先生におかれましては、いわゆるこの吉岡町の子供たちのために図書を、いっぱい本を読んで未来に向かって進んでいただきたいということで、初めての吉岡町のこの図書館、南雲文庫というようなものを設置していただいたと。もう1人の服部さんはいわゆる吉岡町の歌をつくっていただいたということで名誉町民になったのかなと。それから、また岩佐忠平さんにおかれましては、昔で言えば、困った人にはお金を取らず、いわゆる長年にわたってこの町の人々に貢献していただいた、また長く校医として来ていただいたというような中で、話に聞きますと、忠平先生が亡くなったときには、名も告げず、いわゆる300万から200万円を持ってきた人が四、五人いたというような話も聞いております。この人に命を助けられたんだというような話も聞いて、そういった方々の立派な人がこの名誉町民になっているのかなと私も思っております。

ですから、今議員がおっしゃるように、いろんなストーリーを取り入れながら、このコース設定をするのも、私もいいと思っております。あらゆる面でこれからこの吉岡町をいかにこの他町村の方々に知っていただくかということは、この名誉町民の活用も一つの手かなというようにも私も思っております。

そういったことで、いろんな面において歴史、そしてまたこの名誉町民、いろんなものを総合しながら、この吉岡町の観光ですかね、こういったものを活用できればいいかなと思っております。

先日、ちょっと決裁の中にありましたのですけれども、今観光というと、我が吉岡町も割合、力を入れてやっている一つの部門かなということで、決裁の中に、昨年から比べますと、この吉岡町を訪れてくれている人が、昨年から見ますと120%を超えていたというような決裁が参っております。そういったことも今議員に質問していただいている中に、一つ一つが入っているのかなということで、それを踏まえているんな面において一生懸命やっていきたいというようには思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 何か今、お話ですと、名誉町民5人、あるいはいろんなその名誉町民についてはこれから多少活用していきたいということでございました。

先日、中之条にあります中之条町歴史民俗資料館にお邪魔してきました。そうしたら、あそこは県内でも県の指定であるだけに、非常にいい民俗資料館ができておるのですけれども、そこに高野長英と、その称して吾妻郡、そういうその高野長英と縁のゆかりのあつ

た、そういうコーナーができておまして、非常に何ていうのですか、江戸時代の蘭学者を、こうすることで、こうすることで、こうなったんですよと、そんなコーナーもありました。やはり吉岡町のその名誉町民、あるいは先ほど挙げました馬場さん、あるいは原沢文仲さんなりを、やはりこれからの観光に活用していただければありがたいなということをお願いしまして、次の質問に入ります。

次は、歴史民俗資料館の建設について。

吉岡町の歴史文化遺産の現状と遺物の保管状況は。この質問は、最初に議員になった平成19年に1度質問をしております。地球が誕生したのは今から46億年前、その後、類人猿から人に分かれて、500万年前に分かれたのですけれども、吉岡町に縄文人が住み始めたのは紀元前5000年前と言われております。

その後、私たちの郷土は、原始、古代、封建の各時代を経て今日に至っております。飛鳥時代には、この地は桃の井の里と呼ばれております。よく金谷議員が6世紀から7世紀ごろ、その藤原京の跡地で木簡が発見されて、桃の井の里というようなこともおっしゃられておるわけでございますけれども、古くから先人たちが暮らしておりました。その時代、時代には、活躍した人々やいろいろな歴史文化遺産及びいろいろな遺物があったかと思いません。これら先人たちが残してくれた文化遺産を後世に伝えるのが、私たちの使命ではないかと思うものです。

そこで、吉岡町の文化遺産の現状及び遺物の保管状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

町では、昭和63年度から平成4年度の5カ年をかけて、町内の遺跡詳細分布調査を実施をいたしました。担当者と作業員により田畑を1筆ずつ調査し、地表面の遺物採集や地元の方々から聞き取り作業を行い、平成5年に「吉岡町の遺跡 町内遺跡詳細分布調査報告書」を発刊いたしました。それによりますと、縄文時代から中世までの古墳や遺跡、埋蔵文化財包蔵地として166カ所が確認されております。ふだんは足を踏み入れないような場所にも私たちの先祖が刻んだ貴重な歴史の跡が遺跡として数多く存在しています。これらの古墳や遺跡を適切に保管するため、開発行為が行われる際など、町の文化財専門指導員が指導や立ち会いを行い、破壊を防ぎ適切な保存ができるよう努めております。

また、遺物については、八幡山グラウンドの西側にある文化財事務所の倉庫に保管してあります。倉庫には町民の皆様から寄贈していただいた民具等も保管してあります。見学を希望される方には説明もいたしておる現状でもあります。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 町の文化財マップにつきましては、こういうパンフレットが出ておりまして、県指定遺跡が2件、あるいは町指定名勝が1、それから町指定重要文化財が7、あるいは町指定重要文化財が3、合計13カ所が掲載されておるところでございます。そういう中であって、文化財の標柱、あるいは説明板、整備の保護についてでございますけれども、吉岡町文化財マップの中には、標柱や説明板、あるいは整備がよくないところがあります。

例えば文化財マップに掲載されております歴史文化財には、「桃井の池」というところがありますけれども、南下下八幡宮裏手の川を渡って北進すると、田のあぜに数本の杉木立が見える、その根元らしいところに池が見えるのでありますけれども、昔この池は、常に清水を湧き出して、かれたことはなく、桃井城主、桃井播磨の守直常の産湯にこの池の水を用いたと伝えられております。現地を見ますと、整備の状況、保護の状況が余りよくないというような状況下になっております。

また、先日、明小の入り口のケヤキを見学しました。明小の入り口に大きなケヤキがございます。たしか入学したときに写真を撮った思い出がございます。非常に大きくなっております。やはり樹木の保存指定をすることなどによって、あそこは1つ立て看板でも立ってれば、そんな保護をしていただければありがたいなと、そんな思いを強く感じた次第でございます。

そこで、文化財の補助金の状況、あるいは文化標柱、あるいは案内板、整備の保護の状況につきまして、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 案内板、保護整備の状況については、教育委員会事務局長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 現在、吉岡町指定文化財は16件あり、県指定文化財は2件登録されております。このうち町指定文化財の所有者7人に対しては管理謝礼として1件当たり2万円を支出しております。また、町に古くから伝わる獅子舞や八木節など、郷土伝承芸能の7団体には1団体当たり2万円を補助しております。町や県指定以外の文化財につきましては、地域の皆さんや所有者個人の善意により維持管理されている状況です。また、文化財標柱や案内板につきましては、老朽化したものから順次補修や更新を行ってお

ります。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 先ほど申しましたように、標柱、案内板等につきましては、わかりやすくよろしく更新等をお願いしたいと思います。

次に移ります。歴史民俗資料館の建設について。

前に、その資料館の建設について質問をしたことがございますけれども、町長はそのときに、資料館については、南雲議員さんを初め多くの方から質問を受けておりますよと。先人たちが残してくれた文化遺産を大切に後世に引き継ぐことは、私たちの使命ではないかと思っておりますよと。それで、厳しい財政の中ではありますけれども、段階的な計画をこれからしていきたいとの答弁をされております。

吉岡町の歴史文化や吉岡町で活躍した人物、あるいは名所旧跡の紹介、例えば先ほど言った絹遺産の紹介コーナー、あるいは観光や情報の拠点として役割を持った資料館の建設。

資料館を建設することによって、教育面では、郷土の歴史的学习に寄与するほか、郷土愛の育みにもなるのではないかと思うものでございます。

場所については、中学校に近い場所がいいのではないかと。あるいは建物については、例えば町有林の木材を使用するとか、古民家、あるいは養蚕農家があれば、それを使用してはどうでしょうか。

展示物についても、何でしょうか、年代別、あるいは人物、絹遺産、遺物コーナー。管理については、ボランティアをお願いするなど考えたらどうなのでしょう。

前に、ちょっと中之条町に行ってきましたけれども、中之条町では、30年で30万人の方が訪れていますよというようなお話でございました。非常にいい資料館ができておるようでございます。

それで、今回、八幡山グラウンド用地拡幅工事が始まります。当然その文化財事務所の移転も計画されておるところでございます。それで、やはり文化財の事務所の移転、あるいは前にプレハブの中にいろんな遺物を保管してございますけれども、この移転の機会を逃すと、今後このような資料館なるものはできないんじゃないか、そんなことを思うものでございます。

そこで、八幡山公園の移転計画されている文化財事務所に併設した歴史資料館の建設について、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 岸議員のほうから、八幡山公園の移転計画に合わせて文化財を、歴史民俗

資料館を建設してはいかがかということでございます。

ようやくこの八幡山グラウンドの移転計画も、地権者の賛同をいただきまして計画が進んでいるのかなというように思っております。現在の文化財事務所及び倉庫は、現在地の道を挟んで南側のほうに移転をしたいなというようにも今予定をしております。その際、事務所機能はもちろん、保管機能も現状以上にはしたいと考えておりますが、展示施設を備えた歴史民俗資料館の建設については、ちょっとグラウンド拡張に多額の財源を必要とすることから、慎重に考えなければいけないなというように思っております。

先ほど申し上げたように、今の事務所機能よりかいいものをちょっとつくりたいなと思っておりますが、それが今議員が言うような古民家をどこから持ってきて建てるとか、そういうものはちょっと無理かなというように思っておりますが、皆さんが来て幾らか見られるというような状況のものは考えていきたいなというように思っておりますが、これが一つの、お金があればできるのでしょうけれども、これもグラウンド拡張のときに多額の金がかかるもので、いわゆる今、みんなで行っても余り見られないということですが、ある程度は見られる、公開して見られるようにはできるようなものにしたいなとは思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔 11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） わかりました。それで、例えば今建物、展示室という問題があるのですけれども、当然こういうものについては保管庫という問題があるんですね。それで、先ほど町長がおっしゃられたように、事務所があって、今の現状の遺物の保管庫についてはプレハブの2階の中にありまして、非常に狭い場所の中で、その昔の手鑑、あるいは古文書、農具などがほこりをかぶって保管されているのが現状でございます。

それで、たまたま吉岡町で、町内に大塚さんという方がありまして、名前を申し上げていいのかな、大塚史郎さんのお宅へ先日お邪魔してまいりました。そうしたら、この大塚さんという方は、群馬詩人の会に所属していて、著書も出版したり、遺物の保管もやっておるんですね。昔蚕を飼っておりまして、その蚕の、鉄骨造りの2階に明治のタンス、あるいは農具、養蚕道具、例えば昔桑の木を切った、その何ていうか、桑切りのその道具、そういうものが所狭しと並んでおるんですね。それで、次の息子の代になったら、こんなほこりをかぶった物は処分したいなんて言われているのですけれども、やはり何かそういうその保管をしてくれるところがあればありがたいなと、そんな話も聞いておるところでございます。例えば展示ができなかったら、当然そういうものを処分して終わりにしてしまうんだったら、保管という意味で、先ほど町長が言ったように、保管と展示ができるようなものにするというお話は聞いておるのですけれども、やはり保管場所と、また展示

場所という関係があるのですけれども、この保管についてはどのような、そういう、例えば町民からそういう要望があったときの例えば保管物をどういうふうにするかとか、そういうものは町ではもうできないから個々でやってくださいよという対応をするのだから、その辺についての、町内にある、例えば遺物の保管というものに対して、お考えが何かあればお聞かせ願えればありがたいです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどご説明いたしました、文化財事務所の倉庫には、町民の皆様から寄贈していただいた貴重な民具等も保管しております。処分するようなことは決してありません。新たに建設する保管庫に適切に保管する予定でもあります。どのような建物にするかは、今後検討していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） じゃあよろしくお願ひし、次の質問に入ります。

高齢者の社会参画と健康についてでございます。

高齢者の社会参画について。

国立社会保障・人口問題研究所の発表によりますと、平成22年の総人口は1億2,800万人、38年後の60年には1億人を割るといような状況下になっております。

総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成22年が23%から、25年には25%、今世紀半ばには3人に1人になると言われております。平均寿命につきましても、30年間に10歳伸びまして、現在、男性は約80歳、女性は86歳に達し、世界のトップレベルにあります。

吉岡町では、平成32年には、高齢化率が27%になることから、「超高齢化社会」を迎えるところでございます。

内閣府の高齢者の地域社会の参加についての意識調査によりますと、65歳以上も働きたいという方が7割にも達しておりますよと。それで、そのうちいつまでも働きたい人が4割近くにもなるということでございます。

高齢者の雇用確保対策、あるいは地元企業が高齢者を雇用した場合には、奨励金の支給。あるいは高齢者向け職業紹介所の構築。高齢者雇用確保条例の制定。一定の割合の高齢者を雇用することの規定。若者が老人を支えるのではなく、老人が若者を支える新しいシステムの構築などが考えられるところでございます。

多くの高齢者は元気であり、就業意欲もあります。高齢者にのんびり隠居してもらうわけにはいかない。人は年齢のいかにかわらず、自分の能力を發揮し、人に喜ばれるの

が最高の喜びである。住民の幸せをつくり出すのが政治の任務であるならば、高齢者にいつまでも豊富な経験と能力を社会で発揮し続ける社会環境や活躍舞台を提供することが必要と思われまます。

そこで、高齢者の社会参画について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

一般的には、高齢者はさまざまな社会経験を積み、熟達していると認識しております。加齢により運動機能や認知機能の低下は個人によって異なりますが、その多くは豊富な経験と学習によって習得した技術を備え、さまざまな場面において現代社会を担っていることは、おわかりのとおりだと思います。

町の施策の中に、「高齢者の生きがいづくり」があります。高齢者の社会貢献・社会参加の促進としては、高齢者が生きがいを持って潤いある生活を送れるよう、その知識や経験を発揮し、各種行事やスポーツ・文化活動、地域活動やボランティア活動などで活躍できる場や機会の充実に努めるとともに、老人クラブや自治会などと連携し、ふれあいサロンや世代間交流など交流の場づくりを進めております。

高齢者の就労機会の価値は、高齢者の経験や技能、適性などを生かし、社会のさまざまな分野で活躍してもらえよう、シルバー人材センターや商工会、道の駅よしおが温泉、物産館かざぐるまなどと連携し、高齢者の働く場や機会の充実に促進しているところでもあります。

また、生涯学習活動の充実に努めておるところでございます。

今、高齢者と一口に言われますが、この吉岡町にとっても、この高齢者で成り立っているのかなというようにも思っております。どこに行っても、いろんな面においても、スポーツ、そしてまた生涯学習活動においては、一口に高齢者と言われますが、そういった方々が中心になってこの町を引っ張っていただいているのかなというようにも、日ごろ私は思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、続きまして、シルバー人材センターの活用に入らせていただきます。

9月議会にシルバー人材センターから陳情がございました。要望は、1つの補助金の確保と公共事業の発注であります。

シルバー人材センターは、定年退職後の高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会に

密着した就業機会を確保提供し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図り、健康の維持と地域社会の活性化に貢献しております。

全国で75万人の方が元気に働いております。これからの超高齢化社会を迎えるに当たって、高齢者の居場所や出番づくりに大きく貢献しております。

甘楽町では、大名庭園国指定名勝「楽山園」がありますが、公共施設の芝刈り、草刈り、公共トイレの掃除などについて、甘楽町シルバー人材センターへ委託しております。

そこで、地元企業の育成もごさいますけれども、シルバー人材センターの活用も大事と考えております。補助金や事業の提供についてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 初めに、補助金につきましては、運営状況等を確認しまして、またよく把握し、適正な補助に努めてまいりたいというふうに考えております。

町の関係しているものの受注につきましては、平成24年度の実績でございますけれども、申し上げさせていただきます。

まず、清掃業務につきましては、吉岡町コミュニティーセンター、サイクリングトイレ、船尾滝トイレ、社会体育館、上野田公園トイレ。管理業務につきましては、文化センター夜間管理、道路管理、バーベキュー場休日の管理。清掃作業につきましては、緑地公園を初めとしまして12カ所行っております。その他、布団乾燥消毒サービス事業、賞状書きなどもお願いしているところでございます。

町での受注件数につきましては、148件ございました。

また、これに係る延べ就業人数につきましては、2,288名ということでございます。町で委託している総金額につきましては、847万3,641円という実績でございました。

シルバー人材センターは、今後も、町の関係することで受託可能なものの業務があれば、提案してまいりたいというふうに申しておりました。

健康福祉課としましても、主管課としまして、可能な限り努力して協力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） そうですね。やはり事業的にどれくらい出ているかということでございま

すけれども、例えば吉岡町と類似の、例えばシルバー人材センターの公共事業の受注の状況についてちょっと調べてみましたらば、吉岡町が約800万、例えば甘楽町は2,600万、あるいは規模の大きなところでは、大泉町では1,900万というような状況下になっておりまして、まだまだ吉岡町ではシルバー人材へお願いする事業があるのではないかなと、そんなことを思う次第でございます、よろしくお願ひし、次の質問に入ります。

次に、町のボランティア活動の取り組みについてお伺ひいたします。

大阪府の狭山市では、「熟年いきいき事業」を市民ボランティアスタッフ約50名で展開しております。その取り組みの目的は、健康づくり、あるいは地域の仲間づくり、生きがいある社会参加を実現するものでございます。

それで、各部では、例えば熟年大学部、歴史文化部、園芸部、保健体育部、情報交流部、地域振興部があります。何か創設10年で参加者3,000人がおるといような状況下でございます。

各部は、例えば熟年大学部では、日本史でありますとか、歴史、園芸科などもあるようでございます。それから、史跡文化部では、史跡や景勝地をめぐる小旅行を企画提案。園芸部では、市内のいきいき農園を管理しておると。それから、保健体育部では、定期的にウォーキングを開催すると。それから、IT講習会を2回開催したり、やっていますよと。それから、地域振興部では、地域経済の強化に努めておるといことでございます。

成功の秘訣は、その熟年世代の持つ豊かな力と再度の社会参加に対する意欲と協力なくしてはあり得ませんよというコメントがございました。やはりこれからの高齢化社会を迎えるに当たっては、このボランティア活動をよく活用した中で、このまちづくりというのも一つの妙案ではないかなと思うわけでございまして、町のボランティア活動への取り組みについての考え方等につきまして、お伺ひいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ボランティア活動ということですが、一口にボランティア活動と言われますが、このボランティアというのは、本当に私は大変なことだなというようにも思っております。最近では、大島の災害、そしてその前は3.11のこの地震というように、大きくいろんな面でボランティアということで見出しに出ておりますが、その行ってくれる人のすばらしさというのは、私も痛感をしているところでございます。

先ほども申し上げたように、一口にボランティア活動というだけで物事が進まないのではないのかなというように私は思っております。町に対してもいろんな方々がボランティア活動で町に手助けをしていただいているということの中においては、本当にありがたく、またすばらしいことだなというようにも思っております。いろんな面で今、熟年というよ

うなボランティア活動の成功する秘訣はというようなことはいろんなことがあるわけですが、今高齢者の活動支援については、これから健康福祉課長より答弁させますが、このボランティア活動、私もいろんな面において、このボランティアというのはすばらしいことであるとともに、大変な活動であるなというように思っております。ぜひこういったこともこの吉岡町に幅広く広げていただければありがたいなというようにも思っております。

今の現状を健康福祉課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 高齢者の活動支援につきましては、社会福祉協議会が福祉関係につきましても、核となり、ボランティアの育成を行っている状況でございます。町としても、補助金等の交付等も行いながら支援しているところでございます。今後予想される事業などで、さらにボランティアが必要とされるということが多くなってきております。学校の関係につきましても、今後の課題というふうに思っております。いろいろな事業がこれから山積してまいります。そういったものにつきましても、ボランティアというものが非常に必要とされるものと考えております。

現状での各種のボランティアの状況でございますが、吉岡町ボランティア協会では、配食サービスの調理部門につきまして行っております。また、歳末たすけあいの事業、新年の安否確認の事業、敬老福祉大会、障害者の集いの事業、福祉バザーなど、その他のボランティアとしましては、移送サービス事業、傾聴ボランティア、配食のほうのボランティア、サロンのボランティア等を行い、総勢260名ほどの方が携わっておるような状況でございます。そして、その中に、高齢者、65歳以上の方がどのくらいそこで活躍されているかということでございますけれども、ほとんどの方が高齢者ということで、95%を超える方々がこのところのボランティアに携わっているような状況でございました。

高齢者が社会参画に多く携わっていることが確認できます。町もよりかかわった中で支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） そうですね、ボランティアの活動、先日、たまたま伊勢崎市で赤堀の小菊の里、その何ていうのですか、2万株の玉菊をそのボランティアが100名でやっておりましたのですけれども、やはりボランティアで、例えばその観光と、そのやっていて、ああ、なるほどな、いいことだな、そんなことを思いまして、これからのボランティア活動に関する相談、あるいは情報の提供等をよろしくお願ひしたいなと、こう思うものでござ

います。

時間が少なくなりましたので、終わりに、きょうは吉岡町の歴史文化遺産の再発見、あるいは民俗資料館の建設、高齢者の社会参画、まあ交通環境については次回に回したいと思います。民俗資料館の建設につきましては、温故知新、古きをたずねて新しきを知る、先人たちが残してくれた文化遺産を大切に後世に引き継ぐことは、私たちの使命ではないかと思っておりますので、ぜひお願いし、質問を終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、岸議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時20分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時18分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、就学援助の充実ということで出してあります。

文科省は支給基準を示しております。自治体により大きな差が出ております。保護者、児童、生徒が安心して勉学、スポーツに励めるよう手だてを尽くさなければならないというふうに思っております。これで町の対応は十分かということで出しておきました。

子育て支援策、これは総務省は2012年の就業構造調査で非正規労働者の総数、推計で2,042万人と、前回調査、07年の調査から152万人増加し、初めて2,000万人を超えたと発表しました。雇用者全体に占める割合は38.2%と、過去最高を更新し、過去20年間で16.5ポイントふえ、正社員を中心とした日本の雇用形態が大きく変化している実態がより鮮明になっています。また、過去5年間の間に転職した人のうち40.3%が非正規労働者になっています。このような状況下では、子供の養育はますます厳しくなるばかりで、子供を持つ親の大変さは明らかです。

このような厳しい環境の中で、子育ては大変であることは明らかです。町長は選挙公約の中でも、子育て支援策を掲げています。今がその支援策に乗り出すときだと思えます。

文科省の調査では、就学援助を受ける小中学生は不況下で増加傾向は続き、2011年度では全体の15.6%に当たる約156万7,000人に上ったと報告をしております。地域の経済状況に加え、自治体によって援助が受けられる世帯の所得や、申請の手続、制度の周知などに差があり、援助を受けた小中学生の割合は、都道府県別では最多の大阪府

で27.4%、最少の静岡県で6%で、20ポイント以上の開きがあります。支給項目も、体操着や眼鏡まで含める自治体がある一方、財政的事情で文科省基準に満たない額で抑えている自治体もあるようです。先進地では、私費負担の軽減を小中学校に通知し、副読本やワークテストなどは原則公費負担にしている例もあるようです。

ここで、何点かお尋ねをするわけでありませうけれども、今述べましたように、このように社会状態が大きく変化をしている中で、これまでと違った手だてをしなければならないということは、どなたが見てもそのように思うものだというふうに思います。

まず、お尋ねをしますけれども、先ほど私は全国の例、全国の平均値等を示しましたが、これは当吉岡町ではどうなっているか。これについてまず全体のことを、私の質問、全般の質問を受けて感想を述べていただいて、それからこの回答を得てもよろしいですけれども、よろしく願います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、小池議員さんの答弁をさせていただきます。

就学援助制度はご存じのように、経済的に困窮していて生活保護を必要とする世帯、または生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童・生徒に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、給食費や学用品などを援助する制度だと思っております。

援助を受けている人数、割合等の調査につきましては、教育委員会事務局長より答弁させますが、今後も経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒に対し、必要な援助をしていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 援助を受けている児童・生徒の人数と割合ですが、平成24年度の実績で、明治小学校8人、53万9,480円、駒寄小学校2人、12万1,910円、吉岡中学校11人、120万9,090円、合計21人、187万480円で、全児童・生徒に対する割合は1.1%でした。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この数字を見て、何か不思議に思いませんか。まずお伺いします。どなたが答えても結構です。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほど小池議員がおっしゃった、全国、あるいは群馬県の状況

から見ますと、吉岡町のこの1.1%という割合は低いというふうに思っておりますが、申請手続、あるいは所得等を、あるいは生活保護基準の基準額の算定等を通常どおりといいますが、文科省の基準どおり算定をしておりますので、結果的に低い数字にはなっておりますが、吉岡町の住民の方につきましては、比較的所得の高い方が多いのかなというふうな感じを持っております。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） そんなこと、とんでもありゃしない。それはとんでもないですよ。私が先ほど言いましたように、全国の平均がですよ、15.6%の人が就学援助を受けているんですよ。全国で15.6%。最多で、大きいところでは、大阪で27.4%。一番少ないと言われている静岡県でも6%いるんですよ。これから質問を進めていきますから、その実態が明らかになると思います。

それでは、申請の手続、それと周知方法についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 申請の手続方法と周知方法ですが、毎年、広報よしおか1月号で周知するとともに、学校を通じて全保護者に通知をいたしております。新入学児童には入学決定通知書と一緒に文書を配布しております。3月に学校経由で取りまとめた申請書の提出を受けて、5月の教育委員会で審議をしております。なお、年度の途中でも受け付けはしております。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 文科省が出しております就学援助制度についてということで、就学援助制度の概要ということがあります。この中では、学校教育法では、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童・生徒、保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない、これは法律で決められております。じゃあその対象者はどうかというと、まず要保護者ですね。生活保護法6条2項に規定する要保護者。それと、準要保護者。これは市町村教育委員会が生活保護法6条2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているものと認める者というふうにあります。

そして、これを教育委員会が認めたときには、国の補助というのは市町村が実施する就学援助事業のうち、国は要保護者に対して行う事業に要する経費について補助を行っていただきますということですね。これは間違いありませんね。じゃあどうしてそういうその差が出てくるか。私は吉岡町の、先ほど課長のほうから、事務局長だっけ、事務局長のほうから

答えられましたことを聞きましたけれども、これは住民の皆さんにそれが周知されていないんだというふうに思います。

これは一例です。これは一例ですけれども、小さいところでもそれは細かく出ているのだと思いますけれども、一例ですけれども、2点挙げてみます。

これは東京都の練馬区の例でありますけれども、対象者と、先ほどと同じですね、対象者は次のとおりだということで、現在、生活保護法に定める教育扶助を受給中の方、2として、平成24年度中に生活保護法に定められ、教育扶助の停止・廃止を受けた方。ただし、世帯構成などの要件変更を伴う場合は除きます。3として、平成24年度1年間の全世帯の所得の合計金額。世帯とは、住民登録上の世帯で、保護者の兄弟、父母等が同じ世帯の場合、その方の所得も合算しますが、認定基準以下の世帯、下表、下の表ですね、認定基準所得金額の目安、参考、認定に当たり、所得は平成25年度住民課税台帳から確認をさせていただきますとあります。そして、また4番目で、生活の急変、主たる生計維持者の死亡または解雇、災害に遭われた世帯。

先ほど言いました認定基準所得の金額の目安というのはどういうのかというのがあります。これは世帯人数でいいますと、母親と子供、母親39歳、子供が9歳。これが前年の所得金額は277万5,651円以下であれば対象でありますよということです。じゃあ4人家族ではどうか。お父さん、お母さんがいます。父39歳、母39歳、子供9歳、子供5歳。これが377万8,191円。370万円ですよ。そして、また父、母、父が39歳、母が39歳、子供が9歳の場合には、345万2,434円です。じゃあ5人の場合はどうか。父43歳、母43歳、子供13歳、子供10歳、子供7歳。子供が3人います。お父さん、お母さんがいます。この方は458万8,404円。これが対象者です。6人家族、お父さん、お母さん、そしておばあさんがいると。子供が13歳、10歳、7歳いる。この人は508万812円です。これが対象になるんですね。今まで皆さんが思っていた数字とちょっと違うふうに思いませんか。これは練馬区の例です。

もう一つあります。紹介しておきます。これは大津市の例であります。大津市。受給できる世帯の目安。父35歳、母30歳、子供6歳、小学校1年、子供2歳、世帯の総収入額、括弧して給与所得控除前の額、430万円。これは4人世帯です。これも該当になります。

また、もう1例あります。祖父69歳、祖母68歳、父45歳、母41歳、子供12歳、中学1年生、世帯の総収入額、給与所得控除前の額が530万円、5人の世帯。これも対象となります。

このように、吉岡町は何でないのかということを考えてみますと、やはり周知がまさに徹底していないんですよ。私が驚いたのは、今その紹介した中で、このようなこういう文

書が出ておりますけれども、その中で、これはインターネットで出ているのですけれども、このページについての感想をお聞かせください。このページは見つけやすかったですか、そして見つけやすかった、見つけにくかった、どちらともいえない。このように親切にしているんですね。だから、その対象者を狭くするんじゃなくて、吉岡町が先ほど言ったその1.1%しかないというのは、どこに問題があるかという、このことを保護者に周知徹底していないんですよ。周知徹底しているところは27%もある。こういうことだと思うんですよ。このことは大変大事なことなんですよ。だから、どういう家庭でも、自分たちは当てはまるのか、当てはまらないのか、その見きわめができないんですよ。見きわめができれば、当然これは法律ですから、日本にあります法律ですから、法律に基づいて文部科学省が助成をする。このようになっているわけですよ。

だから、私は前半に言いました。町長は選挙公約の中でもこう言っていると。そして、今の社会実態はこうだという中であれば、そういう情報はちゃんと提示して、そして保護者の人たちが、ああ、うちはこれに該当するんだな、しないんだなというのが判断できる状態にしておくということが大事なのではないでしょうか。これについてはどうお考えですか。どなたでも構いませんけれども。町長、いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま小池議員のほうから、周知がちょっと足りないんじゃないかと。それだから、我が吉岡町は1.1%なんじゃないのかというような、今話を伺いました。そういったことであるならば、もう少し周知をしながら、受けられる方がどのくらいいるかと、いわゆる申請を、その中で申請をしていただければ、そういった方向で、いわゆる法に基づいた文科省の算定の中で行っていきけるのではないのかなと、私もそう思っております。

そういったことで、周知は今までも徹底していたのでしようけれども、徹底が足りないと、そういうことで言われれば、周知徹底していかなければいけないというように私も思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、どうもその教育委員会、いや、教育委員会の中にその生活保護法と同等というふうに見ているような感じも私はするんですよ。生活保護基準、だからその生活保護を受けている人、収入が足らなくて生活保護を受けている方もいますけれども、でもその生活保護基準以下の収入しかないけれども、そこで頑張っている人というのがありますよね。そういう人は対象になるんだというふうな指導というのが、指導というんです

かね、その間口を広げて、自分が対象になるんだというようなことをぜひやっていただきたい。

それと、先ほど言いましたように、その援助を受けられる、これは世帯のその所得の条件というのがございます。これも一律ではありません。これはそれぞれの市町村が、法律で決められている範囲というのは限定されていますけれども、そこから多少のまた、吉岡町はこれよりもうちょっと上げてもいいんじゃないかと。これは自由裁量になっております。その部分はもう少し考えてみる必要があるのではないかというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 審査の基準という、そういう部分になるかというふうに思いますけれども、生活保護基準の、大体県内の市町村の状況でございますけれども、大体生活保護基準の収入に対しまして、大体1.2倍から1.3倍程度を認定の基準というところに定めているところが多いようでございます。吉岡町につきましても、実際に基準、交付しています。交付といいますが、しているところは最大1.22倍を対象にして補助していると、そういうところがございます。ですから、大体県の状況を見ますと、1.2倍から1.3倍ぐらい。町村によっては1倍、あるいは1.1倍と、そういうところもあるようでございますけれども、決して吉岡町は基準額が低いというふうには考えておりません。以上です。

それから、先ほどちょっと町長からもありましたけれども、PRといいますが、そういうものが不足しているんじゃないかと、そういうご指摘もございましたけれども、一応局長からの答弁がございましたけれども、1月の広報にも当然入れておりますし、入学時、全子供、生徒にも、そういったチラシの配布をしておりますので、その上でまだ不足ということであれば、ほかの方法も考えていかなければならない、そのように考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、先ほど私は練馬区と大津市の例を出させていただきました。その中には、これを見ますと、ああ、自分のうちは該当するのか、しないのかというのが一目瞭然ですよ。そうですね。そのように、住民にとって自分のうちが該当するか、しないかという判断基準を、自分ではわかりませんから、そこまで家族構成を例示をして、このくらいの人というのはその中に入りますよというところまでお示しをするのが親切だというふうに思いますけれども、今後そのような取り組みをぜひしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほど援助を受けられる世帯の所得条件ということでございましたけれども、現在、まず申請のときに源泉徴収票あるいは給与明細書の写し、あるいは自営業や収入がない方につきましては、確定申告書の写し等を提出していただきまして、各家庭の世帯全体の収入額と世帯状況に応じた、その生活保護基準額というものを算定をして、これがその世帯状況によって算定額は変わるわけですが、先ほど小池議員のほうから練馬区だとか、いろいろ例が出されましたけれども、吉岡町につきましては、例えば小学校3年生、小学校5年生の子供2人、あるいはそして母親1人という場合ですと、生活保護基準額、最低生活費認定額というのが、一例ですけれども、1カ月18万1,940円ということで、年間ですと218万円ぐらいの額になりまして、先ほど教育長のほうからもありましたけれども、1.22倍ということで、要は収入額が生活保護基準額を1.22倍ぐらい上回っても認定をしておる状況です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 質問に教えてくださいよ。私が言ったように、このように、だから住民が自分の家庭は、その中に属するのだろうか、それともだめなのだろうかという一定の基準がなければ申請しようがないんですよ。だから、保護者が、ああ、うちは該当しそうだなというようにするのか、しないか、その判断基準を例示してほしいと言っているんですよ。そして、周知徹底をしろというふうに話しているんですよ。イエスかノーかしかないんですよ。どっちですか。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 小池議員さんおっしゃるのように、今後研究させていただきまして、その周知方法等もより一層わかりやすいような周知方法を検討していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 検討というのは、とてもいい言葉で、どっちにも言えるんですよ。検討じゃなくて、皆さんね、住民のことを考えれば、住民が判断するのにわかりやすい制度にしてくださいと言っていることが検討なのですか。権利の行使ですよ、住民とすれば。法律に基づいた。それを理解しやすいように皆さんから提示をしてくださいということですから、わかりました、そのように実施しますでいいんじゃないですか。検討してちっとも前

に進まないんじゃないか困るんですよ。もう一度確認します。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ちょっと局長の言葉が足らなかったかというふうに思いますけれども、そのわかりやすいように例示方法について、どういうふうにするか検討しながら、わかりやすいような方法で周知をしていきたい、そういうふうにご理解をいただければというふうに思いますけれども、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひそのように、住民の側に立った立場の中で、先ほども言いましたけれども、非正規雇用者数が2,000万人を超えているという、この数字から見て、非正規雇用というのは当然わかりますけれども、これまでも質問してきましたけれども、町の職員だって正規もいれば非正規もいる。そして、一般的な非正規の職員は時給810円で働いている。これが実態ですよ。そんなに非正規雇用というのは時給ですから、多くの収入は得られていないことは確かなんですよ。これがふえていることも確かですから、ぜひそういう人たちの立場に立って、そういう人たちが利用しやすい、わかりやすい制度にしていきたいと思います。

それから、就学援助の中身でありますけれども、これもそれぞれの自治体によって中身が大変違ってきます。どこまでにするかと。これは先ほども言いましたけれども、文科省が示しておりますのが、補助対象品目、要保護者ということでありまして、通学用品費、すると通学費も対象なんですよ。通学費。修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費。クラブ活動というのは、それぞれ見方もあるようですよけれども、クラブをするのに必要、例えば割にお金がかかったりするの剣道なんかの防具の一式なんていうのも五、六万円、高いものでは7万円ぐらいするらしいですよけれども、クラブ活動をするために、それも自費で買わなければならないということがあります。しかし、そういうものも補助の対象にしております。そして、生徒会費、PTA会費、学校給食費。これも全て対象です。これは国が行っております補助対象品目であります。これらについては、今現在、このことは国が示しているものはやっておりますか、どうですか。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 援助の内容ですけれども、小池議員さんがおっしゃった中で、給食費、学用品費、修学旅行費、それから通学用品、校外活動費、新入学児童生徒学用品費を援助の対象としております。クラブ活動費等、あるいはPTA会費、生徒会費等は援

助の対象とはしておらない状況です。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 国がそれを補助対象にしているにもかかわらず、町がそれをしないという理由は何でしょうか。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） これについては、他町村の状況もやはりクラブ活動費、生徒会費、あるいはPTA会費等、あるいは通学費は、他町村においても、県内で5から6市町村ですね、が対象とはしておるのですが、そのほかの市町村については対象外としておるところです。これにつきましては、やはり学校教育という部分に重点を置いた援助ということで、クラブ活動等は、そういった部分で除いているところがあるのかなというふうに思っておりますけれども、クラブ活動も当然学校教育の一環と言えば一環なのですが、どうしてもしなくてはならないというものではないので、その辺のところでも各市町村で対象から外しているところが多いのではないかと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 各町村で外しているところが多いというお話ですけれども、そうじゃなくて、今私は吉岡町の話をしているのです。国がそのことは補助の対象にしているんですよ。対象品目に挙げているのです。そして、国の補助というのは市町村が実施する就学援助事業のうち、国は要保護者に対して行う事業に要する経費について補助を行うと。補助を行っていますということよ。国が補助。やれば補助が出るんですよ。やらなければ補助は出ないんですよ。だったらやるべきでしょう。国が示しているんですよ。これは就学援助としてやれば国が補助しますと。やらなければ、それは出ませんよと。だから、補助をしているのですから、それは国が言っているとおり、それだけの援助をすればいいじゃないですか。何かそれをできない理由がありますか。じゃあその国が示しているように、それを上回る程度にやりたいというのであればいいですよ。もしもそれができないというのであれば、できない理由を示してください。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） やはり先ほどと同じような答えになってしまいますけれども、クラブ活動等はどうしてもやらなくてはならないものではありません。それに対して学用品等は、どうしてもこれは授業を受ける中で必要なものであります。そういったことで、

小池議員さんがおっしゃるように、全て援助してあげれば一番いいことでしょうけれども、やはりそういったところでどうしても必要なものというふうに、援助の対象を各市町村の実情等も参考にしながら、そういったどうしても必要なものに対して援助ということで検討をさせていただけたらと思います。ご理解いただけたらと思います。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は聞いていてあきれられますよ。吉岡町の教育委員会ってこの程度ですか。この程度なのですか、教育長。私は今までそれぞれの市町村で比べてみてわからなかったと、ちょっと認識不足だということで、指摘されて、ああ、それはそのとおりだといふのであれば、改めようという考えであればいいですよ。しかし、まだわけのわからないできない理由を並べて、それで居直るんですか。黙って聞いていれば何ですか、クラブ活動はやるのは自由だから、そうですか。何のためにこの制度があるのですか、就学援助制度というのは。全ての子供たちに教育の機会を均等に与える義務教育法という法律にのっとって、そこを国が責任を持つ。このことによって、この制度ができていますよ。聞いていけば、何かクラブ活動は教育の一環であるような、ないような、はっきりしないと言っています。そうじゃなくて、もう少し本気になって、こういう厳しい世相の中で、子供たちに差別がなく均等な教育を受けさせてあげたい、こういう心を持つのが教育委員会、教育長であったり、町長、町の仕事じゃないでしょうか。一言ずつコメントください。どうするか。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） この対象品目について、県内35市町村あるわけですがけれども、先ほど局長が申しあげましたとおり、5つか6つぐらいの団体が、この品目についても対象にしていると。それ以外のところはほとんどしていないということは、それなりにいろいろ検討しなければならぬ状況もあるのかというふうに私は思っております。そういうことで、検討中というところも確かに何団体か、3団体ぐらいございますけれども、それ以外のところは対象にしないというような、そういうことでやっているようでございますから、当然これをやるということについては、それなりの、やっていないという団体が多いということもございますので、いろいろ研究をさせていただきます、対象にできるということになれば、対象にしたいというふうに考えておりますけれども、今の段階では、そういったことでほとんどの団体がしていないということもございますので、その部分、しない理由等もいろいろ調査をさせていただきます、できるのであればしていきたいというふうに、そんなふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大分小池議員さんも気合いが入ってきたようで、お話し合いなので、静かにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

今教育長が述べたとおり、県下でも6団体ぐらいがやっているということ、何かの理由があるのではないかなというようにも私も思っております。そういったことで、教育長も県のほうの教育長会議とか、いろいろなところでいろんな会議があろうかと私も思っております。そういったところでよく調査研究をしていただきながら、またそういう意見も出していただきながら、物事を進めていただければありがたいなというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長、選挙公約の中で、吉岡町は子育て支援に力を入れるんだということを言っているわけですから、ぜひともそういう部分では、この金というのは、町の単独予算じゃなくて、行えばそれは国がお金を出しますというふうになっているんですよ。国がその例示をして、そのいわゆるそういう就学援助についてはこういうものと、それについては国が援助しますというのですから、それはやはりやるべきだと思うんですよ。ぜひともそのことは、これ以上言ってもしょうがありませんけれども、このことはぜひ念頭に置いて、私はこれはまた何回も質問します。ぜひそのことは、よそを見て、よそもやらないから俺んちもやらないじゃなくて、子育て支援というのであれば、先んじて我が町は取り組んでいますということを住民にアピールするというのが私は大事だというふうには思っております。これまで、今私は子育て支援の充実ということで質問を出してあります。そういういわゆる要援護者であったり、生活が十分ではないというところもあります。しかし、またきのうからも質問がありましたけれども、されとて一般の人の生活もあるという中で、やはり給食費の補助を値上げ分ぐらいは考えたいというような回答が町長のほうからありました。ぜひ私は、これも先進地に先んじて、もう少し一定割合、町が補助をしてもいいんじゃないかというふうには思っています。ぜひともそのこともご検討願ひたいというふうには思っております。

また、吉岡町では、私はこれは進んでいる部分として評価します。学童についても、料金も安い料金で設定をしております。私はこれはぜひとも年齢、前から年齢を引き上げてほしいというような陳情・請願が来ております。このことも考え、高学年までにするとか、あるいは少し措置費の引き下げをすとか、ということも考えていただきたいと思いますけれども、この2点についていかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 学童保育の関係でございますけれども、今子育て支援の部分においては、制度改正のほうが進んでおります。その中で、小学校の高学年に対しての学童保育について引き上げをするような情報も得ております。そういった中で、そういったものが制度化されてくるといことになれば、当然そういったことをしていかなければなりませんけれども、その状況を見ながら、今それを予想しながら考えてはいるところでございます。以上です。

議 長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 給食費につきましては、昨日町長のほうからお話もありましたけれども、現在、1人……。 （「そこは知っているから」の声あり）今回、来年度から消費税が上がるということで、その関係で給食費への繰出金を増額するというようなことで町長のほうから話があったわけですが、この消費税の対応の関係につきましては、その繰出金を増額するか、あるいは給食の回数を減らすかというような、そういった二者択一的方法で消費税の増額については対応するというような形が考えられるかというふうに思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） どうもうんだ柿踏んづけたようなこと言ったって、ちっとも聞いていることから、聞いていることと返ってくるのが違うので、まあ、いいです。ぜひともそのことはお願いをしておきます。

続きまして、2番目のスクールバスの無料化の取り組みについてお伺いするものであります。

以前から求めていますけれども、ぜひとも実施いただきたい。そして、小学校低学年では安全確保のために対象地域を広げるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） この件については、再三、いわゆる通学バスのことについては小池議員さん、そしてまた違う議員さんからも質問を受けております。その都度答弁させていただいておりますが、昨日、金谷議員さんからもご質問をいただき答弁させていただきましたが、改めて答弁を申し上げますと、通学バスは皆様方の税金を使い運行させていただいております。

ます。そうすると、やはりバスを利用される方には受益者負担の原則から、ある程度の負担はしょうがないのかなというようにも思っております。

また、行政運営等を考えますと、保護者の皆様の負担の軽減措置ということで、平成20年から、先ほどから申し上げているとおり、使用料の従前の2分の1に軽減されているということでございます。その範囲を広げるとかなんとかということでしょうけれども、その範囲については、一応線を引いてやってきているというのが現状でございます。そういったことで、どういった形で線を引けば、また違うところで線が引かれるのかなというようにも私は思っております。上野原地区においては、今、上野田公園のところでは線を引いているのかなというようにも思っております。いろんな面で、どこで線を引いていいかということを経験しながら、あのところで線を引いたのでしょうかけれども、それ以降、その下に住宅が大分できてきたというようなことではあるけれども、道一重で乗れる人、乗れない人ということができている現状は間違いのないことではあるけれども、今の現状で対処していきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、1点確認をさせていただきますけれども、スクールバスの運行については交付税措置をされておりますけれども、これは金額幾らになるのでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君登壇〕

財務課長（小淵莊作君） 交付税にスクールバスの関係についてでございますけれども、基準財政需要額に上乘せられている分ということで、1,120万円ほど、2台分でございますけれども、需要額の中に算入されているということでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） という回答があったように、当然スクールバスを走らせれば、そのことは国から補助はあるんですよ。だから、需要額だから、それだけ走ると、使えば、交付税措置の中に入るわけですから、需要額の中に。それを求めるのだったら、それをもとにして計算するわけですから、だからその分では幾らといっても、前は五百何万だという回答をしたんですよ。間違いなく私は聞いていますから、町長なんか聞いておると言うんですよ。というふうに回答しています。それだけのだから国からの補助があるんだということ。回答しているんですよ、町からそういう。間違いなく。ですから、そういうことも考慮する中で、ぜひともこのことについては考えていただきたい。無料にしている町村は幾らでもありますから。このことはぜひともお願いしたい。

それから、以前にも子供の事故というのですかね、誘拐等があって、一気にスクールバスなんかを走らせたというようなこともありました。そういうことも考えまして、低学年の、1年生の子供がこの距離を歩くのはまた大変だというふうに思いますので、ぜひこの点についても検討していただきたいということを申し上げておきます。

続きまして、時間も押してきましたけれども、2番目の国保税の引き下げについてをお伺いするものであります。

平成24年度で決算では黒字になっております。国保税では県下一高くなっております。支払い能力の限界を超えていると思います。当初予算どおり繰り入れを行い、引き下げを行うべきだというふうに思っております。市町村の運営する国保は、他の医療保険加入していない全ての住民に医療を保障する制度です。現役時代は健保や共済に入っていた人も、年金生活者になると、多くは国保に加入します。国保は誰もが一度はお世話になる医療制度であり、国民の3分の1が加入する日本最大の医療保険です。

ところが、この大事な制度が高過ぎる保険料で住民を苦しめているという異常な事態が起こっております。国保税をこんなに高くした最大の原因は、国の予算削減です。国庫負担率を45%から38.5%へ削減したのが最大の原因です。こうした国庫負担の削減が国民世帯の貧困化と一体で進んだことが事態を一層深刻にしています。この間の大企業の雇用破壊で、非正規労働者、失業者が国保に流入し、不況と構造改革で、自営業者や農業者の経営が悪化するなど、国保加入者の貧困化が急速に進んでいます。かつて国保加入者の多数派は、自営業者と農林業者でしたが、今では国保世帯の7割は、年金生活者などの無職者と、非正規労働者などの被用者です。このような実態からして、改善を考えていかなければなりません。県下でも高いランクにある税額の改善のために、当初予算どおり繰り入れを行うべきだというふうに思います。かたい決意をお伺いします。

そして、2番目でありますけれども、吉岡町の国保税は、県下で一番高くなっております。これはぜひ引き下げるべきだというふうに思っておりますけれども、これについての回答もお願いするものであります。

時間が押しておりますので、3番目も国保に関することでございますので、続けて質問させていただきます。

3番目でありますけれども、国民健康保険制度では、誰もが安心して医療が受けられることが大前提です。資格証の発行は皆保険制度を根底から壊すものです。発行手だてをぜひとも考えるべきだというふうに思っております。資格証の発行、ぜひ考えていただきたい。

そして、2番目でありますけれども、特に高校生のいる世帯では差別感につながり、子供の福祉に反するので、交付をするべきであるというふうに思っております。これは、国保は昨年4月から、国保法の改正を行い、中学生以下3割負担で受診できる短期証の発行

を、7月に高校生まで拡大しました。制限のかかった短期証は差別感につながり、子供の福祉に反する。一歩進めまして、短期証じゃなくて通常の保険証を発行すべきだというふうに思っておりますけれども、これについての回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 国保会計への一般会計予算繰り入れについてであります。国民健康保険は、申し上げたとおり、主に会社員等を除いた自営者や退職者などの世帯によって構成されているものでございます。そのため加入者だけでなく、公費や被用者保険等も負担し、また加入者に対する税の軽減措置も行う中で運営をされております。

先ほど、今予算どおりやってくれと、小池議員が一番言いたいのは、いわゆる国保税に赤字が出た場合には、1億円までを一般会計から繰り出していいですよという、その1億円も繰り込んで、いわゆる国保の予算を立てているわけでございます。だがしかし、この一般会計から出す1億円というのは、国保税が赤字になったときに、まずそれを使ってくださいということで出している事業で、お金でいわゆる基金、予備費、そういったものが全部なくなってからそのものを使っていただくということの認識で出しているお金だと私は認識しております。

ですから、予算に組み入れたものは全部それを使うんだということではなく、いわゆるどうにもならない、医療費がふえ運営が厳しくなった場合のみ、その1億円は予算に組み込んでありますけれども、使っていただくというような認識で私はおります。

そのほかいろんなことについては、詳細につきましては、健康福祉課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 時間も押しておりますので、要点のみを回答させていただきます。

国民健康保険は、市町村の特別会計として運営され、収入に応じて支出を抑制することは言うまでもなくできません。支出に合わせて予算組みを組まなければなりません。以上が増加している場合には、保険税を値上げするか、一般会計からの繰り入れをするか、そういったことになってまいります。一般会計からの繰り入れは、国民健康保険加入者以外の住民を含めた負担となってまいります。公平感の部分においては不公平を招く懸念があります。それが一番の理由と思います。

次に、税の引き下げの関係でございますが、国民健康保険の運営状況でございます。これも時間の関係もありますので、平成20年から24年度までの間を見ますと、年々医療の部分、これは国保負担の部分での医療費の部分ですけれども、年々上がっております。

そういった経緯の中で、特に23年度につきましては、過去にないような、13億円を超えるような状況でありました。24年度につきましては、23年度を下回るような状況でありましたけれども、最終の支払い月、その毎月の部分、それにつきましては、過去にないような1億2,400万円、あるいはその翌月は1億3,000万円を超えるような状況になったような状況でございます。この資料は、県の国保連のところで毎年出しているものでございますけれども、毎年5月に診療分をまとめた疾病状況の分類表というものが出ております。これにつきましても、吉岡町の状況を見ますと、入院、入院以外を見ますと、これにつきましては、吉岡町は4番手というような状況になっております。医療を受けた受診率は84.87%と非常に高くなっております。上位3につきましては、山間部の人口の少ない地域の町村となっております。そういった中で、吉岡町は受診率の非常に高い地域となっております。特に入院費につきましては12番ほどなのですけれども、入院外、外来の部分が特に多く、これが県内で4番手というようなところで、82.87%というような状況でございます。国保のほうの運営につきましては、厳しい状況が続いているというふうに感じております。

以上の吉岡町の国保の運営状況からしまして、国民健康保険税の引き下げは難しく、現在の税率は平成22年度に改定されたものでございます。既に4年を経過していることから考えますと、現状の税率をいつまで維持できるかが不安を抱えて運営している状況でもございます。できることならば、後期高齢医療制度、あるいは介護保険事業計画のように、定期的に二、三年の中で徐々に税率を改正するということが望ましいと思われませんが、さまざまな状態を考えますと、それも難しいと思っております。いずれにせよ、できれば税率改定をせずにこのまま運営をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、短期証の関係でございます。短期証のほうの関係につきましては、資格者証も含めてですけれども、交付につきましては、国民健康保険法及び吉岡町国民健康保険税滞納者対策規定、この既定によりまして行っているものでございます。このことに当たっては税務室、そして徴収担当と連携を密にしまして、滞納者の滞納額、納税能力、生活環境などを個々に把握した上で検討し、判断しているものでございます。なかなか難しい判断ではありますけれども、行っているような次第でございます。

また、短期の保険証の有効期限につきましては、以前は1カ月単位ということで交付をしておりました。今年度からこの滞納者の心情等も考慮しまして、ことしからは6カ月というふうに延長をしている状況でございます。

また、18歳以下の交付につきましては、6カ月ということでございます。これも平成21年度に、15歳に到達した最初の3月31日まで6カ月というふうに法改正がされました。翌年にこれがまた18歳までということで図られたわけです。21年度以前につき

ましては、15歳以下の被保険者につきましては、1カ月から6カ月までの間、市町村判断によりまして交付しているような状況でございました。これにつきましては、近隣の市町村では1カ月というような交付方法をしておりましたけれども、吉岡町においては6カ月というような処置をしておりました。

以上の点を報告し、終わります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番（小池春雄君） 国保の問題につきましては、町長のほうから、それはできないというような話でしたけれども、私が指摘したいのは、まずはその吉岡町の国保税がどれだけ高いところにあるかといいますと、全国47都道府県の中で群馬県は栃木県に次いで2番目に国保税が高いところであります。1人当たりが8万7,422円が、これが群馬県です。高いんですね。そして、23年度の、これは県の資料でありますけれども、吉岡町は1人当たり……。（「小池議員、要領よくまとめてください」の声あり）その中で10万4,000円と一番高くなっております。この高い状況から見まして、私はぜひとも住民の負担が高いわけですから、ともすれば全国の中でも一番高いところになっちゃいますので、そういう住民負担というものを考える中で、これをぜひとも検討願いたいということと、とんちんかんなちょっと回答をされたものですから、私は言いますけれども、最後に言いました、その短期証というのは、先ほど言いましたように、その法律が改正になりまして、これもその高校生がいるところには半年というのは、これはもうやらんくちゃんないんですよ、決めましたから。そうじゃなくて、それに一步先んじて、太田市なんかというのは、その短期保険証というのは、子供が見てわかると。だから、そういう子供に差別があってはならないということで、高校生がいる世帯については短期証じゃなくて、ちゃんと1年ある保険証を渡しているというのを新聞でごらんになったでしょう。そういうのがあるので、ぜひ吉岡町も子供にそういう不公平感がないような施策を講じていただきたいということを言っているのでありますので、余分なことは言いません。ぜひそのことも検討していただきたいということを求めまして、質問を終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（近藤 保君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前 1 1 時 2 1 分散会

平成25年第4回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成25年12月17日（火曜日）

議事日程 第4号

平成25年12月17日（火曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生・産業建設 各常任委員長報告・報告に対する質疑）
(報告・質疑)
- 日程第 2 議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾について
(討論・表決)
- 日程第10 陳情審査報告（産業建設常任委員長報告・同報告に対する質疑）
(報告・質疑)
- 日程第11 陳情第 4号 芝桜の再生、復活のお願い
(討論・表決)
- 日程第12 陳情審査報告（文教厚生常任委員長報告・同報告に対する質疑）
(報告・質疑)
- 日程第13 陳情第 5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情
(討論・表決)

- 日程第 1 4 発委第 1 1 号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 1 6 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 1 7 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 1 8 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 1 9 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 0 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 1 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	町民生活課長	守田肇君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	竹内智君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

開 議

午前9時00分開議

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。平成25年第4回吉岡町議会定例会が最終日を迎えました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

お手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

日程第1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に、総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） それでは、総務常任委員会の議案審査報告を行います。

定例会開会日に議長より付託されました議案2件につきまして、12月12日木曜日9時から委員会室において、委員全員、議長、それから執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長の出席をいただき、審査をいたしましたので、概要と結果を報告いたします。

議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出、事項別明細書の款の項目により審査いたしました。

委員からは、20款諸収入5項雑入、県証紙売り払い代50万円の減額と、歳出2款総務費1項総務管理費、群馬県証紙購入費9万8,000円の減額があります。購入費の減額4万8,000円が多い、その原因について質疑がありました。要因につきましては、在庫の関係で差額が生じているとの答弁でありました。また、歳出第6款、これは本会議でも質問がありました農林水産業費1項農業費7目湯水対策施設維持管理費、電気料は当初予算2,160万円、補正額612万9,000円と多額の補正であります。再度、電気料以外の算入はないのかどうか質疑がありました。これにつきまして、設置場所はトンネル原水をくみ上げる大きなモーターの電気料で、くみ上げ水量の増加、電気代の値上げによるもので、それ以外のものはないとの答弁でありました。採決の結果は原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定について、委員からは、収入印紙等の売りさばき購入の管理責任者は誰か、また6条の組み替え運用について質疑があり、管理責任者は会計課長である、また組み替え運用は、規定を設けておけば現金に余裕があ

るときは取り崩してなく、歳計現金への繰りかえができるとの答弁がありました。採決の結果では原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長の議案審査報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続いて、文教厚生常任委員会小林委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会では、12月13日午前9時より委員会室において、議長より付託されました議案2件につきまして、委員全員、議長、そして執行側より町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長出席のもと、審査を行いました。

まず議案第60号です。吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について、これは平成23年度より指定管理者社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会が3年間運営をしてきましたが、平成26年度より3年間を継続して指定を受けたいと吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会の意見書を添付し申請したものです。委員会としては、3カ年の経験と業務に関する事業計画書等を審査し、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、この主なものは、3款国庫支出金項調整交付金の減であります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告を終わります。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

ただいまの委員長議案審査報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続いて、産業建設常任委員会神宮委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 産業建設常任委員会の審査結果報告をいたします。

産業建設常任委員会では、12月6日、本会議において付託された議案4件について、12月16日午前10時から委員会室において、全委員、議長、そして執行側からは町長、

副町長、関係課長、事務局長及び室長出席のもとに審査いたしました。その結果を報告いたします。

まず議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案適正と認め、全会一致で認定です。

議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、原案適正と認め、全会一致で認定です。

議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算(第2号)について、原案適正と認め、全会一致で認定です。

議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾について、事前に現地視察いたしました。高渋バイパス開通に伴い、町村境界の午王頭川に新たに陽なた坂橋が設置されたことにより、法に定める道路管理上、特に必要があると認められるので、原案適正と認め、全会一致で認定です。

以上、報告とします。

議長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

ただいまの委員長の議案審査報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

日程第2 議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定

議長(近藤 保君) 日程第2、議案第59号 吉岡町収入印紙等購買基金条例の制定を議題とします。

これから討論を行います。まず、原案に反対の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第59号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定について

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第60号 吉岡町学童クラブに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これから討論を行います。最初に、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第60号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第60号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第61号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。まず、原案に反対の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第61号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第62号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。まず、原案に反対の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第62号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第63号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第63号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第64号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第64号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 賛成多数。

よって、議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第65号 平成25年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。まず、原案に反対の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第65号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾について

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第66号 榛東村道路線の認定の承諾についてを議題とします。

これから討論を行います。まず、原案に反対の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第66号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情2件を委員会付託してありますので、1件ずつ審査いたします。

日程第10 陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第10、陳情審査報告。

産業建設常任委員会に付託してある陳情第4号 芝桜の再生、復活のお願いの審査報告を、委員長お願いします。

神宮議員。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 産業建設常任委員会の陳情審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、議長から付託されました陳情 1 件について、議案審査終了後、委員会室において審査をいたしました。

陳情第 4 号 芝桜の再生、復活のお願いで、溝祭自治会からの陳情であり、溝祭地区のふれあいやすらぎ公園内の町有地に 4 年ぐらい前まであった芝桜の花を再生、復活させてもらいたいというものです。

現地視察した上、経緯などを審査した結果、以前は地域ボランティアで維持管理を行うということで、町が約 50 平米ぐらいに芝桜を植栽しましたが、数年で地域の管理ができなくなり、町でシルバー人材センターに委託して数年、除草などの維持管理をしていましたが、スギナなどの雑草に負けて絶滅してしまったということです。再度再生させるということになると、大幅な土の入れかえなど土壌改良が必要となり、さらに年、数回の除草、施肥などの管理も必要であり、費用対効果からも検討を要するものと考えられ、願意は認められますが、趣旨採択としたものであります。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員会報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

南雲議員。

〔 15 番 南雲吉雄君発言 〕

15 番（南雲吉雄君） ただいま委員長報告を聞いたわけでございますけれども、このふれあいやすらぎ公園は、町で吉岡川に沿った公園を、平成 7 年からだと思えますけれども、10 年にわたって公園として建設された公園であります。

当初は、溝祭地域と下野田地域の人たちが楽しむ公園として建設された公園であります。その後、公園の東側の地域へ完成間近に芝桜を植えたわけでございます。このときにもやはり、両地域の人たちが出て勤労奉仕で芝桜を植える予定であったわけですが、なかなか下野田地域の人たちの協力は得られず、地元として、地域とすれば溝祭の地域になりますので、溝祭の自治会として運営をして芝桜を植えたわけでございます。やはりその後の管理が、老人会の人たち、また女性部の人たちと、自治会にいろいろな人たちが応援をしてくださったわけですが、何しろスギナの勢いがひどい関係で、最近では芝桜が終わってしまったというような状況であります。特に、除草剤をかけてしまうというような状況で、やはり除草剤をかければもう芝桜が終えてしまうのは、これは当然のことです。この管理方法もやはりもう少し考えてもらえばよかったのかなと思っております。

審査の中にもありましたように、芝桜を昨年秋にも植えてほしいという要望を地元で出したわけですが、なかなか町で取り上げてもらえなかったわけです。吉岡溝祭の

中にあり、地元の歌として溝祭音頭という歌をつくりまして、芝桜がメインとして歌にも入れてあります。そういった関係で何とか復活を願いたい、またもし町のほうでやってくれるのであれば、地元でもできるだけの協力をしながら芝桜を植えていきたいというように思っております。

また今回も、地元としても芝桜を植えてほしいという要望は強いので、審査の中でもその点についても要望を強く出してもらえたのかどうか、その点について委員長に聞きたいと思います。特に神宮委員長は下野田地域の議員でもありますので、何とか両方で溝祭と下野田地域と手を合わせてこれから管理をしたいというように私も思っていますので、その点を考えると、町にどの程度要請をしたのか、ちょっと聞きたいと思います。よろしくお願いたします。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 委員会では、やはり南雲議員の言われるように、当初溝祭と下野田地域のボランティアで維持管理を続けていたというお話はお聞きしております。ただ、なかなかそれが、継続的にボランティアがその維持管理ができなくなって、町でもシルバー人材センターに依頼して除草等の管理をしていたということなんです。シルバー人材センターも年間10人を3回ぐらい分けて、そういう維持管理に当たっていたということなんですけれども、やはり土壌が酸性なんだか、スギナがいっぱい生えてくると。スギナというのは表面を取っただけではだめ、やっぱり根っこから除去しないとスギナの除草は完全にできないという非常に難しい問題もありまして、それを今度やるということになると、地表の土壌改良をして、そこへまた新たな土を入れるということで、そこで町でまた植栽して、その後維持管理、ボランティアということでもたお願いするということになるんですけれども、それが継続できるかどうか、その辺が一番懸念されるということ。そういうことで今回については、もうちょっと研究を要する必要があるのではないかと、またそれを町でやった場合、ほかの自治会からそういうことで依頼があった場合、それを全て受け入れるようなことになるのではないかと懸念もございました。

そういうことで、もう少し委員会としては、いろいろなことを集めて検討したいと、本当、趣旨はたしか、ふれあい公園のところでは芝桜が植われれば、やっぱり町民の人も楽しめるということはあると思いますが、その点も含めて費用対効果、いろいろな面から見て趣旨採択とさせていただきます。どうぞご理解よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この陳情書の中に、管理不足の影響によりというのがあるんですけれども、

本来は管理すべき人はどこだったのでしょうか。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 当初これは町で植栽はしたということなんですね。いろいろそういう地域からの要望もあり植栽はして、地域ボランティアをお願いして管理をしてもらっていた。ところが、なかなかそういう継続的な管理ができないということで、町でシルバー人材センターに依頼して管理を引き継いだのだけれども、結局は管理上絶滅してしまったということ。したがって、町有地ですから、管理的にはそういうあれで努力したんでしょうけれども、なかなか芝桜の維持管理というのは難しいらしいので、そういうことで残念ながら終わってしまったということでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） お気持ちはわかるんですけども、今聞いていると、要するに管理不足の影響によりというんですけども、植えたのは町ですけども、これは管理すべき責任というのは町にあったのか、それともどこにあったのかということだと思っておりますよ。町が植えて町が責任を持つとなれば妥当なことだと思っておりますけれども、町が植えて管理は、仮にですよ、自治会がするよということであったとすれば、今、産業建設委員長の報告のとおりなんですけれども、どうもそのところが見えてこないの、本来これは植栽は町が負担しているんですけども、管理不足の影響というのはどこなのか、町に管理不足の影響があったのか、どこにあったのか、そこをはっきりしないとなかなか次の一歩が出てこないと思っておりますけれども、その確認をしたいんですけども、どういうことでしょうか。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） ボランティアに依頼したとき、申し合わせ書とかそういうものは今のところとっていないということなので、だから管理的にはその辺がちょっと難しい面があるので……。ご了解お願いしたいと思いますけれども。（「わかりました」の声あり）

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
委員長、ご苦労さまでした。

日程第11 陳情第4号 芝桜の再生、復活のお願い

議長（近藤 保君） 日程第11、陳情第4号 芝桜の再生、復活のお願いの陳情についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

本件に対する委員長の報告は、趣旨採択です。

お諮りします。

陳情第4号を委員長の報告のとおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

日程第12 陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第12、陳情審査報告。

文教厚生常任委員会に付託してある陳情第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情の審査報告を、委員長お願いします。

小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 文教厚生常任委員会の陳情審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会では、付託されました陳情1件を、議案審査終了後に審査を行いました。

陳情第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情は、願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

以上、報告を終わります。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

日程第13 陳情第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情

議長（近藤 保君） 日程第13、陳情第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情についてを議題とします。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許可します。

神宮議員。

〔 13番 神宮 隆君登壇 〕

- 13番(神宮 隆君) 陳情第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情の採択に反対の立場から討論を行います。

文部科学省は全国学力テストの実施要領を見直し、来年度から市町村教育委員会は学校別結果を公表することはできるとしています。文科省は、これまで市町村別や学校別の公表を禁じてきたのは、過度な競争や序列化を防ぐという理由からです。

新聞によりますと、今後県内では、公表予定なしが吉岡町を含め18市町村、未定または検討中が榛東村など17市町村と報じています。新聞の論調では、50億円以上の国費を費やして実施する全国学力テストの結果は教育の現状を知る上で貴重なもので、教育委員会が独占せず公表するのは妥当な措置であると報じています。学校の過度な競争や序列化は防がなければならないですが、子供の通う学校や地域の学力を知りたいという保護者も少なくないと思います。大切なのは、教育委員会と学校が公表方法を十分に協議し、教育の改善に生かして公表することは重要であると思います。

我々議会も、何の結果の説明連絡もないのでは、町の小学6年生と中学3年生の学習レベルが県レベルから見て高いのか低いのか、程度はわかりません。我々議会も教育の支援もできません。

したがって、この陳情第5号には反対です。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、反対討論といたします。

- 議長(近藤 保君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君登壇 〕

- 10番(小池春雄君) 私は、陳情の提出に賛成の立場で討論を行います。

この「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める陳情でありますけれども、陳情の提出にもありますように、国連の子ども権利委員会は日本政府に対して、過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討することと勧告を行っております。学校別結果公表は、学校の序列化や過度な競争を進め、子供や保護者、教職員を巻き込んだ競争教育を一層激化させるものと書いてありますけれども、私はまさにそのように思います。テスト中心の教育で子供たちは追い詰められ、点数をとることだけが目標となるような「全国一斉学力テスト」学校別結果公表には反対をするものであります。

以上です。

- 議長(近藤 保君) 次に、反対者の発言を許可します。

金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君登壇 〕

2 番（金谷重男君） 全群馬教職員組合から提出された「全国一斉学力テスト」の学校別結果公表反対を求める請願に対し、委員長提案の採択の結論に反対の立場で討論を行います。

趣旨にあるように、文部科学省は各教育委員会の判断で学校別結果の公表を認める方向に方針を転換しています。過度な学校間の競争や序列化を招かぬようにとの配慮のもと、テストの狙いは、児童の学習到達度や習熟度を客観的に把握し、学習活動に役立てるものであります。

記憶は定かではないのですが、記憶の中にありますが、私は小学校の高学年時にこの「全国一斉学力テスト」というか、これに類するものの補習授業を体験したことがございます。放課後、算数においては能力別クラス編制、そして学年を超えた補習授業を受けました。子供なりに学年を超えたクラス編制の補習授業の異様な状況というもの疑問を感じたものです。まさしく教育の向上というよりは競争そのものでありました。

しかし、過度な競争原理を持ち込もうとする方向には反対ではありますが、日本が国際社会の中で今までのような発展を目指すには、公教育の充実しかないのであります。明治維新後の日本の飛躍は、江戸時代の地域の寺子屋での庶民の教育があったからこそだということは、皆さんもご存じのとおりです。読み書きそろばんと言われる国民の基礎学力が欧米列強に対峙してきた最大の要因です。地域の子供の教育力は地域で支え合うものであり、その主導的役割を担うものは地域の教育委員会です。文部科学省が地域の教育委員会に結果の公表の判断を委ねた今、「全国一斉学力テスト」の意義を学校現場、保護者、地域住民が共有する中で、しっかりとした方向性を示すときだと考えています。

よって、地域の教育は地域で守るという立場で、学力テストの意義を認めるという立場で、この提案に対しては継続審議または趣旨採択が妥当だと考え、本請願には反対いたします。

以上です。

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

小林委員長。

〔 文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇 〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 賛成討論、反対討論ございましたけれども、私は賛成の立場で討論をいたします。

近年、社会問題となっている学校におきます校内暴力、特に体罰といじめ、登校拒否、さらには自殺する子供が大変多いと、このことも教育システムの生み出すストレスと関係があるのではなからうか。決して結果公表に反対をするわけではないんですけれども、学校別結果公表というところが非常に私は問題があるのではなからうかと思っています。

先ほど小池委員からも賛成の討論がありましたけれども、最近数日前の上毛新聞ですけれども、小学5年生と中学2年生を対象にした2013年度の全国体力テストの結果公表で群馬県は、小5男子は47都道府県中46位と女子は42位と低迷しております。中2は全国平均を辛うじて上回っておりますけれども、その点につきまして新聞報道では、県教育委員会は子供が屋外で体を動かす機会が減っていると指摘しています。運動好きの子供をふやすよう取り組むとしております。

そういった観点から、本陳情は、願意妥当と認め賛成でありまして、議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、採択です。

陳情第5号は、委員長のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第14 発委第11号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第14、発委第11号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める意見書を議題とします

提案理由の説明を求めます。

文教厚生常任委員会小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める意見書についてでございます。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

大阪市教育委員会は10月8日、学校管理規則を、「校長は、国が行う全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の当該学校における平均正答率及び平均値を含む調査結果（以下この条において「調査結果」という。）及び調査結果から明らかになった現状等を速やかに公表するものとする。」と改正しました。「保護者や地域の人たちに情報を公開することは大事だが、過度の競争や学校の序列化を招かないよう、今

年度の実施要領では、公表するかどうかは学校の自主的な判断に任せている。大阪市教育委員会の方針は実施要領を逸脱している」とコメントした文部科学省も方針転換し、各教育委員会の判断で学校別結果の公表を認める方向で検討を始めています。

国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して「過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として学校制度および学力にかんする仕組みを再検討すること」との勧告を行っています。学校別結果公表は、学校の序列化や過度な競争をすすめ、子どもや保護者・教職員を巻き込んだ競争教育を一層激化させるものです。テスト中心の教育で子どもたちは追いつめられ、点数を取ることだけが目標となります。

学力テストの学校別成績が公表されれば、一人ひとりの子供の課題をみつめて、それにあった授業をするのではなく、学力テストの平均点をあげることを目的に授業をする傾向が強まることはあきらかです。テストの成績だけが全てという現在でも問題とされている風潮を、ますます助長させることとなります。それは、子どもたちの成長にとって望ましいことだとは思えません。

よって、吉岡町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1、国は、全国学力・学習状況調査の学校別結果の公表を認めないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

衆議院議長	伊吹 文明 様
参議院議長	山崎 正昭 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
文部科学大臣	下村 博文 様
財務大臣	麻生 太郎 様
総務大臣	新藤 義孝 様

群馬県吉岡町議会

議長近藤 保

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。まず、原案に反対の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

発委第11号に賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、発委第11号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩とします。10時10分まで休憩します。

午前 時 分休憩

午前10時10分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

議長（近藤 保君） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第16 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第17 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第18 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第19 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第20 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

議長（近藤 保君） 日程第16、17、18、19、20、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題にいたします。

採決は、それぞれ分離して行います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所管事務のうち吉岡町会議規則第71条の規定によりお手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員会からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第 2 1 議会議員の派遣について

議長（近藤 保君） 日程第 2 1、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議員派遣することに決しました。

町長挨拶

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成 2 5 年第 4 回定例会の日程を全て終了いたしました。

閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、上程いたしました議案の全ての案件を可決いただきまして、まことにありがとうございます。心よりの感謝を申し上げます。

寒さも一段と厳しくなり、慌ただしい年の瀬を迎えることになりましたが、どうか皆様方も健康には十分留意の上ご活躍くださいますようお願いを申し上げます。

議員皆様におかれましては、また吉岡町にとりましては、明るい新年を迎えられますようにご祈念申し上げて、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

大変長時間ありがとうございました。

閉 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成25年第4回吉岡町議会定例会を閉会します。

午前10時30分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 平 形 薫